日本語版

日本の力を、世界のために。
Supporting Your Global Challenges

JBIC INTEGRATED REPORT 2025

JBIC 統合報告書 2025

国際協力銀行
JBIC JAPAN BANK FOR INTERNATIONAL COOPERATION

SUPPORTING YOUR GLOBAL CHALLENGES

JBICの使命

OUR MISSION

国際社会の多軸化・複雑化といった
いまだかつてない変革の時代だからこそ、
JBICには果たすべき使命がある。

世界の課題解決へ向けた「羅針盤・先導役」となり、
ステークホルダーと「共に」、
「価値ある」未来の「創造」に挑んでいく。

日本と世界・官と民をつなぐ唯一無二の金融機関として、
時代のニーズを捉え、自らを変革し、
世界の最前線で起きている政策課題の解決に挑戦し続けてきたDNA。

JBICならではのグローバルネットワークや多様な金融ツールを駆使して、
国際ビジネスの最前線で新たな課題に立ち向かい、
解決策を提供していく。

日本の力を、世界のために。

コーポレートスローガン

日本の力を、世界のために。

Supporting Your Global Challenges

目的／ミッション

国際協力銀行（JBIC）は、日本政府が全株式を保有する政策金融機関であり、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下に示した4つの分野について金融業務を行い、もって、日本および国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

- 日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進
- 日本の産業の国際競争力の維持および向上
- 地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進
- 国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処

中長期ビジョン

海図なき世界情勢の中で、
日本の力で未来を築く
「羅針盤」でありたい。

※画像はイメージです

CONTENTS

JBIC INTEGRATED REPORT 2025

INTRODUCTION

1 JBICの使命
2 JBICのあゆみ …… 004
3 AT A GLANCE …… 006
4 総裁メッセージ …… 008

01 価値創造ストーリー

1 JBICならではの主な強み …… 018
2 経営資本 …… 019
3 JBICのビジネスモデル …… 021
4 価値創造プロセス …… 022
5 マテリアリティ（経営上の重要課題） …… 024
6 中期経営計画 …… 025

02 価値創造を支える経営基盤

1 サステナビリティ取組方針 …… 038
2 環境 …… 044
3 社会 …… 062
特集　エンゲージメント …… 071
4 ガバナンス …… 074
5 コンプライアンス、リスクマネジメント …… 080
6 財務資本 …… 088

03 価値創造を支える事業基盤

1 資源ファイナンス部門 …… 094
2 インフラ・環境ファイナンス部門 …… 098
3 産業ファイナンス部門 …… 102
4 エクイティファイナンス部門 …… 106

04 データセクション

1 13年間の主要財務データ …… 112
2 組織概要 …… 114
3 組織図 …… 114
4 国内・海外拠点 …… 115

編集方針

国際協力銀行（JBIC）では、ステークホルダーの皆様に、JBICの持続的な価値創造に向けた戦略や取り組みをお伝えする目的で、第5期中期経営計画（2024～2026年度）の公表に併せて、統合報告書を発刊しています。日本の対外経済政策の一翼の担い手としての、日本および国際経済社会の健全な発展への貢献に向けたJBICの取り組みのご理解の一助となれば幸いです。

編集にあたっては、IFRS財団が提示する国際統合報告フレームワークや、経済産業省が提唱する価値協創ガイダンス等を参照しています。

情報開示体系

〈 財務情報 〉

- 有価証券報告書
- Form 18-K
- 事業報告書、計算書類、財産目録、決算報告書

〈 非財務情報 〉

- TCFD提言をふまえた気候変動関連情報開示
- TNFD提言をふまえた自然関連情報開示

統合報告書

JBIC ウェブサイト

- IR情報 ≫ https://www.jbic.go.jp/ja/ir/index.html
- サステナビリティ ≫ https://www.jbic.go.jp/ja/sustainability.html

※各種刊行物（会社案内・レポート・出版物・海外事業展開調査等）については、こちらをご参照ください。
≫ https://www.jbic.go.jp/ja/information/index.html

報告対象

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日（一部対象期間外の活動も含みます）
対象組織：JBICおよび連結子会社

ディスクレーマー／免責事項

本統合報告書には、中期経営計画等についてさまざまな目標や予想、見通し等の将来に関する記述が含まれています。これらは、本統合報告書の作成時点における予測等を基礎としています。そのために一定の仮定による判断を用いており、諸条件の変化によって、実際の結果は見通しから大きく異なる可能性があります。

HISTORY OF JBIC

JBICのあゆみ

国際協力銀行（JBIC）は、日本を取り巻く国際政治経済状況や日本企業の海外ビジネス形態の変遷をふまえ、
それぞれの時代の要請に応えるべく、機能の充実・変容を図ることで、その責任を果たしてきました。
一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、
JBICは、これからも日本および国際経済社会の健全な発展に貢献し続けます。

1950～
輸出入を通じた日本経済復興・
高度経済成長への貢献

1970～
経済摩擦、
日本企業の国際化への対応

1990～
グローバリゼーションへの対応と
国際金融秩序維持

● JBICのあゆみ

1950 日本輸出銀行設立

1951 初の融資承諾
（アルゼンチン向け水力発電機の輸出）

1952 日本輸出入銀行に改称

1966 米州開発銀行向け
融資契約調印
（初の国際機関向け融資）

1972 外貨貸付制度の創設、
同制度に基づく初の融資承諾
（マレーシアでの電子部品製造事業）
アンタイドローン（事業開発等金融）の追加

1986 西豪州LNGプロジェクト向け
融資契約調印
（初のプロジェクトファイナンス案件）

1987 インドネシア向け
アンタイドローン調印
（日本政府の資金還流措置（～1992年）に基づく第1号案件）

1993 ブルガリア向け
アンタイドローン調印
（日本政府の資金協力計画（～1997年）に基づく第1号案件）

1998 日本政府の「新宮澤構想」等に基づくアジア支援策の実施

1999 日本輸出入銀行と海外経済協力基金の統合により
国際協力銀行設立

2008 国際協力銀行と国内3公庫の統合により**株式会社日本政策金融公庫設立**

リーマンショックをふまえ、
JBIC特例業務の設置の上、
日本企業を支援

● 国際経済・社会の動向

1952 日本、IMFおよび世界銀行に加盟

1956 日本、国連に加盟

1964 東京オリンピック・パラリンピック
日本、OECDに加盟

1967 ASEAN結成

1971 ニクソンショック

1973 第1次オイルショック

1979 第2次オイルショック

1982 中南米債務危機

1985 プラザ合意

1987 ブラックマンデー

1989 ベルリンの壁崩壊

1991 バブル崩壊 ソ連崩壊

1992 国連気候変動枠組条約採択

1993 EU発足

1994 メキシコ通貨危機

1997 アジア通貨危機

1999 ユーロ誕生

2001 アメリカ同時多発テロ

2005 京都議定書発効

2008 リーマンショック

2009 COP15（国連気候変動枠組条約第15回締約国会議）にて「コペンハーゲン合意」決定

❶ 都市間高速鉄道計画（Great Western Main Line）

❷ 北欧・バルトファンドの投資事例（自動運転EVトラック）

❸ ドイツでの地熱発電・地域熱供給事業

2010 地球環境保全業務（GREEN）の創設

2012 株式会社日本政策金融公庫からの分離・独立により
株式会社国際協力銀行設立

英国 都市間高速鉄道計画（Great Western Main Line）向け貸付契約調印 ❶

2014 円高緊急対応ファシリティのもと、
米国 スピリッツ製造・販売事業（Beam Inc.）買収資金融資および劣後特約付融資契約調印

2016 海外インフラ事業において日本企業のさらなるリスクテイクを可能とするべく「特別業務」開始

2017 イラク変電設備輸出（特別業務第1号案件）向け貸付契約調印

株式会社経営共創基盤との共同で
株式会社JBIC IG Partners設立

2018 英国 Moray East洋上風力発電事業向け貸付契約調印

2019 北欧・バルト地域のIT先端企業を投資対象とするファンドに対する出資契約調印 ❷

2020 成長投資ファシリティのもと、新型コロナ危機対応緊急ウインドウ創設の上、日本企業の海外事業を支援

2022 日本企業の海外展開をより幅広く支援するため、先進国向け融資の拡充

2023 国際情勢の変化等をふまえ法改正によりJBICのさらなる機能強化

2024 **第5期中期経営計画スタート（2024～2026年度）**

ドイツでの地熱発電・地域熱供給事業向け貸付契約調印（特別業務のもと「技術リスク」を取る初のPF案件）❸

2025 日本発スタートアップ企業に対する出資（スタートアップ投資戦略に基づく第1号案件）

第5期中期経営計画　テーマ

「先導」と「共創」：
世界の課題解決を「先導」する。
未来を「共に創る」。

“Navigate toward and Co-create a Valuable Future”

2010～

株式会社国際協力銀行設立。エクイティファイナンス部門新設
さらなるリスクテイクを可能とするべく「特別業務」開始

2010 欧州債務危機 アラブの春

2011 東日本大震災

2013 中国の「一帯一路」構想

2015 COP21（第21回締約国会議）にて「パリ協定」に合意

2016 パリ協定発効

2020～

法改正によるさらなる機能強化
スタートアップ投資戦略に基づくスタートアップ向け支援開始

2020 英国、EU離脱
新型コロナウイルス感染拡大

2021 東京オリンピック・パラリンピック

2022 ロシアによるウクライナ侵略

2023 コロナ禍後の経済活動本格始動

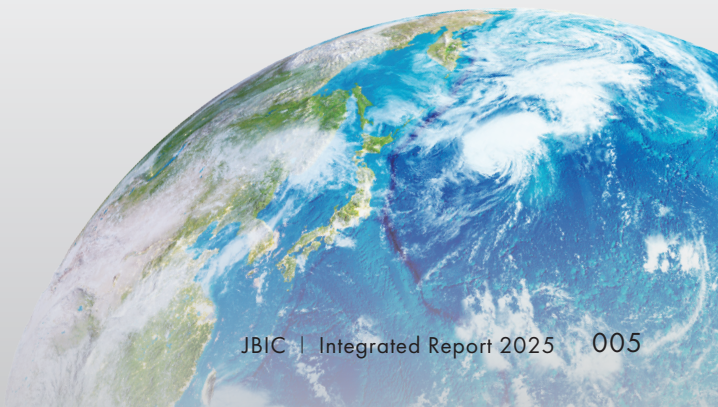

AT A GLANCE

地域別出融資・保証残高状況（2025年3月31日時点）

≫ **イギリス**（ヨーロッパ）
Seagreen海底送電事業に対するプロジェクトファイナンス

≫ **ドイツ**（ヨーロッパ）
Open RAN技術による5Gネットワーク基盤の構築事業への融資

ヨーロッパ
3兆4,223億円

アジア
4兆2,554億円

中東
2兆390億円

アフリカ
3,348億円

≫ **ベナン**（アフリカ）
太陽光発電事業および小学校向けランタン電化事業に対する融資

≫ **モロッコ**（アフリカ）
Taza陸上風力発電事業に対するプロジェクトファイナンス

≫ **トルコ**（中東）
地震による震災被害復興に資する再生可能エネルギー事業やエネルギー効率化事業等に対する融資

≫ **アラブ首長国連邦**（中東）
ワルサン廃棄物処理・発電事業に対するプロジェクトファイナンス

≫ **インド**（アジア）
日系自動車メーカーのサプライチェーン強靭化支援に対する融資

一人当たりの与信残高

世界各国の国際金融機関や類似機関と比べ、JBICは少人数で効率的に業務を行っています。

国際機関との比較

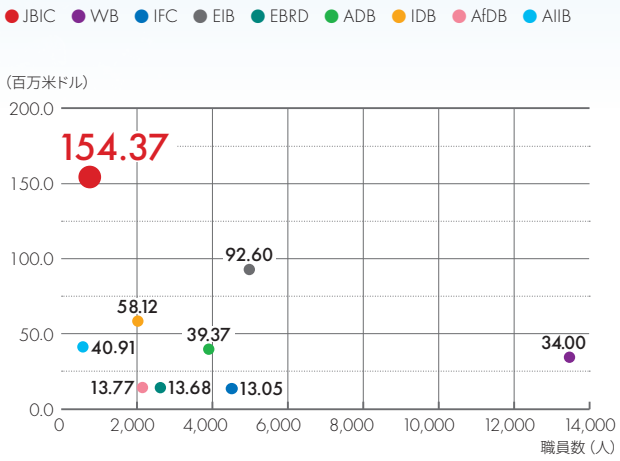

海外類似機関との比較

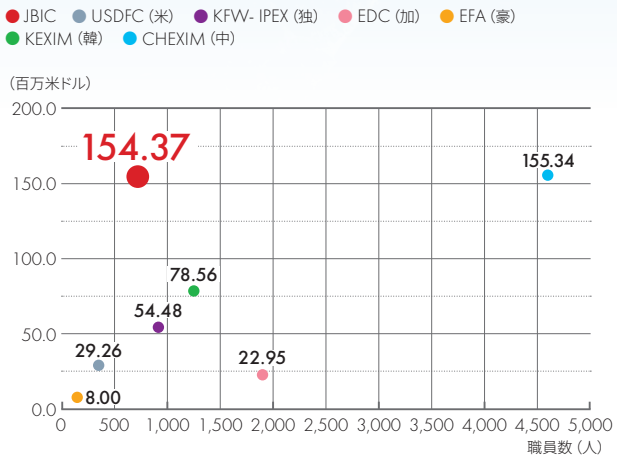

※ 各社公表資料によりJBIC作成

JBICは、中堅・中小企業を含む日本企業が世界各地で行う事業を、多様な金融メニューを通じて支援しています。
日本および国際経済社会の健全な発展に貢献するJBICの実績を、数字でご紹介します。

※ その他、国際機関等の数字は含んでおりません。

北米
3兆3,200億円

大洋州
1兆2,523億円

中南米
2兆2,528億円

≫ **カナダ**（北米）
リサイクル資源である電気・電子廃棄物のカナダにおける権益取得に対する融資

≫ **アメリカ**（北米）
半導体薬液の製造・販売事業に対する融資

≫ **インドネシア**（アジア）
ムアララボー地熱発電拡張事業に対するプロジェクトファイナンス

≫ **台湾**（アジア）
Hai Long洋上風力発電事業に対するプロジェクトファイナンスおよび出資

≫ **パラオ**（大洋州）
パラオ国営海底ケーブル公社向け融資

photo credit: Antofagasta plc

≫ **チリ**（中南米）
センチネラ銅鉱山の拡張事業に対するプロジェクトファイナンス

≫ **ブラジル**（中南米）
VALEからのペレットおよびペレットフィードの安定的輸入に対する融資

出融資・保証承諾実績

JBIC
出融資・保証承諾額（2024年度実績）
1兆5,061億円

民間
民間資金動員額（2024年度実績）
3兆8,053億円

出融資・保証実績の推移（承諾額）

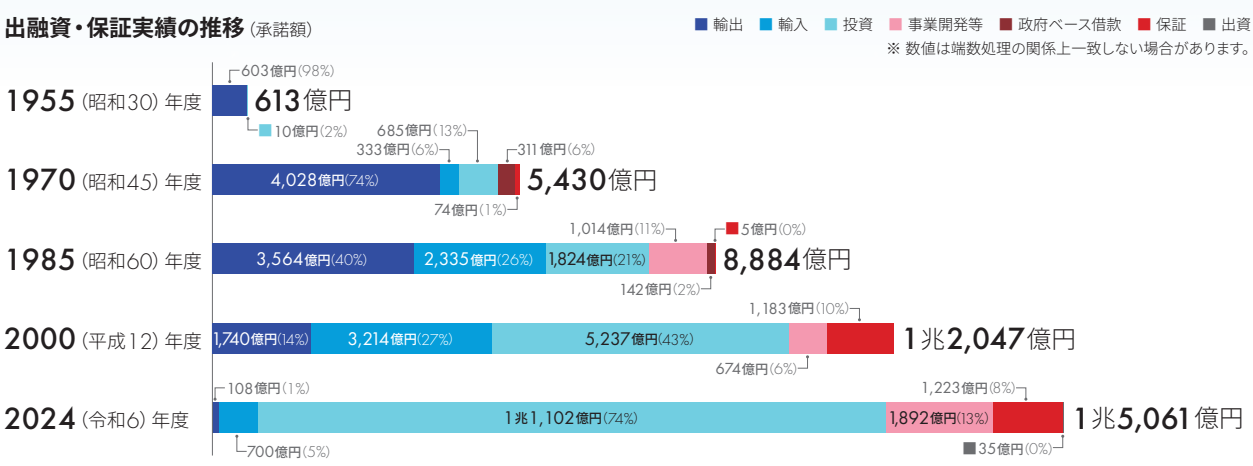

株式会社国際協力銀行
代表取締役総裁 **林 信光**

“世界情勢が激変し、分断と不確実性が高まる中、
国際社会の課題解決に、先導役として真摯に向き合っていきます”

MESSAGE FROM THE GOVERNOR
総裁メッセージ

≫ JBICは、人と人、企業と企業を結びつけ、国際社会から信頼される役割を全うする

国際協力銀行（JBIC）に対する皆様のご理解ご支援に、心から感謝申し上げます。

国際社会は今、進みゆく「分断」のただ中にあります。ロシアによるウクライナ侵略が続く一方で、中東での紛争も絶えません。地球上の至るところで分断が生じて経済安全保障を脅かすことに加え、地政学的な対立等から「不確実性」が一層高まっています。このように世界情勢が大きく変貌しているばかりではありません。冷戦後の繁栄をもたらしてきたグローバリゼーションやリベラルデモクラシー、あるいはマーケットエコノミーにさまざまなひずみが生じ、社会の格差や分断をもたらして、フェイクニュースや不確かな情報がSNSを席巻しています。私たちが依拠してきた価値観こそが揺らいでいるのです。

グローバリゼーションを追い風に発展してきた日本経済も、このような環境変化に直面しています。全世界に張り巡らせたサプライチェーンが寸断され、再構築の必要に迫られています。日本にとって重要なエネルギーや資源の確保も、一層困難になるでしょう。他方で、気候変動問題への対処は待ったなしであり、日本の産業界にとっても克服すべき課題であるとともに機会をもたらします。カーボンニュートラルと経済成長の両立を実現するため、革新的な技術による課題解決が求められています。分断と不確実性の高まる世界で、いかにして人と人、企業と企業を結びつけ、国際社会が直面する課題を解決に導いていけるか。国境を越えた金融業務を行う日本で唯一の政策金融機関であるJBICに対する皆様からの期待、JBICが果たせる役割はますます大きいと感じています。

本年6月にウズベキスタンで開催されたタシケント国際投資フォーラムで、ミルジヨーエフ大統領と各国投資家との会合に参加しました。中央アジアは他の地域と比べて日本企業の存在感は限定的ですが、いや限定的であるからこそ、日本への高い信頼の声が寄せられ、特にJBICへの強い期待が表明されました。これまでJBICが進めてきたプロジェクトを通じて、各国政府や関係機関との間で信頼を築いてきた結果だと思っています。こうした信頼感の礎は、これまで先人が積み上げたものであり、東南アジアでの揺るぎない取り組み等、一度決断すれば最後まで責任を果たす日本企業やJBICの姿勢が評価されたものです。

私の好きな言葉である「仕事は裏切らない」のように、真

摯に向き合い続けてきた仕事は、必ずその人の糧となり、力となります。JBICが先導役となり、真摯に相手国政府や関係機関と向き合うことで、不確実な時代であっても世界に進出する日本企業の力となり、さらには国際社会の課題解決に貢献できると確信しております。

≫ 連携した4つの重点取組課題を着実に推進し、次年度を見据える

JBICは2024年6月に策定した第5期中期経営計画（2024～2026年度）において、重点取組課題として「Ⅰ：持続可能な未来の実現」、「Ⅱ：我が国産業の強靭化と創造的変革の支援」、「Ⅲ：戦略的な国際金融機能の発揮による独自のソリューションの提供」、「Ⅳ：価値創造に向けた組織基盤の強化・改革」の4つを掲げ、それぞれの課題の達成に向けた取り組みを着実に推進しています。

重点取組課題は、それぞれ並列した目標ではなく、相互に連携しています。「Ⅰ：持続可能な未来の実現」の中で掲げた、カーボンニュートラルと経済発展を両立していくには、「Ⅱ」の中の取組目標である「革新的技術・事業の展開支援」が不可欠です。イノベーティブな技術を商用化し、世の中へ普及させるには、JBICが保有する多様な金融機能を駆使してリスクテイクし、「Ⅲ」に掲げる「独自のソリューション」を提供する必要があります。そのためには、「Ⅳ：価値創造に向けた組織基盤の強化・改革」を着実に進め、職員一人ひとりが常に前向きなマインドで働ける組織にしなければならないと考えています。

そして、本計画を遂行するためのテーマは、“Navigate toward and Co-create a Valuable Future”です。JBICが先頭に立ってNavigate（先導）して道を示しつつ、その道のりでさまざまなステークホルダーを巻き込んでCo-create（共創）する。JBICとして付加価値を創出することによって、Valuable Future（価値ある未来）を共に実現していく。そうした決意をこのテーマに込めました。

第5期中期経営計画の初年度である、2024年度の出融資・保証承諾実績は1兆5,061億円となりました。重点取組課題ごとの振り返りとしては以下のとおりです。

重点取組課題Ⅰ：持続可能な未来の実現に資する取り組みとしては、インドネシアでの地熱発電案件やUAEでのアンモニア製造・販売事業等のGXに資する案件、遺伝子治

4つの重点取組課題

I 持続可能な未来の実現

≫ カーボンニュートラルと経済発展の統合的実現への貢献
≫ ホスト国との協働による社会課題解決への貢献
≫ サステナビリティ経営の責任ある実行

II 我が国産業の強靭化と創造的変革の支援

≫ 我が国のエネルギー安全保障の確保、国益に資する戦略的なバリューチェーン／サプライチェーン強靭化および先端的産業基盤整備への支援
≫ 革新的技術・事業の展開支援
≫ グローバルに活躍する中堅・中小企業の海外展開支援

III 戦略的な国際金融機能の発揮による独自のソリューション提供

≫ 我が国の対外経済政策の構築・実現に貢献する案件への支援
≫ 戦略的な情報分析を通じた独自のソリューションの提供

IV 価値創造に向けた組織基盤の強化・改革

≫ 人的資本経営の実践
≫ DXによる業務効率化・業務推進基盤の整備
≫ エンゲージメントの高い組織づくり・組織の基盤強化と安定・効率的運営

MESSAGE FROM THE GOVERNOR

療薬関連事業を行う米国企業の買収案件等の社会課題解決に貢献する案件、またアジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想のもとでのベトナム・インドネシア・フィリピン等における官民対話枠組みの立ち上げ・推進等の将来的な案件組成に資する取り組みを進めました。

重点取組課題II：我が国産業の強靭化と創造的変革の支援に資する取り組みとしては、銅鉱山開発、半導体、データセンターといった日本の経済安全保障・サプライチェーン強靭化に直結する案件、特別業務を活用したドイツにおける地熱発電・地域熱供給案件、2023年度のJBIC法改正により可能となった特定外国法人向け融資となるドイツでの5Gネットワーク基盤構築案件等の特徴的な案件に取り組みました。また、投資戦略を策定し投資委員会を立ち上げてスタートアップ投資体制の構築を進め、すでに投資活動を開始しています。

重点取組課題III：戦略的な国際金融機能の発揮による独自のソリューションの提供に資する取り組みとしては、地政学的情勢や海外投資アンケートを通じた日本企業の投資動向等の情報分析・発信に加え、ウクライナおよびその周辺国支援へ向けた国際金融機関へのクレジットライン設定、ケニアへの地熱発電設備輸出案件、中東の国営石油会社に対する再生可能エネルギー事業向け融資案件等、JBICならではの政策的重要性の高い案件に取り組みました。

重点取組課題IV：価値創造に向けた組織基盤の強化・改革に資する取り組みとして、研修プログラムや行内外教育コンテンツの拡充等による人材育成や、銀行業務の根幹を支える審査・資金調達・貸出実行等を安定的に実施しています。意思決定プロセスの簡素化や生成AIツールや文字起こしツールの試験的導入を含むDXの推進等にも取り組みました。

JBICは引き続き、スタートアップ向け支援や新たな技術・事業の促進を後押しするリスクテイク機能を通じて、日本と世界、官と民をつなぐ唯一無二の政策金融機関としての独自の立ち位置・機能を活かし、中期経営計画を遂行してまいります。

※ 経営諮問・評価委員会による「2024年度事業運営計画の業務実績評価」についてはP.26をご参照ください。

“社会に対するコミットメントを果たすために、
多様で公平な職場環境づくりを推進していきます”

MESSAGE FROM THE GOVERNOR

≫ 地球規模課題に向き合う案件を通じて、サステナブルな世界の実現に貢献する

世界の課題解決を「先導」し、未来を「共に創る」というJBICの役割が発揮された印象深い具体的な事例をご紹介します。

アフリカ諸国の持続可能な発展の支援につながるものとして、2023年にベナン政府向けのクレジットラインのもとで実施したプロジェクトがあります。地球環境保全業務（GREEN）の一環としての融資で、小学校の屋根に太陽光パネルを設置し、太陽光発電により充電したランタンを生徒に貸し出すことで、未電化エリアにおける各世帯の電化をクリーン電源によって実現するプロジェクトです。先日私も現地を見学する機会をいただき、生徒が持ち帰るランタンの充電を小学校で行うことで継続的に学習する習慣が身に付いたと、地元の皆さんが誇らしげに語ってくれました。同国のエネルギー問題だけでなく、教育機会を拡大するという社会課題にも応えられる有意義なプロジェクトだと改めて実感しました。

本年5月にはコートジボワール政府との間で、再生可能エネルギー導入等の脱炭素関連事業の支援を目的とした、同国政府向けの初めての融資となるGREENのもとでのクレジットラインを設定しました。3年前の第8回アフリカ開発会議（TICAD8）の際に同国経済・財政省と業務協力協定を結んだことをきっかけに、取り組んできた成果です。8月には、TICAD9が日本で開催されます。アフリカ諸国において、いかに日本企業との「共創」による具体的なプロジェクトを実現していくか、そうした思いでJBICもTICADに臨み、各国や政府機関と協議を重ねています。

ウクライナ復興・周辺国支援についても、政策金融機関としてJBICはさまざまな取り組みを継続しています。2023年5月には、ポーランド開発銀行が発行するサムライ債に保証を供与しました。その資金はウクライナ避難民向けに用いられます。2024年9月には、ウクライナの復興に資する事業に対して、黒海周辺の加盟国間の協力推進と経済発展を目的として設立された国際金融機関である黒海貿易開発銀行（BSTDB）に対してクレジットラインを設定しました。同行への機動的な資金供給により、周辺国の復興や脱炭素化に資する事業への融資を可能とするものです。さらにウクライナにおいては、AI技術と3Dプリンタを活用して、義足を低価格で迅速に製造・販売する日本のスタートアップ企業を支援しています。紛争の長期化で義足の需要が高まり、供給が追い付いていないのです。

こうしたウクライナ復興・周辺国支援といったグローバルな課題に貢献できるプロジェクトに携われたことも、本年4月に周辺地域でつくる三海域イニシアティブ（3SI）ビジネスフォーラムにおいて新たなワルシャワ事務所の設置を公表する機会をいただけたのも、これまでJBICが相手国や政府機関の方々との信頼関係を築きつつ、具体的な案件を実現してきた結果だと思っています。

≫ 少数精鋭の組織だからこそ、職員一人ひとりのエンゲージメントが不可欠

世界の課題解決に向けた使命をJBICが果たしていく上では、職員一人ひとりにも「先導」と「共創」の力が求められます。その前提として、「公共性」と「国際性」、そして金融に関する「専門性」を高い水準で備えることも必要です。JBICでは、これらの力を着実に身に付けて発揮できる、優れた人材の獲得・育成と、その活躍を後押しする働き方改革を推進してきました。

2023年4月に、「JBIC Academia」（→P.66、67）という研修体系を創設しました。この体系の中に、自律的なキャリア形成・能力開発を支援するために、海外職務経験、ファイナンスや言語等の知見、ビジネス・マネジメントスキル等を幅広く習得できる多様な研修を設定し、毎年拡充しています。多様な業務に対応するために、近年、新卒採用およびキャリア採用を強化している中、JBIC AcademiaとOJT（On the Job Training）の組み合わせにより、入行間もない職員も現場で活躍しています。そして人数の限られた組織だからこそ、フラットな関係性の構築に注力しています。最近入行した新入職員やキャリア採用職員が育ち自ら挑戦することこそが、JBICの未来につながるからです。そのために職員から、自分なりに考えたアイデアを引き出して、常に明るく前向きに業務に向き合える環境づくりに取り組んでいます。

JBICは、日本の代表として相手国政府のハイレベルとも交渉することが多く、プロジェクトの内容はもちろん、相手国のマクロ政策や財政政策をも理解した上で交渉を進めていくことが大切です。若手職員には、現場ならではの体験においても視野を広げる絶好の機会と捉え、自ら行動できる人に育っていただきたいと考えています。私も出張で若手職員と一緒に行動することが多く、刻々と変わる予定の調整をサポートしてもらい、交渉の場では相手方との向き合い方を実際に同席して見聞きしてもらっています。

また、職場環境の整備やDX推進、人材育成・福利厚生

の制度の拡充等を組織として行うことで、職員一人ひとりのエンゲージメント向上を実施していきます。

職場環境については、オフィスワークとテレワークを組み合わせたハイブリッドワークが当たり前になりました。安全で快適な環境で仕事ができるよう、ネットワーク基盤を整備し、職員にパソコンやスマートフォンに加えてタブレット端末を配布して、DXを活用する基盤を整えています。さらに、紙の行内文書の廃止、過去の文書の電子化や文字起こしツールや生成AIツールの導入に向けたトライアル等の業務効率化も進めています。DXをさらに活用して効率化を進めるため、若手職員にもアイデアを募っています。AI等を活用できないなら仕事のプロセスを変えてみることで、残業時間を削減し、よりクリエイティブな仕事にチャレンジすることが可能となります。

ワークライフバランスについては、男性育休の普及を含む育児・介護と仕事の両立支援や勤務体制の柔軟化等を目的として制度を改善し、職員一人ひとりが自分に合った働き方を選択できるよう取り組んできました。第5期中期経営計画のもと、人的資本の充実化につながる環境整備・制度設計を継続し、また多様な考えの人が、働きがいと働きやすさを感じながら気持ちよく働ける、エンゲージメントの高い組織づくりをさらに推進していきます。

≫ 全ての職員が社会貢献を実感できるよう役員が率先して組織の在り方を進化させる

JBICの仕事が世の中にいかに役立っているか、私は、プロジェクトの担当者にとどまらず、職員一人ひとりが実感できる組織をつくっていきたいと考えています。いわゆるフロント部門だけでなく、ミドル・バックオフィス部門の職員も、直接的に案件に携わるわけではないものの、JBICという組織の運営を通じ、一つひとつの案件を一丸となって支援し、社会に役立っているということを感じてほしい、という思いを持っています。第5期中期経営計画では、そうした思いも込めて、「重点取組課題Ⅳ：価値創造に向けた組織基盤の強化・改革」を設定して推進しています。

2023年6月に決定しJBIC内に発信した「役員コミットメント」は、役員自らが社会に貢献する仕事を組織一丸となって実現していくために数々の行動を率先するということを約束したものです。継続的に職員の意識調査を行いつつ、このコミットメントに基づくさまざまな活動を継続しています。2024年度は「職員意見ボックス」という目安箱制度を導入し、職員が日々感じている非合理や業務改善のアイデアを役員が直ちに感知し対応を行う取り組みを始めました。

“変貌する世界において、日本がプレゼンスを発揮できるよう、
私たちJBICが「先導」し、皆様と共に未来を「共創」する”

MESSAGE FROM THE GOVERNOR

また、役員主催の自身のパーソナリティに迫るトークイベントを複数回開催し、部署や役職の垣根を越えた組織全体としてのチームビルディングも試行しました。少数精鋭のJBICでは、一人ひとりの顔が見える距離感で仕事をしており、このような取り組みを通じ、役職員全員の能力を最大限に活かし、価値ある未来に貢献できる組織にしていきたいと考えています。

≫ 今を、挑戦するチャンスの“潮時”と捉え、日本への期待に、JBICへの「信頼」に応える

国内では、長年続いてきたデフレがようやく終焉して、若い人には経験のない金利のある世界を迎えつつある一方、世界は分断と不確実性がますます高まっています。このような世の中だからこそ「信頼」が不可欠であると考えています。先が見えない加速度的な変化の時代にあって、日本が世界の信頼に応えてしっかりと役割を果たすことは、非常にチャレンジングであり、チャンスでもあります。これまで信じてきた価値観が揺さぶられるグローバル社会において、日本がプレゼンスを発揮すべき歴史的な局面にさしかかっていると思っています。

シェイクスピアによる『ジュリアス・シーザー』という戯曲のブルータスのせりふに、「There is a tide in the affairs of men. Which, taken at the flood, leads on to fortune;」（人の為すことには常に潮の満ち引きというものがある。満ち潮に乗れば、幸運にたどり着く。）というものがあります。ローマ共和政末期の古典等を日ごろ読んでいて思うのは、この世の運命というものは神の意志で結局は決められてしまうのかもしれない、そうだとしても人間は最善を目指して力を尽くし敢然と決断をしていくべし。ここだという時と場で為すべきことを為すことで幸運をつかむことができる、ということです。不確実な世界の状況を憂うのではなく、挑戦できるチャンスの“潮時”と捉え、JBICがやるべきこと、我々にしかできないことを実現していくことが重要だと思っています。私たちJBICが先導（Navigate）し、ステークホルダーの皆様と未来を共創（Co-create）することで、日本の産業界や各国政府・関係機関からの信頼や期待に応えたいと考えています。

JBICは政策金融機関として、長年世界で培ってきた経験や知識と、グローバルにステークホルダーを糾合するパワーがあります。こうしたJBICのポテンシャルをステークホルダーの皆様に積極的に活用していただき、世界の環境課題や社会課題の解決のために、貢献していきたいと思っています。

価値創造ストーリー

VALUE CREATION STORY

01

1 JBICならではの主な強み 018
2 経営資本 019
3 JBICのビジネスモデル 021
4 価値創造プロセス 022
5 マテリアリティ（経営上の重要課題） 024
6 中期経営計画 025

CHAPTER 1

JBICならではの主な強み

日本と世界、官と民をつなぐ政策金融機関

JBICは、日本と世界、官と民をつなぐ政策金融機関です。脱炭素化実現に向けた、経済成長とエネルギー移行の両立、サプライチェーンの再構築等を推し進める「世界の国々」と、カーボンニュートラルの実現、DXの推進、我が国産業の強靭化や国際競争力の維持・向上を図りたい「日本」。社会課題に取り組んでいる「日本政府、外国政府」と、海外の成長を取り込んでビジネスを拡大したい「日本企業」。それぞれのニーズをつなぐ海外プロジェクトを、他の組織・企業とは異なる独自の立ち位置で、多様な金融スキームや高度な知見を駆使し、支援しているのがJBICです。

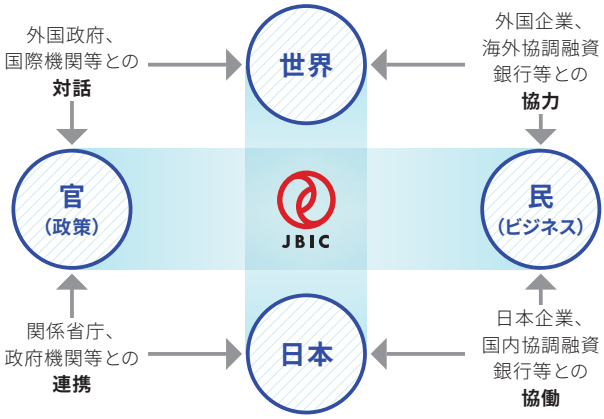

日本と世界の社会課題を解決する独自の金融機能

JBICは、独自の国際金融機能により、日本と世界の社会課題の解決に貢献しています。独自の国際金融機能とは、①長年、国際金融の舞台で培ってきた金融力、②戦略性・独自性のある情報・ナレッジの提供、③ホスト国との良好な関係・強固なネットワーク等により、案件組成段階からプロアクティブに働きかけていくエンゲージメントであり、これらを掛け合わせることによって、日本はもとより世界の社会課題の解決に貢献していきます。

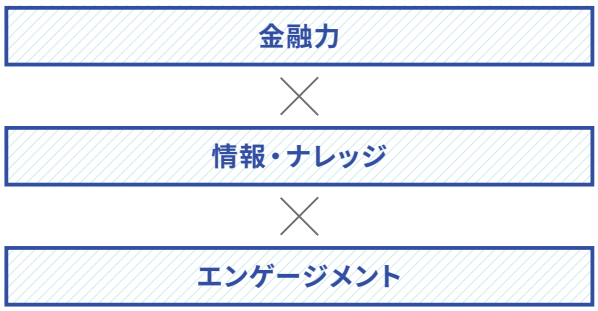

先駆的取組を推進するリスクテイク能力

JBICならではのグローバルネットワーク、多様な金融ツールや国際金融の知見を駆使し、案件組成に際しては、ストラクチャリングによるポリティカルリスクの軽減・抑止、国際機関・他国政府機関との協調・連携、特別業務を活かした技術リスクを含むリスクテイク等、さまざまな場面で主導的な役割を果たしてきました。

今後も国際金融への知見を駆使し、民間資金動員を推進しながら、日本および国際経済社会の健全な発展に貢献していきます。

出典：中部電力（株）ウェブサイト

JBICはドイツ法人Eavor Erdwärme Geretsried GmbH & Co. KGが実施する地熱発電・地域熱供給事業に対し、支援を行っています。本件は、地下の熱水や蒸気が十分に得られない地域でも効率的に熱を取り出すことを可能とするクローズドループ地熱利用技術の初の商用化案件です。JBICの特別業務のもとで「技術リスク」を取り、国際機関である欧州投資銀行や民間金融機関と連携し、地熱業界のゲームチェンジャーになり得る技術をファイナンス面で支援しています。 詳細についてはP.31をご参照ください。

CHAPTER 1

2 経営資本

JBICは、設立以来、日本を取り巻く国際政治経済状況や日本企業の海外ビジネス形態の変遷をふまえ、機動的に業務内容の拡充・変容を図りながら、日本政府の対外経済政策の一翼を担い、一貫して日本および国際経済社会の健全な発展に貢献してきました。こうした価値創造は、4つの経営資本が源泉となっています。今後も、4つの経営資本の高度化やそれぞれを組み合わせることによって、より一層、社会課題の解決に努めていきます。

経営資本	資本の概要
財務資本 ≫ 安定した財務基盤 ≫ 政府信用／自己調達 ≫ 総資産、純利益 詳細はP.90「財務戦略」	**自律的・安定的な財務基盤** ≫ JBICは設立以降黒字を維持するなど、自律的な収益構造を確立・維持、その利益を国庫に納付しています。 ≫ また設立以来、長期にわたり国際金融の最前線にて活動してきた知見を駆使し、市場リスク等を軽減しつつ、日本政府との一体性を土台に、効率的かつ安定的に外貨資金調達を実施し、長期巨額な資金を提供できる安定的な財務基盤を持っていることも特徴です。この財務基盤を活かして、民間金融・投資の後押しとなるリスクマネーも供給しています。
人的資本 ≫「専門性」「公共性」「国際性」を兼ね備えた人材 詳細はP.65「人的資本経営の実践」	**JBICの価値創造の基盤となる3つのスキルを兼ね備えた人材** ≫「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展きます。」という企業理念のもと、ますます多様化・高度化するニーズに応えるためには、国際金融に関する「専門性」、複雑化する国際関係の中で日本と国際経済社会の発展を見据えられる「公共性（パブリックマインド）」や「国際性（グローバルマインド）」が必要だと考えています。JBICの職員一人ひとりはこの3つのスキルを兼ね備えており、組織の基盤となっています。
	人材育成 ≫ JBICの価値創造の基盤となる3つのスキル「専門性」、「公共性」、「国際性」を一層強化するため、人的資本の強化に努めています。例えば、職員個々の強みや適性に着目し、その後のキャリアパスも見据え、研修制度である「JBIC Academia」や海外大学院への留学・国際機関への出向等を通して、多面的なスキルを継続的に開発・強化していくことを人材開発・育成方針としています。

経営資本	資本の概要
知的資本 ≫ 独自の金融ソリューション ≫ 戦後復興からポストコロナまで日本の対外政策を構築・実現してきた歴史／経験、知の継承 	**独自の金融ソリューション** ≫ JBICは、ソヴリン、コーポレート、プロジェクトファイナンス／ストラクチャードファイナンス、出資といった多様な金融手法のほか、マクロ経済分析、環境・サステナビリティ、国際法務等、国際金融の最前線の舞台で培われた独自の情報・ナレッジを有しています。これらは、JBICならではの事業活動を支える強みであり、非財務資本の基盤です。 ≫ 長期的な視点に基づき、世界規模の資源・インフラ案件等を先駆的な金融手法を用い、数多くのプロジェクトを支援しています。近年では、エクイティ投資を積極化させ、さらなるリスクテイクの後押しを行っています。また、海外投資や国際金融等に関する調査・研究に関しては、さまざまな分野において、海外の政府機関や国内外の研究機関、有識者等とも交流し、情報の収集・分析やナレッジ提供に取り組んでいます。
	日本政府の対外政策を支えてきた歴史 ≫ 1950年に、戦後の経済復興を輸出振興により果たすべく設立されて以来、資源エネルギーの確保、対外不均衡の是正、我が国産業の対外直接投資促進等、その時代その時代のさまざまな政策課題に的確に対応しながら、日本にとって重要な対外政策を金融面から支援してきました。これらの経験・知識を時代を超えて継承し、今後も一層日本の対外政策を構築・実現していきます。
社会関係資本 ≫ 日本政府の対外経済政策の一翼を担う金融機関ならではの各国政府・機関との長年のパートナーシップ・ネットワーク 	**世界規模のネットワーク** ≫ JBICは日本政府の対外政策の一翼を担う唯一無二の政策金融機関として、戦後より日本と世界、官と民をつなぐ取り組みを地道に継続してきました。こうした役割と海外18事務所等を通じ培ってきた独自のネットワークを活用し、足元では出融資・保証残高約17兆1,211億円となっています。 ≫ JBICは、各国政府や国際機関と社会課題解決にかかる案件組成等を通じて、長年積み重ねたパートナーシップを有しています。JBICの強みであるこの世界規模のネットワークを活かし、今後も日本や世界の社会課題の解決に貢献していきます。

CHAPTER 1

3 JBICのビジネスモデル

世界の最前線で起きている問題に対して職員一人ひとりが意識を向け、確認し、解決策を考える。時代のニーズを先取りし、その時々のニーズに応えるためJBIC自らの機能を変革させ、臨機応変にプロジェクトを支援し、グローバルな課題の解決策を導いていく、これがJBICのビジネスモデルです。JBICの強みを存分に発揮しながら、ビジネスモデルの3つの要素を相互に作用させ、世界の最前線で起きている社会課題の解決に貢献していきます。

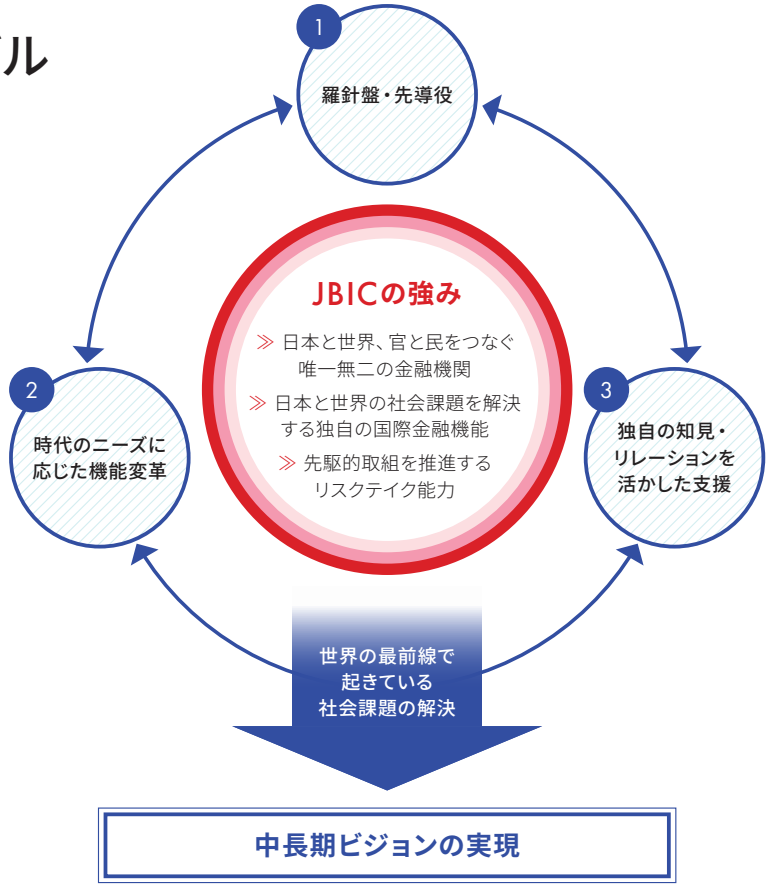

ビジネスモデルの3つの要素

1 羅針盤・先導役

JBICは、中長期ビジョンとして「海図なき世界情勢の中で、日本の力で未来を築く「羅針盤」でありたい。」、第5期中期経営計画において“「先導」と「共創」：世界の課題解決を「先導」する。未来を「共に創る」。”ことを掲げています。時代の先駆者となり「日本そして世界の未来を展いていく」ことこそ、JBICがこれまで果たしてきた、そしてこれからも果たすべき役割であると考えています。

2 時代のニーズに応じた機能変革

2012年に株式会社国際協力銀行設立以後、JBICは外部環境の変化や時代の要請・ニーズに柔軟に対応するため、その時々で法改正をふまえ機能強化を行い、自己変革を行ってきました。今後も未来を見据え、臨機応変に機能変革していきます。

≫ 直近の法改正等の事例
2016年：特別業務開始
2022年：先進国向け融資の拡充
2023年：JBIC法改正

3 独自の知見・リレーションを活かした支援

サプライチェーンの強靭化や地球規模課題へのソリューション提供等は、日本の産業界等と共に目標に向かうパートナーとしての姿勢を持ち、ファイナンスによる支援のみならず、これまで培ってきた国際的な知見・リレーションを活用して、「日本および国際経済社会の健全な発展への貢献」を具体化できる案件への支援を実現するため、具体的にどういった解決策があるかをJBICから提案していくことが重要であると考え、ファイナンス＋α（アルファ）の支援を行っています。

支援メニューについてはこちらをご参照ください ▶ https://www.jbic.go.jp/ja/support-menu/index.html

CHAPTER 1 4

価値創造プロセス

ISSUE 外部環境

- カーボンニュートラルと経済成長の両立
- エネルギー安全保障の重要性

- サプライチェーンの分断
- デリスキングの重要性の高まり

- 先進国とグローバルサウスとの関係性の変化
- 国際社会の多軸化の進行

- 生成AIに象徴されるDX普及
- 革新的技術の開発・実装
- クリーン電力確保等新たな課題への対応

- インフレと債務コスト増等国際金融環境の変化

- 我が国の労働市場の変容・人口減少をふまえた進展「人への投資」進展

INPUT インプット／経営資本 (→P.19)

財務資本

- 安定した財務基盤
- 政府信用／自己調達
- 総資産、純利益

人的資本

- 「専門性」「公共性」「国際性」を兼ね備えた人材

知的資本

- 独自の金融ソリューション
- 戦後復興からポストコロナまで日本の対外政策を構築・実現してきた歴史／経験、知の継承

社会関係資本

- 日本政府の対外経済政策の一翼を担う金融機関ならではの各国政府・機関との長年のパートナーシップ・ネットワーク

BUSINESS MODEL ビジネスモデル (→P.21)

マテリアリティ (→P.24)

第5期中期経営計画 (→P.25)

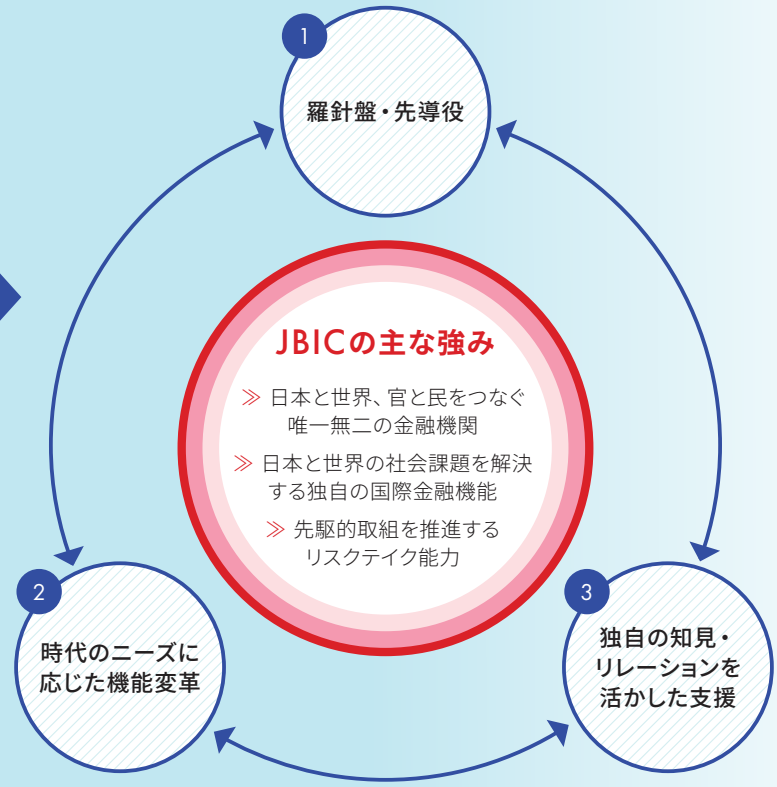

価値創造の基盤

ガバナンス (→P.74)

コンプライアンス、リスクマネジメント (→P.80)

JBICが持つ経営資本を、JBICのビジネスモデルを通じてどのように世界に貢献していくのかを表した価値創造におけるプロセス図です。ステークホルダーの皆様に提供する価値として、第5期中期経営計画におけるアウトカム事例もご紹介しています。

OUTPUT アウトプット

第5期中期経営計画（→P.25）／2024年度実績（→P.26、27）
2024年度出融資・保証承諾額 約1兆5,061億円（129件）

【 重点取組課題 】

※数字は案件の承諾件数

I　持続可能な未来の実現

- ◆ カーボンニュートラルと経済発展の統合的実現への貢献 → 29件
- ◆ ホスト国との協働による社会課題解決への貢献 → 11件

II　我が国産業の強靭化と創造的変革の支援

- ◆ 我が国のエネルギー安全保障の確保、国益に資する戦略的なバリューチェーン／サプライチェーン強靭化および先端的産業基盤への支援 → 36件
- ◆ 革新的技術・事業の展開支援 → 11件
- ◆ グローバルに活躍する中堅・中小企業の海外展開支援 → 59件

III　戦略的な国際金融機能の発揮による独自のソリューション提供

- ◆ 我が国の対外経済政策の構築・実現に貢献する案件への支援 → 17件

IV　価値創造に向けた組織基盤の強化・改革

- ◆ 人材戦略の策定に向けて職員ヒアリングを進捗。オンデマンド形式で自由に視聴可能な外部教育コンテンツの新規導入や、研修プログラムの拡充等を通じ人材育成を推進
- ◆ 意思決定プロセスの簡素化を進めるとともに、既存文書の電子化や業務の効率化に向けた取り組み（文字起こしツール導入・チャットボット作成）を実施。生成AIツールについても、導入に向けたトライアルを継続
- ◆ AZEC関連会議や経協インフラ戦略会議等の政府関連会合に際し、関係省庁と連携し適切に対応。初の統合報告書の発行を通じた対外発信強化や、役職員間のコミュニケーション活発化に向けた施策も実施

OUTCOME アウトカム

ステークホルダーに提供する価値（→P.28～35）

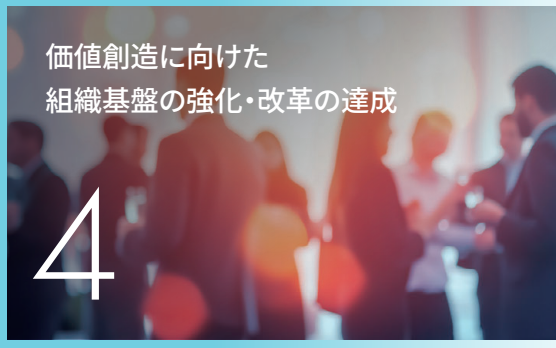

CHAPTER 1 5

マテリアリティ（経営上の重要課題）

JBICは、JBICのミッション、現状認識をふまえて、「日本および国際経済社会の健全な発展に寄与すること」という使命のもとでJBICが取り組むべき課題を認識し、マテリアリティを特定しています。マテリアリティについては、必要に応じ、見直しを行う予定です。

≫ JBICのミッション

一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、「日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進」「日本の産業の国際競争力の維持および向上」「地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進」「国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処」の4つのミッションにおいて業務を行い、もって「日本および国際経済社会の健全な発展に寄与すること」。これが、JBICとして果たすべき変わらぬ使命です。

≫ 現状認識

国際社会は、ロシアによるウクライナ侵略や先進国とグローバルサウスの関係性の変化、インフレ・債務コスト増等による国際金融環境の不安定化、エネルギー・食料問題を含む経済安全保障に対応したサプライチェーンの再構築、生成AIに象徴されるDX普及や革新的技術の開発・実装等といった歴史的・構造的な課題に直面しています。JBICとしても、第5期中期経営計画策定時から世界の不確実性は増大し、さまざまな課題があることを認識し取り組んでいます。また、カーボンニュートラル・社会課題解決等を実現していく上で技術的ブレークスルー等も必要になる中、スタートアップ向け支援や新たな技術・事業の促進を含めて、JBICとしての独自の立ち位置・機能を活かしたリスクテイクや多国間連携等のソリューションの提供が期待されています。こうした現状認識のもとで、経営上の重要課題としてのマテリアリティの考え方の整理を行いました。

≫ マテリアリティ

現状認識をふまえた、JBICの取組課題は以下のとおりと考えます。

- 日本にとっての重要な資源の海外における開発および取得、技術の先駆・開拓等を通じ、日本のエネルギー安全保障や日本の産業の国際競争力の維持および向上に貢献する。
- サプライチェーン再構築等による経済安全保障の確保、革新的技術・新事業の展開への支援を通じ、日本の産業の強靭化と創造的変革に貢献する。
- さまざまなステークホルダーと共に、世界共通の課題であるカーボンニュートラルや相手国が抱える社会課題を達成・解決し、サステナブルな世界の実現に貢献する。
- グローバルな視座を持った政策金融機関として、多国間連携等独自のソリューションを活用し、対外経済政策実現に貢献する。

加えて、こうした課題解決を達成するためには、JBICの人的資本である「専門性」「公共性」「国際性」を兼ね備えた人材が、明るく、楽しく、前向きに働ける職場環境を整えるなど、時代や環境に即応し価値創造していくために、人材・ガバナンスといった組織基盤を強化・改革することも重要です。

これらをふまえてマテリアリティを以下のとおり特定しています。

マテリアリティ

「日本および国際経済社会の健全な発展に寄与すること」という設立目的もふまえマテリアリティを特定

エネルギー／技術の先駆・開拓	産業の強靭化・革新	サステナブルな世界の共創	グローバル危機への機能発揮	ウェルビーイング経営

CHAPTER 1 6

中期経営計画

国際情勢の歴史的・構造的な変化および課題への対処と、経済安全保障に対応したサプライチェーンの再構築、気候変動問題の解決につながる新技術の開発・普及等に向けて、JBICは、2024年6月に2024～2026年度を対象とする第5期中期経営計画を策定しました。

◆ 第5期中期経営計画のテーマ

「先導」と「共創」：世界の課題解決を「先導」する。未来を「共に創る」。

本計画においては、“Navigate toward and Co-create a Valuable Future”を取り組みのテーマとしました。
日本と世界、官と民をつなぐ政策金融機関として、特別業務等の独自のリスクテイク機能・国際金融への知見を駆使し、民間資金の動員も行いつつ、世界の課題解決を先導し、未来を共に創っていきます。

◆ 策定時における外部環境

1. カーボンニュートラルと経済成長の両立、エネルギー安全保障の重要性
2. 先進国とグローバルサウスとの関係性の変化、国際社会の多軸化の進行
3. サプライチェーンの分断、デリスキングの重要性の高まり
4. インフレと債務コスト増等国際金融環境の変化
5. 生成AIに象徴されるDX普及や革新的技術の開発・実装とクリーン電力確保等新たな課題への対応
6. 我が国の労働市場の変容・人口減少をふまえた「人への投資」進展

重点取組課題Ⅰ　持続可能な未来の実現

さまざまなステークホルダーと共に、世界共通の課題であるカーボンニュートラルや相手国が抱える社会課題を達成・解決し、持続可能な未来を実現する

【取組課題】
- ◉カーボンニュートラルと経済発展の統合的実現への貢献
- ◉ホスト国との協働による社会課題解決への貢献
- ◉サステナビリティ経営の責任ある実行

重点取組課題Ⅱ　我が国産業の強靭化と創造的変革の支援

エネルギー安全保障やサプライチェーン再構築等による経済安全保障の確保、スタートアップを含む革新的技術・新事業の展開、中堅・中小企業の海外展開への支援を通じ、我が国産業の強靭化と創造的変革に貢献する

【取組課題】
- ◉我が国のエネルギー安全保障の確保、国益に資する戦略的なバリューチェーン／サプライチェーン強靭化および先端的産業基盤整備への支援
- ◉革新的技術・事業の展開支援
- ◉グローバルに活躍する中堅・中小企業の海外展開支援

重点取組課題Ⅲ　戦略的な国際金融機能の発揮による独自のソリューション提供

グローバルな視座を持った政策金融機関として、多国間連携や特別業務を含むリスクテイク機能等の独自のソリューションを活用し、対外経済政策実現を後押しする

【取組課題】
- ◉我が国の対外経済政策の構築・実現に貢献する案件への支援
- ◉戦略的な情報分析を通じた独自のソリューションの提供

重点取組課題Ⅳ　価値創造に向けた組織基盤の強化・改革

時代や環境に即応し、価値創造していくため、役職員の能力を最大限発揮できるエンゲージメントの高い組織へ進化していく

【取組課題】
- ◉人的資本経営の実践
- ◉DXによる業務効率化・業務推進基盤の整備
- ◉エンゲージメントの高い組織づくり・組織の基盤強化と安定・効率的運営

◆ 2025年度事業運営計画の策定

第5期中期経営計画策定時から世界の不確実性が増大していることをふまえ、JBICは2025年度年間事業計画を策定し、2025年度の目標を設定しました（詳細→P.27）。引き続き、JBICとして、我が国産業のサプライチェーン強靭化等の経済安全保障に資する取り組みや各国のニーズを個別に捉え、日本企業の強み・技術を活かし、課題解決・案件実現につながるように取り組んでまいります。

第5期中期経営計画の詳細についてはこちらをご参照ください▶https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/press-2024/image/000007838.pdf

2024年度事業運営計画の業務実績評価

JBICでは、社外有識者および社外取締役で構成される経営諮問・評価委員会を設置し、業務および運営状況や経営に関して取締役会が諮問する事項等に関して評価・助言を行っています。2024年度事業運営計画に対する経営諮問・評価委員会の総評は次のとおりです。

「第5期中期経営計画の初年度となる2024年度は、おおむね目標どおりの承諾件数を達成する中、将来的な案件組成へ向けた取り組みやDX等の組織力強化につながる取り組みも着実に進めた年度となった。なお、JBICには、不確実性の増す情勢下だからこそ、特別業務を含む一層のリスクテイク機能の発揮・案件組成・承諾を期待する。」

重点取組課題ごとの評価は以下のとおりです。

重点取組課題Ⅰ 持続可能な未来の実現

承諾件数は目標にわずかに届かなかったが、インドネシアでの地熱発電案件やUAEでのアンモニア製造・販売事業等のGXに資する案件、遺伝子治療薬関連事業を行う米国企業の買収案件等の社会課題解決に貢献する案件に取り組んだこと、また、AZEC構想のもとでのベトナム・インドネシア・フィリピン等における官民対話枠組みの立ち上げ・推進等の将来的な案件組成に資する取り組みを進めたことを評価する。特別業務案件に関し、減損計上となったが、特別業務の目的・趣旨をふまえながら、次年度以降も適時適切な案件管理を継続することを期待。投融資ポートフォリオの温室効果ガス（GHG）排出量ネットゼロ追求に向けた方針策定は、次年度以降さらに議論を深めることを期待。

重点取組課題Ⅱ 我が国産業の強靭化と創造的変革の支援

承諾件数はほぼ目標を達成した中、銅鉱山開発や半導体、データセンターといった日本の経済安全保障・サプライチェーン強靭化に資する案件、特別業務を活用したドイツにおける地熱発電案件、2023年度のJBIC法改正により可能となった特定外国法人向け融資となるドイツでの5Gネットワーク基盤構築案件等の特徴的な案件に取り組んだことを評価。また、投資戦略の策定や投資委員会立ち上げ等のスタートアップ投資体制構築を進め、次年度以降の案件組成につなげたことを評価。

重点取組課題Ⅲ 戦略的な国際金融機能の発揮による独自のソリューション提供

地政学的情勢や海外事業展開動向に関するアンケートを通じた日本企業の投資動向等の情報分析・発信に加え、ウクライナ周辺国支援へ向けた国際金融機関へのクレジットライン設定、アフリカに対する地熱発電設備輸出案件、中東の国営石油会社に対する再生可能エネルギー事業向け融資案件等、JBICならではの政策的重要性の高い案件に取り組んだことを評価。

重点取組課題Ⅳ 価値創造に向けた組織基盤の強化・改革

銀行業務の根幹を支える審査・資金調達・貸出実行等を安定的に実施しつつ、意思決定プロセスの簡素化や生成AIツール・文字起こしツールの試験的導入を含むDXの推進等に取り組んだことを評価。次年度は、今年度の検討成果を活かし、JBICの志向する人的資本経営の確立へ向けた検討および取り組みを進展させることを期待。

2024年度事業運営計画業務実績評価報告についてはこちらをご参照ください▶https://www.jbic.go.jp/ja/about/image/250606_hyouka.pdf

2025年度事業運営計画

第5期中期経営計画策定時から世界の不確実性が増大していることをふまえ、JBICは2025年度年間事業計画を策定しました。本事業計画のもと、引き続き、JBICとして、日本産業のサプライチェーン強靭化等の経済安全保障に資する取り組みや各国のニーズを個別に捉え、日本企業の強み・技術を活かし、課題解決・案件実現につながるように取り組んでまいります。また、カーボンニュートラル・社会課題解決等を実現していく上で技術的ブレークスルー等も必要になる中、スタートアップ向け支援や新たな技術・事業の促進を含めて、リスクテイクや多国間連携等、JBICとしての独自の立ち位置・機能を活かして実施していきます。

重点取組課題ごとの取組目標は以下のとおりです。

重点取組課題 I
持続可能な未来の実現

取組目標:① カーボンニュートラルと経済発展の統合的実現への貢献(定量)

	3年通期目標	2024年度実績	2025年度目標
案件の承諾件数	104	29	38
取組件数	39	17	19

取組目標:② ホスト国との協働による社会課題解決への貢献(定量)

	3年通期目標	2024年度実績	2025年度目標
案件の承諾件数	39	11	21
取組件数	16	6	7

取組目標:③ サステナビリティ経営の責任ある実行(定性)

- 気候変動問題を中心とするサステナビリティに関する先駆的取組の推進
- 広範なサステナビリティ関連事項(例:自然資本・人権・ジェンダー等)の先端的動向の調査・分析と発信
- 気候変動関連のリスク管理(移行リスク・物理リスク)やサステナビリティ関連情報開示・発信を含む取り組みの高度化

重点取組課題 II
我が国産業の強靭化と創造的変革の支援

取組目標:④ 我が国のエネルギー安全保障の確保、国益に資する戦略的なバリューチェーン/サプライチェーン強靭化および先端的産業基盤への支援(定量)

	3年通期目標	2024年度実績	2025年度目標
案件の承諾件数	79	36	30
取組件数	29	6	14

取組目標:⑤ 革新的技術・事業の展開支援(定量・定性)

	3年通期目標	2024年度実績	2025年度目標
案件の承諾件数	40	11	14
取組件数	19	6	9

取組目標:⑥ グローバルに活躍する中堅・中小企業の海外展開支援(定量)

	3年通期目標	2024年度実績	2025年度目標
案件の承諾件数	180	59	61
取組件数	90	71	20

重点取組課題III
戦略的な国際金融機能の発揮による独自のソリューション提供

取組目標:⑦ 我が国の対外経済政策の構築・実現に貢献する案件への支援(定量)

	3年通期目標	2024年度実績	2025年度目標
案件の承諾件数	53	17	31
取組件数	54	20	21

取組目標:⑧ 戦略的な情報分析を通じた独自のソリューションの提供(定性)

- 情報収集・分析機能の発揮を通じた、対外発信の強化やJBIC業務・戦略の高度化

重点取組課題IV
価値創造に向けた組織基盤の強化・改革

取組目標:⑨ 人的資本経営の実践(定性)

- 組織課題を見据えた新たな人材戦略の策定・導入
- 役職員の能力が最大限発揮できる組織運営を行う人的資本経営の確立

取組目標:⑩ DXによる業務効率化・業務推進基盤の整備(定性)

- IT基盤のさらなる強化や、業務の不断の見直しと先端技術(生成AI等)の活用のベストミックス・アジャイルな推進による業務効率化の実現と業務推進基盤の整備

取組目標:⑪ エンゲージメントの高い組織づくり・組織の基盤強化と安定・効率的運営(定性)

- 経営主導の具体的な組織変革を通じたエンゲージメントの高い組織づくり
- 価値創造を支える組織の根幹業務の強化と安定的・効率的運営

2025年度事業運営計画の詳細についてはこちらをご参照ください▶https://www.jbic.go.jp/ja/about/image/250606_keikaku.pdf

OUTCOME 1

持続可能な未来の実現

HIGHLIGHT 1

アジアの脱炭素に貢献／アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想の取り組み

―AZEC枠組みのもと、パートナー国等と連携し、地域の実情に応じたエネルギー転換に貢献―

―送配電網の整備や協業等を通じ、偏在するエネルギー資源を有効活用し、持続可能な市場の創出に貢献―

● 連携を深めるAZEC主要4カ国とJBICの具体的取り組み

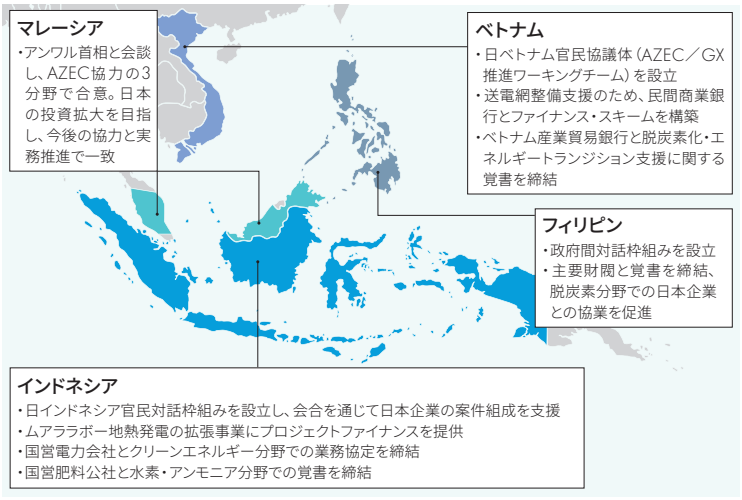

● AZEC主要4カ国の電源構成

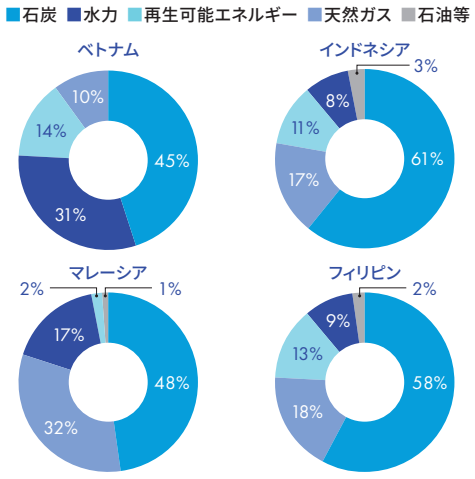

出所：経済産業省資源エネルギー庁資料（2024年5月）

≫ AZEC推進に向けたJBICの主な取り組み

【OVERVIEW】　AZECには多様な国々が参加しています。日本の政策としては、各国の実情に応じた多様な道筋を許容しつつ、パートナー国の脱炭素・経済成長・エネルギー安全保障の3つを同時に推進する「トリプルブレークスルー」を提唱しています。JBICは技術、ノウハウ、ファイナンスを統合的に提供することで、アジアの脱炭素に貢献する取り組みを行っています。

AZECの主要国であるインドネシア政府は、2021年10月に発表した電源開発計画を2060年カーボンニュートラル達成に向けた基礎と位置付け、再生可能エネルギーの導入を積極的に推進する方針を示しています。2025年までに電力供給に占める再生可能エネルギーの割合を23%とする計画や、2030年までの新規電源開発量の50%以上を再生可能エネルギー（うち地熱発電は全体の約8%：約3,355MW）とし、うち約6割をIPP※事業とする計画を掲げています。

JBICは、インドネシア政府と立ち上げた枠組みのもとでの案件推進を経て、2025年1月にムアララボー地熱発電の拡張事業（約83MW分）にプロジェクトファイナンスを提供しました（事例紹介→P.101）。地熱発電は、火山大国であるインドネシアに適した発電方法であり、日本企業のタービン技術を用いた地熱発電事業に融資することで、同国のエネルギートランジションに貢献しました。

また、国や地域間で電力を融通するための送配電網の整備において、日本企業が技術を有する高圧直流送電（HVDC）が注目されています。HVDCは、長距離・大容量の送電に適し、広域での電力融通を通じて再生可能エネルギーの最大限の活用と電力需給の最適化が可能となる、新たな送電ソリューションの一つとして期待されています。JBICはこうした先進的な技術の海外展開を包括的にサポートし、持続可能な市場の創出に貢献しています。

AZECが象徴するように、脱炭素化は単なる環境政策ではなく、経済発展やエネルギー安全保障、地域協力と密接に結びつく戦略として、その重要性が高まっています。アジアの脱炭素に向けて、JBICはパートナー国政府や民間の主要プレイヤーをつなぐハブとしての役割を担うことにより、コネクティビティの強化、イノベーションの加速といった面でも貢献していきます。

※　IPP（Independent Power Producer）とは、自前で発電設備を建設・運営し、電力を販売する独立系発電事業者のことです。

HIGHLIGHT 2

次世代エネルギーの推進／水素・アンモニアの利活用

―脱炭素社会の実現を見据えた水素化合物の海外バリューチェーンの構築および脱炭素燃料としてのアンモニアの安定確保に貢献―

≫ UAEにおけるアンモニア製造・販売事業に対する融資(2024年6月)

【OVERVIEW】　日本では、水素基本戦略において水素およびアンモニアを含む水素化合物（水素等）は、燃焼時にCO_2を排出しないことから、カーボンニュートラルに向けた鍵となるエネルギーと位置付けられています。また、水素等の導入について、2030年最大300万t／年、2040年1,200万t／年程度、2050年2,000万t／年程度との目標が掲げられています。

しかしながら、現在、世界で数多くの低炭素アンモニア製造事業が計画されているものの、需要や価格の不確実性を理由にその大部分が投資決定に至っていない状況にあります。

こうした中、三井物産（株）は世界に先駆けて水素・アンモニアの海外バリューチェーンの構築を目指し、UAEにおいてアンモニア製造プラントのプロジェクトを開始しました。製造されるアンモニアの一部は、三井物産が引き取り、日本国内における燃料用途や化学・肥料原料等に利用される予定です。JBICは、このように世界に先んじて低炭素アンモニアのグローバルサプライチェーン構築を目指してリスクを取ってプロジェクトに取り組む日本企業を金融面から支援することで、次世代エネルギーの普及・燃料アンモニアの安定確保に貢献しています（事例紹介→P.97）。

アンモニア製造プラントのイメージ
（提供：三井物産）

プロジェクトサイト：UAEアブダビ首長国・ルワイス　**プロジェクト**：アンモニア製造・販売　**アンモニア生産量**：年間100万t（2027年～）　**JBIC融資金額**：12百万米ドル
協調融資総額：約27百万米ドル

HIGHLIGHT 3

ホスト国の社会課題解決への貢献／AIに基づくソリューション

―AI技術と3Dプリンタを駆使した義足のグローバル展開を支援しウクライナの社会問題の解決に貢献―

≫ 3Dプリント義肢装具等の製造・販売事業に対する融資(2025年3月)

【OVERVIEW】　インスタリム（株）は、独自開発の3D設計ソフトウェアや3Dプリンタおよび同材料（紐状のプラスチック）を用いた義足等の製造・販売事業を行っています。同社は、AIに基づく3D義足ソリューションを用いて、これまで職人による手作業での製造が必要なため高価であった義足を、「安価（従来コスト比1／10程度）」かつ「短納期（従来比1／10程度）」で製造することを可能としています。

義足は、使用者の体型や筋肉量の変化に合わせ2～3年に1度の頻度で交換が必要であり、一生涯にわたり義足を購入し続けなくてはなりません。しかしながら高価なため、途上国を中心に義足を必要としながらも購入できない人が多数存在するという社会課題があります。同社は、現地医療機関等と連携して、安価な義足を提供するビジネスを海外で展開しています。そしてこのたび、糖尿病等に起因する義足使用者に加え、長引く戦争による義足需要が急激に増加しているウクライナへの進出を決定しました。

JBICは、インスタリムへの融資を通じて、同社のウクライナでの事業展開を支援することで、同国が抱える社会問題の解決、ひいてはウクライナ復興支援に貢献しています。

インスタリムの3Dプリント義足、同社製造の義足用3Dプリンタ
（提供：インスタリム）

プロジェクトサイト：ウクライナ・キーウ　**プロジェクト**：3Dプリント義足等の製造・販売　**JBIC融資金額**：18百万円　**協調融資総額**：36百万円

OUTCOME 2 我が国産業の強靭化と創造的変革への貢献

HIGHLIGHT 1

経済安全保障の強化／通信インフラの整備

―Open RANによる柔軟なネットワーク構築や信頼性・安全性の担保された通信インフラの確保により経済安全保障の強化に貢献―

≫ ドイツ法人United Internet AGに対する融資（2024年12月）

【OVERVIEW】　ドイツの現地日系企業において、携帯通信にて社内システムにアクセスし機密情報等を取り扱う業務が増加している中、サイバーセキュリティの観点で安全な基盤が整備されることへの期待が示されています。

JBICは、楽天シンフォニー（株）の完全仮想化ネットワーク用ソフトウェア群を活用したOpen RAN技術※1による5Gネットワーク基盤の構築に必要な資金を融資しました（事例紹介→P.101）。これにより、経済安全保障や次世代市場の獲得の観点から重要なインフラとなる安全でオープンな5Gや関連インフラ分野について、日本企業の製品・システムの海外展開を後押しするとともに、ドイツ国内における安全で質の高い通信環境の確立につながります。

本案件は、2023年10月に全面施行された「株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律」によって強化された機能を活用し、日本企業の海外事業に必要な基盤を支える特定外国法人向けに支援を行った第1号案件です。

※1　Open RAN技術は、無線の送受信装置の仕様をオープン化することで、異なるベンダーの製品を組み合わせて使用するRANシステムです。通信事業者がネットワーク構築時に、より自由に機器・ベンダーを選択できるようになることから、特定の企業に偏らない形でネットワーク構築が可能になります。

【Open RAN概要】

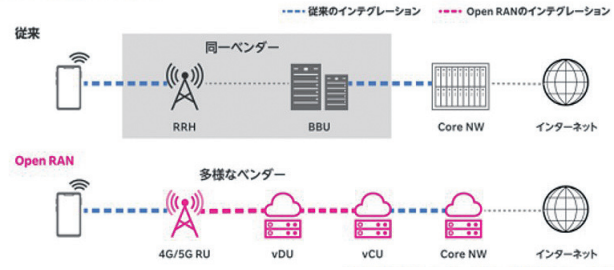

（出典：楽天モバイル（株）ウェブサイト）

プロジェクトサイト：ドイツ　**プロジェクト：**5Gネットワーク基盤構築
JBIC融資金額：300百万ユーロ　**協調融資総額：**800百万ユーロ

≫ インドのデータセンター事業に対する融資（2025年3月）

【OVERVIEW】　デジタル化の進展、生成AIやクラウドサービスの普及によって、データセンターの需要は近年拡大しています。

豊富なIT人材を抱え、テック大手等が開発拠点を置くインドでは、データセンター市場は2023年で79億米ドル、2034年には162億米ドルに拡大する見通しです。またインド政府は、「Data Center Policy 2020」において同国をグローバルデータセンターハブとする構想を掲げており、財務・非財務での優遇措置や経済特区の設置等によりデータセンター事業を推進しています。

こうした中、NTT（株）はインドをアジアの最重要市場に位置付け、データセンター事業を展開しています。またムンバイにおいて、次世代情報通信基盤であるIOWN®※2の活用を進めています。

JBICは、NTTの海外事業展開を金融面から支援することで、安定的な事業運営や経済安全保障の観点から重要である信頼性・安全性の担保された通信インフラの確保に貢献しています。本融資の対象となるデータセンターの一部は、IOWN®の第一段階におけるデータセンター間光接続の対象となることが想定され得るものです。

※2　IOWN®は、「光電融合技術」を用いた高速大容量、低遅延、低消費電力を兼ね備えた革新的なネットワーク基盤です。「IOWN®」は、NTTの商標または登録商標です。

プロジェクトサイト：インド・ムンバイ／チェンナイ　**プロジェクト：**データセンター建設・運営　**JBIC融資金額：**130億インド・ルピー　**協調融資総額：**217億インド・ルピー

HIGHLIGHT 2

サプライチェーン強靭化／銅資源の安定確保

―日本の産業を支える長期安定的な銅資源の確保および銅製品のサプライチェーン全体の強靭化に貢献―

≫ チリ・アルケロス銅鉱山開発事業に対する融資(2024年4月)

【OVERVIEW】　銅は、脱炭素の文脈において電気自動車や再生可能エネルギーの設備においても欠かせない金属であり、今後はAI・データセンター向けにも需要の増加が見込まれています。

しかし日本は、銅地金の原料である銅精鉱に関しては輸入に100%頼っているのが現状です。銅精鉱の最大生産国であるチリは、日本の輸入相手国として40%のシェアを占めるなど、日本にとって重要な位置付けにあります。

日本政府の第7次エネルギー基本計画においても、DX・GXの進展を支える銅を含むベースメタルの自給率について、2030年までに80%以上を目指すなど、銅資源の安定確保を目指す方針が掲げられています。

JBICは、2024年度において、日鉄鉱業（株）によるチリのアルケロス銅鉱山開発や、住友金属鉱山（株）等によるチリのケブラダ・ブランカ銅鉱山開発に対する融資のほか、チリ銅公社（CODELCO）に対して融資を行い、日本に銅精鉱を輸入するために必要な資金を提供しています（事例紹介→P.97）。これにより、長期安定的な銅資源の確保とともに、日本の銅製品のサプライチェーン全体の強靭化に貢献しています。

アルケロス鉱山建設現場
（提供：日鉄鉱業）

プロジェクトサイト：チリ・コキンボ州　**プロジェクト**：銅鉱山開発事業　**銅生産量**：年間5.5万t（銅精鉱ベース 2026年～）　**JBIC融資金額**：248百万米ドル　**協調融資総額**：355百万米ドル

HIGHLIGHT 3

革新的技術／商業化・実用化に向けた先端技術の確保

―「技術リスク」を取ることにより日本企業による先端技術の確保に貢献―

≫ ドイツの地熱発電・地域熱供給事業に対するプロジェクトファイナンス(2024年4月)

【OVERVIEW】　従来の地熱発電は、地下から回収する熱水や蒸気自体を利用して発電を行っています。カナダのEavor Technologies Inc.が開発したクローズドループ地熱利用技術は、地下数千mにループを掘削・形成し、ループに水を循環させることで地下熱を効率的に取り出して発電や地域熱供給に活用するものです。本技術を用いることで、熱水が得られにくい地域でも開発が可能となり、地熱業界におけるゲームチェンジャーとして注目されていて、今後世界各国での商用化が期待されています。

資源エネルギー庁によると、日本は世界第3位の地熱資源のポテンシャルを有しています。また、クローズドループのような次世代型に使える潜在的な地熱資源は77GW以上とされ、従来型の3倍以上のポテンシャルがあるとの試算があります。そのため、日本での社会実装とそれに向けた発電実証の官民での推進が議論されています。

現在、クローズドループ地熱利用技術を用いた初の商用化案件である地熱発電・地域熱供給事業がドイツで行われており、中部電力（株）が出資者として参画しています。JBICはこの取り組みに対し、リスクテイク機能を強化した特別業務のもと、「技術リスク」を取る初めてのプロジェクトファイナンス案件として支援し、日本企業による先端技術の確保に貢献しました（事例紹介→P.101）。

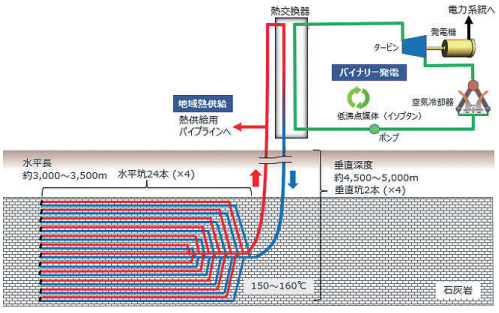

設備構成図（出典：中部電力ウェブサイト）

プロジェクトサイト：ドイツ・バイエルン州　**プロジェクト**：地熱発電・地域熱供給事業　**発電出力**：約8.2MW／熱出力約64MW　**JBIC融資金額**：約43百万ユーロ　**協調融資総額**：約131百万ユーロ

OUTCOME 3

戦略的な国際金融機能の発揮を通じた独自のソリューションによる対外経済政策構築・実現への貢献

HIGHLIGHT 1

対外経済政策の構築・実現／ウクライナ復興・周辺国支援

―国際金融機関や相手国との関係も活かし、さまざまな金融手法を用いてウクライナ復興および周辺国の支援に貢献―

2024年9月、黒海周辺の11カ国により設立された国際金融機関であるBSTDBにクレジットラインを設定（150百万米ドル）。ウクライナ復興支援および気候変動対応に資する案件を支援する

≫ ウクライナ復興および周辺国支援の取組事例

【OVERVIEW】　2022年2月に開始されたロシアによるウクライナ侵略は長期化しています。世界銀行およびウクライナ政府等の共同調査によるとウクライナの再建と復興に要する総費用は今後10年間で約5,240億米ドルと算定されており、ウクライナ当局は、エネルギーや運輸、住宅セクター等を優先セクターとして挙げています。また、長期にわたる侵略は、インフレ圧力を助長し、サプライチェーンを混乱させ、エネルギーおよび食料不安を高めるなど、世界経済の課題を悪化させています。

日本政府は、2024年6月のG7プーリア・サミットにおいて、G7首脳が引き続き連携してウクライナ情勢に対応していくことを確認するとともに、日本政府としても引き続きウクライナ支援を強力に推進する旨を表明しています。また、ロシアによるウクライナ侵略の影響を受けている周辺国における人道・復旧復興分野や食料・エネルギー危機への対応についても支援を実施しています。

こうした中、JBICは、政策金融機関として、金融面からさまざまな支援を行ってきました。2023年5月にはポーランド開発銀行が発行する、ウクライナ避難民向けの人道支援に資金が用いられるサムライ債に保証を供与しました。また2024年10月には、ルーマニア政府が発行する再生可能エネルギー等を資金使途とするグリーンボンドであるサムライ債の一部を取得しました。

2023年3月、日・ルーマニア首脳会談の機会を捉え、資金調達手段の多様化にかかる連携強化等を目的に、ルーマニア財務省との間で覚書を締結。2024年10月には、ルーマニア政府発行のサムライ債を一部取得（発行総額330億円）（提供：首相官邸ホームページ）

さらに2024年9月には、ウクライナの復興に資する事業を資金使途として、黒海周辺の加盟国間の協力推進および域内の経済発展を目的として設立された国際金融機関である黒海貿易開発銀行（BSTDB）に対するクレジットラインを設定。同行への機動的な資金供給を整えることで、ウクライナ情勢の影響による国際金融秩序の混乱への対処を行いました（事例紹介→P.101）。

BSTDBは、発電・交通等の分野におけるウクライナを含む黒海周辺国向けの融資実績を有しており、他の公的機関と連携してウクライナの経済復興を支援していくことを表明しています。また同行は、気候変動対応戦略において、加盟国の気候変動関連政策に沿う形で、気候変動緩和・適応に資する支援の拡大を掲げています。

このように、JBICは今後もウクライナ復興および周辺国支援に向けて、国際金融機関とも連携しつつ求められる役割を果たしてまいります。

HIGHLIGHT 2

対外経済政策の構築・実現／インド向け支援

―インド政府との関係を活かし、日本企業のビジネス機会を確保しながら、インドの政策課題に貢献―

≫ 日印ファンドを通じたインド政府との関係強化、ビジネス機会創出に向けた取り組み

【OVERVIEW】　インドは、2023年のG20議長国を務めるなど、グローバルサウスの主要国として世界の中で存在感を放ち、今後の経済成長が期待される魅力的な市場とともにサプライチェーンの多様化やインフラ投資の拡大先として注目されています。また、QUAD※連携を行うなど経済安全保障等の観点からも日本の重要なパートナー国です。

インド政府は、モディ首相が就任した2014年より、インドの製造業を振興・強化する「Make in India」政策を進めています。2020年には経済安全保障や輸入依存低減の方針を加えた「Self-Reliant India」政策を発表し、半導体等の注力分野への投資誘致・育成を行うなど、インドにおけるサプライチェーン構築を目指しています。また、パリ協定に基づく気候変動対策計画であるNationally Determined Contributions（NDC）では、2030年までに必要電力の50%を非化石燃料由来とする目標を掲げ、再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、グリーン水素の生産能力の拡大や省エネルギー普及等、気候変動対策を推進しています。

JBICは、インド政府の政策課題の解決に貢献しながら、日本企業のビジネス機会を創出・確保するWin-Winの関係に向けた連携を強化しています。例えば、インド政府と合弁で、インド全土の産業回廊開発支援を行うインド産業回廊開発公社（NICDC）を立ち上げ、10年以上にわたり工業団地の開発を促進しています。完工済みの4つの工業団地のうちのドレラ工業団地は、半導体関連企業から関心が高く、半導体産業の集積地となることが期待されています。

さらに、2023年にはインド政府と共に、同国の再生可能エネルギーや、電気自動車関連、廃棄物処理および水処理等の環境保全分野に加え、日本企業と協業可能性がある同国企業またはプロジェクトを投資対象とする日印ファンド（India-Japan Fund）に出資しました。この出資は、同国の環境保全や経済成長の促進への貢献に加え、日本企業とインド企業の協業促進にもつながることが期待されています。2024年9月の総裁の林とシタラマン財務大臣との会談で本ファンドについて意見交換されるなど、日印ファンドはインド政府ハイレベルとの関係強化にも寄与しています。2025年1月には、同国内での再エネ・省エネ・次世代エネルギーを対象とするクレジットラインを、同国政府系金融機関に対して設定し、インド政府の脱炭素化政策を支援しています。

JBICは、インドのエネルギートランジションを牽引して、個別事業から送電網や工業団地の整備への支援、イノベーション・日印企業協業の後押しまで、金融的な支援を超えたソリューション提供を通じ、同国との「共創パートナー」の関係を複層的に構築しています。日本企業へのビジネス機会にとどまらず、未来の持続可能な経済社会を共に創る、こうした互恵的な信頼関係は日本の国益にもつながるものです。

※　日米豪印戦略対話（QUAD：Quadrilateral Security Dialogue）は、日米豪印による枠組みで、基本的価値を共有し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の強化にコミットするものであり、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、質の高いインフラや海洋安全保障等の幅広い分野で実践的な協力を進めている。

■地球環境保全　●医療・ヘルスケア
◆製造業・サービス　★工業団地開発

デリー首都圏
■再エネ・省エネクレジットライン(PFC)
■排煙脱硫装置導入
■再エネ発電事業
◆鉄道貨物輸送事業

ドレラ
★ドレラ工業団地
（産業回廊開発公社NICDC開発）

ムンバイ
■日印ファンド(NIIF)
●ワクチン等医療サプライチェーン支援
◆自動車サプライチェーン支援
◆建機サプライチェーン支援
◆農機サプライチェーン支援
◆タイヤ製造販売事業
◆データセンター建設・運営事業

プネ
■廃棄物発電事業
◆自動車部品製造販売事業

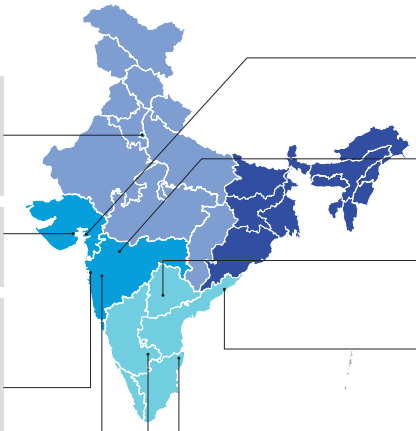

ハジラ
◆製鉄会社買収
◆製鉄所拡張

オーランガバード
★シェンドラ・ビドキン工業団地（NICDC開発）
◆コンクリート製造販売事業

ハイデラバード
●医薬品・化学品製造販売事業
◆複合材料製造事業

ヴィシャカパトナム
◆タイヤ製造販売事業

チェンナイ
◆小型エンジン製造販売事業
◆コイルセンター事業
◆都市ガス供給事業

ベンガルール
◆自動車販売金融事業
◆人材派遣サービス事業

2024年9月に行われた総裁の林とシタラマン財務大臣との会談で、日印ファンドの意見交換が行われた

ドレラ工業団地の様子

HIGHLIGHT 3

独自の立ち位置やネットワークを活用した戦略的な情報収集・分析

―JBICならではの戦略的な情報分析に基づく各国・関係機関との対話や対外発信により、日本企業の海外事業推進や日本の対外経済政策の構築・実現に貢献―

【OVERVIEW】 JBICは、日本と世界、官と民をつなぐ政策金融機関としての立ち位置や各国シンクタンク等との国際的なネットワークを活かし、日本企業の海外事業展開動向に関するアンケート調査や産業動向・地政学的情勢等にかかる調査・分析等を実施しています。その結果を、日本企業への発信や、各国・地域の投資環境改善に向けた現地当局との対話、関連機関との連携強化、国際会議等での発信といった形で提供・活用しています。こうした取り組みにより、日本企業による海外事業・案件形成の推進、さらには日本の対外経済政策の構築・実現に貢献しています。

JBICを取り巻く環境をふまえた情報収集・分析の例

・JBICが1989年から毎年実施している「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」。2024年度は、「変容するサプライチェーンへの対応」、「ビジネスの変革や新たなビジネスの拡大に向けた取り組み」、「サステナブルな社会の実現に向けた取り組み」をテーマに追加し、時勢に応じた調査を実施

・地政学的情勢（グローバルサウス、欧州・中東地域等）や産業動向、各国選挙動向等の調査

各国・関係機関との戦略的協議

・2024年9月：
総裁の林とインド・シタラマン財務大臣が会談。海外事業展開動向に関するアンケート調査結果等を交え今後の協業に向け意見交換を実施

・2024年10月：
米シンクタンクが主催するセミナーで、米国国際開発金融公社とパネルディスカッションを実施。インフラ海外展開やサプライチェーン強靭化等における日米協力等について発信・議論

メディアでの発信

・経済雑誌や団体機関誌等へ各種情報収集・分析に基づいたテーマを寄稿

・海外事業展開動向に関するアンケート調査の結果について、テレビ・新聞等を通じて発信

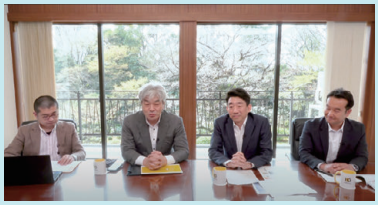

地経学研究所のYouTubeチャンネルで解説するJBIC職員（右側2名）
（提供：地経学研究所）

JBICの広報誌『JBIC Today』でも調査結果等を発信しています。

各種セミナー等の開催

・JBICが主催するセミナー・イベントで調査結果等を説明。また、個別企業や業界団体向けに意見交換会を開催

JBIC主催の2024年度海外投資セミナー（オンライン）で解説するJBIC職員

ジャカルタ・ジャパン・クラブ法人部会（日本人商工会議所）会員企業向けに海外投資動向を説明するJBIC職員

OUTCOME 4 価値創造に向けた組織基盤の強化・改革の達成

HIGHLIGHT

エンゲージメントの高い組織づくりに向けた取り組み

―職員意識調査に基づく各種施策やDXを活用し、職員のエンゲージメント向上に貢献―

【OVERVIEW】 JBICでは、時代や環境に即応し、価値創造するため、役職員の能力を最大限発揮できるエンゲージメントの高い組織づくりを行っています。研修プログラムや行内外教育コンテンツの拡充等による人材育成に加え、職員意識調査に基づいた職員の意見を募る職員意見ボックスの設置や役職員の交流の場となるトークイベントの開催等、新たな取り組みを始めています。また、銀行業務をより円滑に行うために、生成AIや文字起こしツールの試験的導入を含むDXの推進等も実施。職員誰もが働きがいと成長実感を持てるよう、課題抽出と不断の向上策の検討・実施を進めています。

〈 ライブラリカフェでのイベントの様子 〉
役員が推薦する図書を紹介するイベントを開催し、推薦図書をライブラリに配架

〈 DX推進の事例 〉
- 既存文書の電子化や電子決裁システムを導入。生成AIツール等の導入に向けたトライアルを実施
- DXへの理解醸成・活用促進に資するワークショップの開催や、提供会社を交えた生成AI活用に向けたディスカッションを複数回実施

活躍する若手職員の声

メキシコシティー
駐在員事務所駐在員
山田陽菜

JBICには若手が活躍できるフィールドがあります。私は産業投資・貿易部に配属され、充実した研修制度に加え、先輩方のサポートに支えられ、入行1年目から融資案件を任せてもらいました。また、最近の行内では、若手の声も取り入れられつつDXによる業務効率化が進み、働きやすさの改善を日々の業務で実感しています。

海外駐在員事務所トレーニーとしてブエノスアイレス事務所に派遣された際には、資源やインフラの観点からも、世界の中でJBICがいかに必要とされているかを肌で感じました。そして今、メキシコシティー駐在員として、現地により深く根差して活躍できるよう、業務や学びに取り組んでいるところです。

COLUMN

｜JBICセミナー2024を開催｜海外の政府・関係機関等との連携強化

JBICセミナーは、世界中の政府・関係機関や民間企業、国際機関等のキーパーソンをセミナー生として日本に招待し、JBICの業務や日本の産業政策等の幅広い内容を学んでいただくとともに、日本の歴史や文化・技術に触れたりするフィールドワークを通じて、相互理解を深めることを目的として行っている取り組みです。こうした海外の政府・関係機関等との連携を一層強化する取り組みを重ねることで、価値創造に欠かせないJBICの独自のソリューションの提供につなげています。

JBICセミナー2024開催の様子。19カ国から20名のセミナー生が来日した

取り組みの詳しい内容はこちらをご参照ください ▶「特集　エンゲージメント」(→P.71)

価値創造を支える経営基盤

MANAGEMENT FOUNDATION FOR VALUE CREATION

02

1 サステナビリティ取組方針 038

2 環境 044

3 社会 062

特集　エンゲージメント 071

4 ガバナンス 074

5 コンプライアンス、リスクマネジメント 080

6 財務資本 088

CHAPTER 2

サステナビリティ取組方針

JBICは、日本と世界、官と民をつなぐ政策金融機関として培ってきた知見とつながりを活かし、国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模課題の解決に取り組んでいます。ステークホルダーの皆様と共に、世界全体での持続可能な発展の実現に向け役割を果たしていきます。

サステナビリティ推進体制

JBICでは、気候変動を含むサステナビリティに関する重要事項は、取締役会による監督のもと、経営会議、サステナビリティ委員会、統合リスク管理委員会等で議論されます。

JBICは、ESGポリシーに掲げる「サステナビリティ推進体制の強化」の一環として2022年6月に設置した、サステナビリティ・アドバイザリー委員会、サステナビリティ委員会およびサステナビリティ統括部を中心に、気候変動対応を含むサステナビリティの実現に向けた取り組みを推進しています。

JBICは、こうしたサステナビリティ推進体制のもと、日本企業および国際経済社会の脱炭素化・SDGs推進に向けた取り組みへの積極的な支援や、ステークホルダーに対する取組成果の適切な開示・公表等を通じ、国際経済社会の持続可能な発展や地球規模課題の解決というグローバルなサステナビリティの実現に向け、積極的に貢献していきます。

● サステナビリティ推進体制

〈 監督・評価機能 〉

取締役会

ESGポリシー等のサステナビリティの実現に向けた取り組み方針にかかる基本事項の決定および変更について決議を行います。

【構成員】 全取締役

【これまでの主な審議・決定・報告事例】 TCFD開示に関する対応方針についての報告、サステナビリティ・アドバイザリー委員会に対する諮問事項の決定および同委員会開催の報告

諮問・助言

サステナビリティ・アドバイザリー委員会

サステナビリティの実現に向けた取り組み推進に関する方針に関して取締役会が諮問する事項等に関して助言を行います。

【委員】
高村 ゆかり氏（東京大学未来ビジョン研究センター 教授）／Rachel Kyte氏（米タフツ大学フレッチャースクール名誉学部長、オックスフォード大学ブラバトニックスクール 教授、英国政府 気候問題担当特使）／Tim Benton氏（英国王立国際問題研究所（チャタムハウス）環境社会センター 名誉フェロー）

【これまでの主な助言実績】 サステナビリティ諸課題（気候変動、自然資本、食料、人権等）にかかる相互影響をふまえた統合的アプローチについて／国際情勢や地政学的観点がサステナビリティ諸課題への対応に与える影響をふまえた戦略について／グローバルなサステナビリティ関連投資需要に対応する取り組みについて
（詳細についてはP.39「サステナビリティ・アドバイザリー委員会での議論」をご参照ください）

付議・報告

〈 執行機能 〉

経営会議

取締役会からの授権に基づき、サステナビリティの実現に向けた取り組み推進に関する経営上の重要事項の審議・決定を行います。

【構成員】 総裁、副総裁、その他取締役（取締役会長および社外取締役を除く）および全常務執行役員

【これまでの主な審議・決定・報告事例】 TCFD開示に関する対応方針についての決定、気候変動シナリオ分析結果の報告

サステナビリティ委員会（審議機関）

経営会議からの授権に基づき、サステナビリティの実現に向けた取り組み推進に関する方針その他の重要事項の審議を行います。

【委員長】 企画部門担当取締役

【これまでの主な審議・報告事例】 TCFD開示に関する対応方針についての審議、GHG排出量算定にかかる方針についての審議、サステナビリティを取り巻く国内外動向の報告、人権関連取組に関する報告、自然資本関連の情報開示・国内外動向に関する報告

付議・報告

統合リスク管理委員会（決定機関）

経営会議からの授権に基づき、統合リスク管理（気候変動関連リスクを含む）に関する重要事項の審議・決定を行います。

【委員長】 審査・リスク管理部門担当取締役

【これまでの主な審議・決定・報告事例】 気候変動シナリオ分析方針の決定、気候関連のトップリスクモニタリング報告

≫ 取締役会／サステナビリティ・アドバイザリー委員会の役割

取締役会は、JBICのサステナビリティ推進の基本方針や取り組み状況を監督する役割を担っています。サステナビリティ推進に関する課題は経営上の重要事項として捉え、取締役会において議論し、経営戦略やリスク管理に反映しています。

また取締役会には、気候変動関連ファイナンスの取組状況等が定期的に報告され、報告された内容に対し適切に監督する態勢を構築しています。さらに、2022年6月に取締役会の諮問機関として設置されたサステナビリティ・アドバイザリー委員会は、社外の有識者により構成され、サステナビリティ推進に関して取締役会が諮問する事項について助言を行っています。

≫ 経営会議／サステナビリティ委員会／統合リスク管理委員会の役割

経営会議は取締役会からの授権に基づき、気候変動対応を含む事業の執行を担っています。

サステナビリティ委員会においては、経営会議からの授権に基づき、サステナビリティ推進に関する方針を含む重要事項を審議し、サステナビリティ推進の状況や国内外の動向について報告を行っています。そのうち、審議事項については随時、経営会議へ報告され、必要に応じ経営会議での審議・決定を経て、取締役会へ付議・報告が行われます。

また、統合リスク管理委員会においては、取締役会や経営会議で決定した基本方針等に基づき、統合リスク管理や信用リスク管理等（気候関連リスクを含む）に関する重要事項が審議・決定され、必要に応じて経営会議・取締役会に報告されます。

COLUMN

｜議論事例｜サステナビリティ・アドバイザリー委員会での議論（2025年3月開催）

2025年3月に、第3回サステナビリティ・アドバイザリー委員会を開催しました。昨今の世界動向をふまえ、今後のグローバルなサステナビリティ関連投資需要に対応する取り組みについて諮問したところ、同委員会での議論の概要は以下のとおりでした。

【アドバイザリー委員からの助言】

- 現下の国際経済情勢では、国際協調の縮小や援助資金・気候資金の減少等が懸念されており、日本の金融機関かつ政府機関であるJBICによるファイナンスが果たす触媒的な役割は、他国機関・国際機関との連携や民間資金動員を含め一層重要性を増している。
- JBICによる、AZEC等を通じたインド太平洋の国および地域のトランジションへの継続的な支援に期待する。
- 気候変動対応に、自然資本、循環経済のネクサスを統合することが従来以上に必要となってきており、政策金融機関として他企業を先導することを期待する。

第5期中期経営計画におけるサステナビリティの位置付け

JBICは2024年6月に、2024～2026年度を対象とする第5期中期経営計画を策定し、重点取組課題に「持続可能な未来の実現」への取り組みを据えました。重点取組課題「持続可能な未来の実現」のもとには、①カーボンニュートラルと経済発展の統合的実現への貢献、②ホスト国との協働による社会課題解決への貢献、③サステナビリティ経営の責任ある実行、という3つの取組目標を掲げています。

JBICはさまざまなステークホルダーと共に、世界共通の課題であるカーボンニュートラルの達成やホスト国の抱える社会課題の解決を通じ、持続可能な未来を実現していきます。

第5期中期経営計画の詳細はP.25をご参照ください。

ESGポリシー

≫ サステナビリティの実現に向けた取組方針

国際経済社会は、気候変動への対処や経済・社会・環境のバランスの取れた持続可能な開発・成長の模索等の共通課題を抱えています。JBICはこの課題に対し、ESGポリシー（2021年10月公表）で掲げる「サステナビリティの実現に向けた取組方針」に基づき、国際経済社会の持続可能な発展や地球規模課題の解決等のグローバルなサステナビリティ、そして国家および人々の多様性を包含する世界の実現に向け、ステークホルダーの皆様と取り組んでいます。

JBICは日本の公的金融機関として、気候変動対応や人権尊重をはじめとする地球規模課題への取り組みを通じて、サステナビリティの実現を推進していきます。

E

- **出融資等を通じた脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応**
  温室効果ガス削減やグリーンイノベーションの普及を支援／
  エンゲージメントを図りつつ世界のエネルギー移行に向けた取り組みを支援
- **環境社会配慮ガイドライン※に沿った自然環境等への配慮を確認**
- **グリーンボンドの発行**

S

- **出融資等を通じた社会的課題解決に資する事業に対する支援**
  持続可能な成長に向けた社会課題の解決に資する事業支援
- **環境社会配慮ガイドラインに沿った地域社会等への配慮確認**
- **多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進**
  職員の多様性を活力とする組織文化の醸成／自律的なキャリア形成・能力開発の支援／
  職員が活力を持って持続的に働ける環境の整備

G

- **サステナビリティ推進体制の強化**
- **コンプライアンス態勢の実効性強化**
- **外部イニシアチブへの参加**

TCFD提言等に基づく適切な開示 → **さまざまなステークホルダー**

※環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン

ESGポリシーの詳細についてはこちらをご参照ください▶ https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/press-2021/image/1028-015365_1.pdf

環境社会配慮ガイドライン

環境や人権への世界的な関心が高まる中、特に海外事業においては、環境社会影響に関するリスクマネジメントが不十分なために事業の実施に重大な影響が出たり、社会的なレピュテーション・リスクを負う事例も少なくありません。

JBICでは、このような状況のもと、業務遂行にあたり「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」（環境社会配慮ガイドライン）に基づいて、JBICの出融資・保証の対象となる全てのプロジェクトにおいて、地域社会や自然環境に与える影響に配慮して事業が行われていることを確認しています。環境社会配慮ガイドラインは、JBICが実施する環境社会配慮確認の手続き、判断基準、出融資・保証の対象となるプロジェクトに求められる環境社会配慮の要件を定めたもので、JBICはプロジェクトの実施主体者による環境社会配慮が適切でないと判断した場合は、その是正を働きかけ、それでも適切に実施されない場合は、出融資・保証の実行を差し控えたり、借入人に期限前償還を求めることがあります。

また、原子力プロジェクトに関しては、2017年12月に制定した「原子力プロジェクトにかかる情報公開配慮確認のための指針」に基づいて、プロジェクト固有の事項について、プロジェクト実施者等による情報公開および住民参加配慮が適切になされていることを確認することにしています。

なお、環境社会配慮ガイドラインでは、施行5年経過後に、5年間の実施状況についての確認を行い、これに基づき包括的な検討を行い、その結果、必要に応じて改訂を行うことが定められています。JBICは、2015年の環境社会配慮ガイドライン施行から5年経過後の2020年からその改訂作業に取り組み、広く一般に周知の上、2022年5月に環境社会配慮ガイドラインを改訂しました。改訂にあたってJBICは、透明性の高い開かれたプロセスを確保するため、2021年2月から2022年2月まで、計10回にわたりコンサルテーション会合を開催し、改訂案に対するパブリック・コメントを経て、2022年5月に環境社会配慮ガイドラインを改訂、2022年7月に施行しました。また、環境社会配慮ガイドラインの改訂に合わせて「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン及び原子力プロジェクトにかかる情報公開配慮確認のための指針に基づく異議申立手続要綱」（異議申立手続要綱）も改訂しました。現在の異議申立手続要綱は、環境社会配慮ガイドラインと同じく、2022年5月に改訂、2022年7月に施行したものです。

環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドラインの詳細についてはこちらをご参照ください▶
https://www.jbic.go.jp/ja/business-areas/environment/image/Environemtal_Guidelines_2022.pdf

環境社会配慮確認手続き

環境社会配慮確認は、投融資等決定前に対象プロジェクトを環境への影響の程度に応じてカテゴリ分類する『スクリーニング』、環境社会配慮の適切性について確認を行う『環境レビュー』を経て、投融資等の決定後に実際の影響を確認する『モニタリング結果の確認』という流れで行われます。

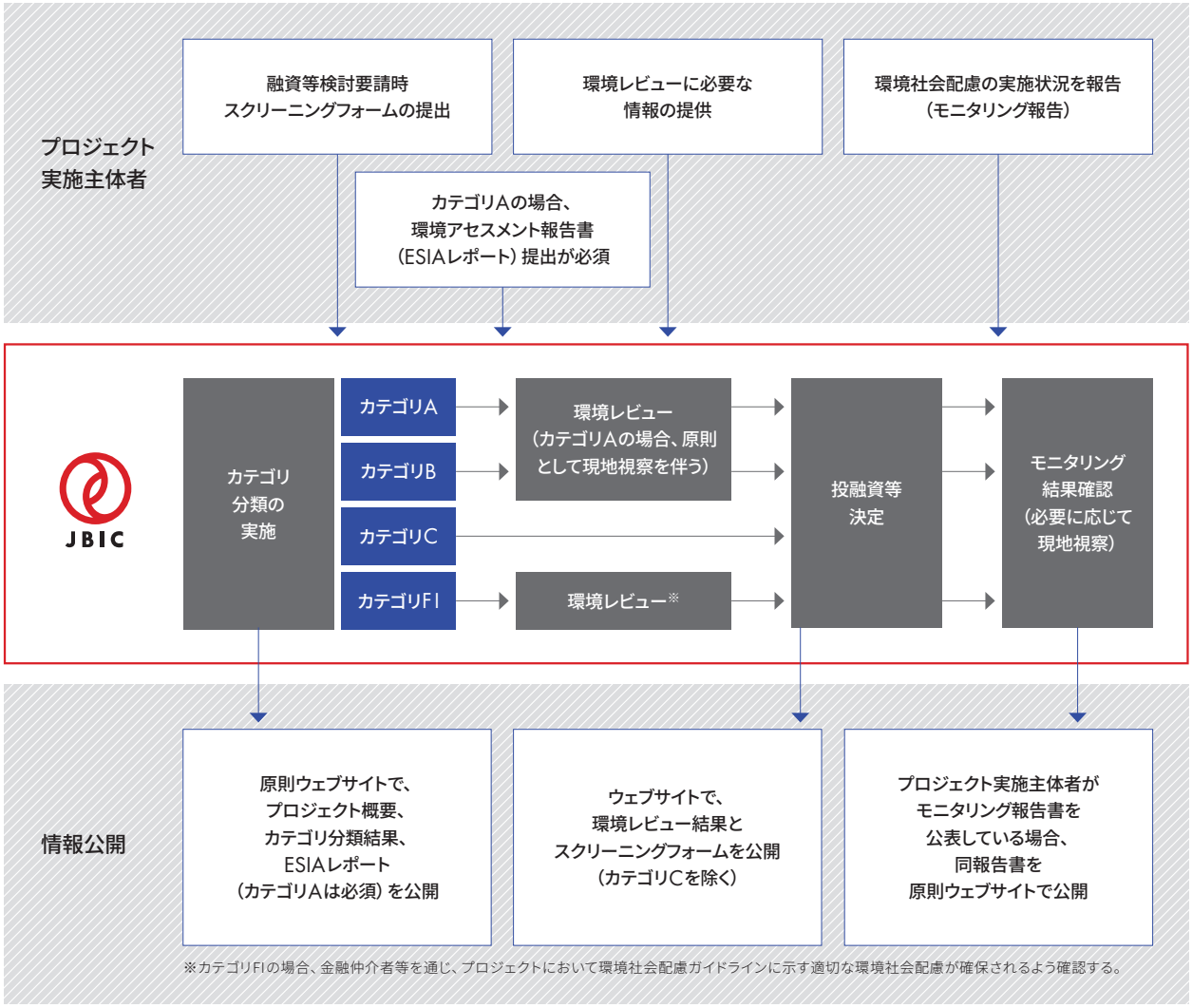

※カテゴリFIの場合、金融仲介者等を通じ、プロジェクトにおいて環境社会配慮ガイドラインに示す適切な環境社会配慮が確保されるよう確認する。

スクリーニングにおいては、プロジェクト実施主体者等から提供される情報に基づき、プロジェクトの環境に及ぼす影響の大きさ等に応じ、次の4つのカテゴリに分類します。

カテゴリA	環境への重大で望ましくない影響のある可能性を持つようなプロジェクト
カテゴリB	環境への望ましくない影響が、カテゴリAのプロジェクトに比して小さいと考えられるプロジェクト
カテゴリC	環境への望ましくない影響が最小限かあるいは全くないと考えられるプロジェクト
カテゴリFI	JBICの投融資等が金融仲介者等に対して行われ、JBICの投融資等承諾後に、金融仲介者等が具体的なサブプロジェクトの選定や審査を行い、JBICの投融資等承諾前にサブプロジェクトが特定できない場合で、かつ、そのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定される場合

外部イニシアチブへの加盟

JBICでは、サステナビリティの実現に向けて、さまざまなステークホルダーと連携して取り組みを進めていくため、国内外のイニシアチブに参画しています。

2024年度は、コロンビアで開催された生物多様性条約第16回締約国会議に、日本企業と共に経団連自然保護協議会ミッションに参加し、国内外の組織と意見交換を実施したほか、会場にてJBICの自然関連の取り組みを発信しました。

また、水素開発パートナーシップではコロンビアで開催された総会に参加し、コロンビアにおけるクリーン水素バリューチェーンの資金調達について意見発信を実施しました。

≫ 外部イニシアチブ一覧

気候変動関連

アジアGXコンソーシアム

アジアGXコンソーシアムは、アジア地域においてトランジション・ファイナンスを推進すべく、日ASEAN金融当局および官・民金融機関にて、アジアにおける事例等を通じて実務的な議論を行い、具体的な手法の形成や案件組成につなげていくための枠組みです。JBICは2024年3月のキックオフ会合より参加しています。

TCFDコンソーシアム

JBICは2019年10月、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の趣旨に賛同を表明し、TCFDコンソーシアムに参画しています。

TCFD Consortium　TCFD TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

水素バリューチェーン推進協議会

水素バリューチェーン推進協議会は、水素社会実現に向けた戦略の方向性について、官民さまざまなステークホルダーが議論を行う場を提供しています。

JAPAN HYDROGEN ASSOCIATION

日本水素フォーラム

日本水素フォーラムは、米国におけるカーボンニュートラルの実現や水素のバリューチェーン構築に貢献することを目的として、米国において水素に関する事業を営む日系企業36社が活動しています。JBICは2022年4月に加入し、隔月で開催される全体会議等に参加しています。

クリーン燃料アンモニア協会

クリーン燃料アンモニア協会は、低炭素社会実現に向けたCO_2フリーアンモニアの供給から利用までのバリューチェーンの構築、および社会実装を目的として、2019年4月に一般社団法人（旧称 グリーンアンモニアコンソーシアム）として設立されました。

CLEAN FUEL AMMONIA ASSOCIATION
一般社団法人 クリーン燃料アンモニア協会

水素開発パートナーシップ
(The Hydrogen for Development Partnership：H4D)

世界銀行が立ち上げたグローバルイニシアチブとして、水素開発投資に関する官民からの資金調達を促進するほか、途上国における低炭素水素事業の組成に向けたキャパシティビルディング、規制整備・ビジネスモデル構築・技術開発を支援することを目的としています。JBICはパートナーメンバーとしてH4Dの活動に参加しています。2024年度には、コロンビアで開催された総会に参加し、コロンビアにおけるクリーン水素バリューチェーンの資金調達について意見発信を実施しました。

H4D Partnership

自然関連

TNFDフォーラム

JBICは2022年12月、TNFD（自然資本関連財務情報開示タスクフォース）の議論をサポートするTNFDフォーラムに参画しています。

エグゼクティブ・サステナビリティ・フォーラム

エグゼクティブ・サステナビリティ・フォーラムは、日本企業の経営者が集まり、日本やアジアにおけるサステナブルな成長、サステナブルビジネスの在り方について議論し発信する団体で、JBICは2022年11月の発足時より参加しています。2024年1月の世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）では、当フォーラムとして、ASEANのサーキュラーエコノミーおよびカーボンニュートラルに関する共同声明を発表しました。

経団連自然保護協議会

経団連自然保護協議会は、途上国および国内の自然保護活動を支援するとともに、企業の自然保護活動を促進することを目的として、経団連自然保護基金を通じたプロジェクト支援、政策提言、企業への啓発・情報提供を行います。JBICは2023年6月に参画しました。

Sustainability Leaders Council

Sustainability Leaders Councilは、2021年10月、米Eurasia Groupとサントリーホールディングス（株）が共同で設立し、アジアを中心としたサステナビリティを巡る議論を行っています。JBICは、Sponsoring Partnerとして同Councilの活動に貢献しています。

その他

アフリカのきれいな街プラットフォーム

JBICは2022年7月、アフリカ諸国における衛生的な都市環境や廃棄物管理に関する知見共有や投資促進を通じて、持続可能な開発目標（SDGs）の達成を支援するために設立された「アフリカのきれいな街プラットフォーム」に加盟しました。

2X Challenge / 2X Global

JBICは、2018年6月のG7シャルルボワ・サミット（カナダ）にて、女性の社会進出推進のためのイニシアティブ「The G7 2X Challenge: Financing for Women」に参加表明しました。2024年6月、2X Challengeは加盟機関によるジェンダーレンズ投資目標として、2027年までに200億米ドルの資金動員を目指すことを発表しました。

なお、2X Challengeは現在2X Globalの一部として活動しています。

2X CHALLENGE
FINANCING FOR WOMEN

2X GLOBAL

ESG金融ハイレベル・パネル

JBICは、環境省が主催し、金融・投資業界と国がESG金融に関する意識と取り組みを高めていくための議論を行い、行動する場である「ESG金融ハイレベル・パネル」に、2022年3月に開催された第5回より委員として参加しています。2025年3月に開催された第8回では、2024年5月に閣議決定された第六次環境基本計画の実行、ネイチャーポジティブ経済・サーキュラーエコノミーの実現に向けた展望について議論し、「グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言」を採択しました。

人的資本経営コンソーシアム

JBICは、人的資本経営の実践に関わる先進事例の共有、情報開示手法の検討、企業間や投資家との対話を行うことを目的に設立された「人的資本経営コンソーシアム」に、2022年8月の設立当初より加盟しています。

インパクトコンソーシアム

JBICは2024年2月、環境・社会的効果（インパクト）の実現を図る多様な経済・金融の取り組みを支援し、幅広い関係者との議論・協働の場として設立された「インパクトコンソーシアム」に加盟しました。

CHAPTER 2

2 環境

JBICでは、カーボンニュートラルの実現やホスト国の社会課題の解決に向けてファイナンス面での支援やエンゲージメントを行っていくとともに、サステナビリティ関連情報開示を含む取り組みの高度化等を推進していく旨を表明し、各種取組を進めています。

環境に関するJBICのあゆみ

JBICはこれまで、気候変動問題に関する国際的な議論や日本政府の方針をふまえ、新たな支援メニューの創設や推進体制を整備するなどの取り組みを行ってきました。政策金融機関ならではの機能を活用して、各種ファイナンスやエンゲージメント、多国間連携等を通じ、新興国・開発途上国のエネルギートランジションを加速させ、世界全体でのカーボンニュートラル実現に貢献していくことを目指しています。

今後も国際的な合意やそれをふまえた日本政府の政策等に基づき、気候変動問題等に対する取り組みを金融面から積極的に支援していきます。

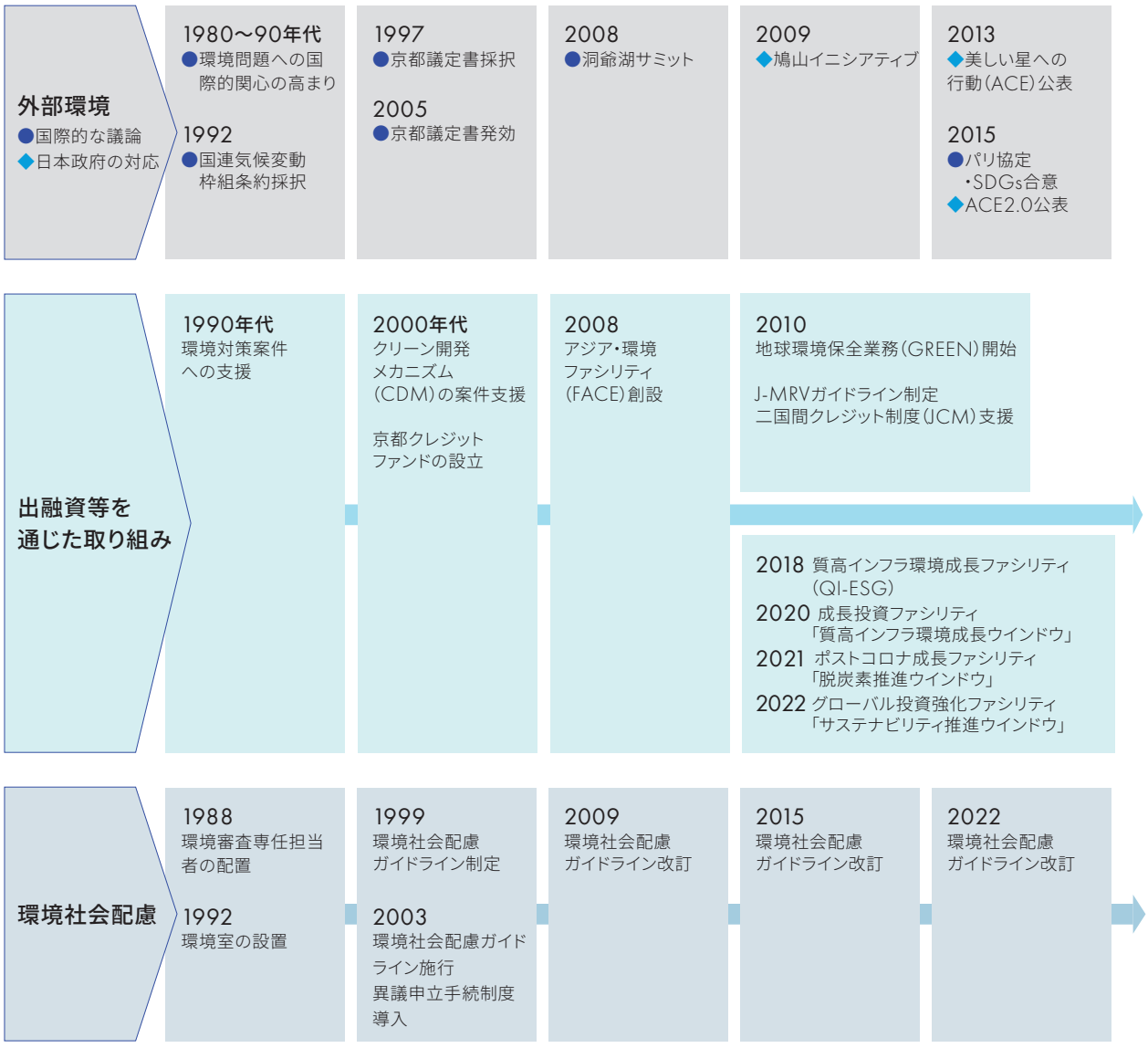

気候変動関連ファイナンス

≫ グローバル投資強化ファシリティ（サステナビリティ推進ウインドウ）

JBICは、環境等の先端技術や独自の強みを活かした日本企業の海外展開を後押しするため、2022年7月、「グローバル投資強化ファシリティ」のもとに「サステナビリティ推進ウインドウ」を創設しました。日本企業による脱炭素化をはじめとする地球環境保全への貢献を支援しています。

● サステナビリティ推進ウインドウの取り組み

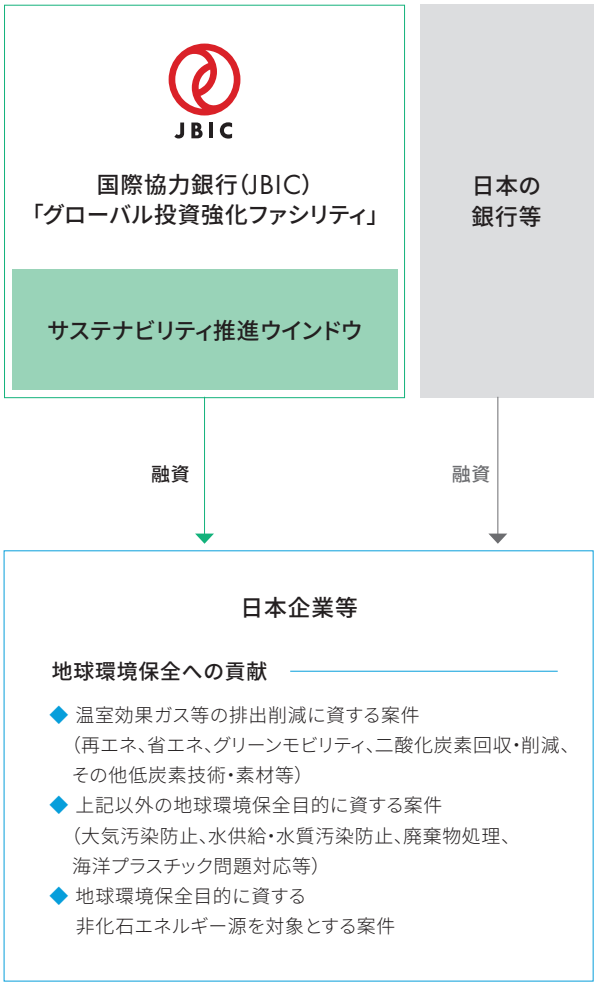

≫ 地球環境保全業務（GREEN）について

JBICは、高度な環境技術を活用した太陽光発電やエネルギー効率の高い発電所の整備、省エネ設備の導入等の高い地球環境保全効果を有する案件に対して、民間資金の動員を図りつつ、融資・保証および出資を通じた支援「地球環境保全業務（Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation：GREEN）」を行っています。GREENは、国際的にも高く評価されている日本の先進技術の世界への普及にも留意しつつ、主として温室効果ガス（GHG）の大幅な削減が見込まれる案件等に対する地球環境保全効果に着目した支援を行っています。

● 地球環境保全業務（GREEN）の取り組み

グリーンボンド

JBICは、気候変動関連ファイナンスを通じて持続可能な社会・環境の実現に貢献することを目指しており、同ファイナンスに必要な資金を調達することを目的として、2022年1月に日本の政府保証外債として初のグリーンボンドを発行しました。その後も継続的に政府保証外債を発行し、2024年度は、新たな取り組みとしてユーロ建て政府保証外債および国内債（財投機関債）の発行も実現しました。グリーンボンドにより調達した資金は再生可能エネルギーをはじめとする適格資産に充当されます。

なお、グリーンボンドは、市場でのシェア・知名度が高いサステイナリティクス社よりセカンド・パーティ・オピニオンを取得した厳格なフレームワークに基づいて発行しています。

発行実績

	JBIC50次債	JBIC55次債	JBIC60次債	JBIC64次債	第4回社債
種類	政府保証外債				財投機関債
通貨	米ドル			ユーロ	日本円
年限	5年			6年	5年
クーポン	1.625%	4.375%	4.875%	2.625%	0.639%
発行額	5億米ドル			5億ユーロ	100億円

資金使途対象案件

・再生可能エネルギー
（アフリカ風力、東南アジア地熱等）
・グリーン交通（欧州高速鉄道等）

JBIC60次債 ／グローバルドル債

● 充当案件による年間CO_2排出削減量（推定）

対象プロジェクトのカテゴリ	サブカテゴリ	発電容量※2（MW）	推定年間CO_2排出削減量※2（tCO_2）
再生可能エネルギー	太陽光発電・太陽熱利用※1	454	541,537.2
	風力発電（洋上・陸上）	751	283,144.1
	地熱発電	27	158,491.6
	合計	**1,232**	**983,173.0**

※再生可能エネルギーからのCO_2排出量はゼロとみなします。CO_2排出係数は国際エネルギー機関（IEA）の「CO_2 Emissions Factors 2023」から引用しています。
※1　このサブカテゴリには太陽光発電プロジェクト等で活用される機器等の製造が含まれますが、太陽光発電所に設置されCO_2排出削減に貢献する見込みであるため、表中の数値には含まれません。
※2　「発電容量」および「推定年間CO_2排出削減量」の数値は、JBIC融資分に基づき算出されます。融資割合は案件ごとに異なります。

●充当先の案件事例

英国・Moray East洋上風力発電事業

【融資総額】1,517百万ポンド　【JBIC】743百万ポンド

英国北部スコットランドMoray沖合22kmにおいて、総発電容量950MWの洋上風力発電所を建設・所有・運営するものです。英国の再生可能エネルギー助成制度適用のもと、商業運転開始後15年にわたり、電力小売事業者に売電します。同国のGHG排出量の削減にも貢献するものであり、同国政府の政策にもかなうプロジェクトです。

カタール・アルカルサ太陽光発電事業

【融資総額】330百万米ドル　【JBIC】165百万米ドル

カタールの首都ドーハ西方のアルカルサ地区において、発電容量約800MWの太陽光発電プラントを建設・所有・運営。完工後25年にわたりカタール電力水公社に売電する、同国初の大型太陽光発電事業。カタール政府が掲げる、2030年までに総発電量に占める再生可能エネルギーの割合を20%まで引き上げる目標に沿うプロジェクトです。

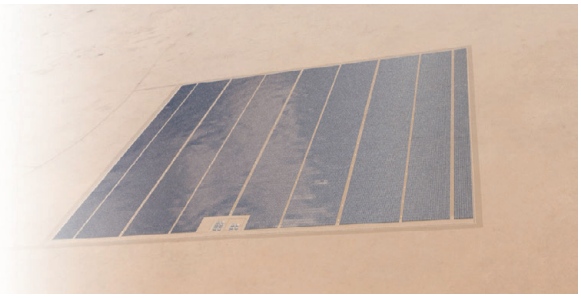

発行予定・実績等の詳細はこちらをご参照ください▶https://www.jbic.go.jp/ja/ir/greenbond.html

気候変動関連ファイナンスの取組事例

JBICは第5期中期経営計画のもと、カーボンニュートラルと経済発展の統合的実現に貢献するため、再生可能エネルギーや省エネルギー、水素・アンモニア、カーボンリサイクル燃料、蓄電池、資源循環（サーキュラーエコノミー）、次世代モビリティ、省エネ建築物、エネルギー転換、CCS・CCUS等に関する事業へのファイナンスを通じ、世界のGXに向けた取り組みや、各国のカーボンニュートラルへの多様な道筋をふまえたエネルギートランジションに向けた取り組みを支援しています。

≫ ブラジル国立経済社会開発銀行を通じてブラジルにおける送電プロジェクトおよびバイオ燃料プロジェクト等を支援（2025年3月）

JBICは、ブラジル国立経済社会開発銀行（BNDES）※1との間で、地球環境保全業務（GREEN）の一環として、ブラジルにおける送電プロジェクトおよびバイオ燃料プロジェクト等に必要な資金を、BNDESを通じて融資するクレジットラインを設定しました。ブラジル政府は、2050年までのネットゼロ達成に向けて、GHG排出量を2035年までに、2005年比で59～67%削減することを掲げています。Programa de Aceleração do Crescimento（PAC、成長加速プログラム）においては、再生可能エネルギーおよびバイオ燃料の開発を具体的な投資案件として挙げており、本件はブラジル政府の取り組みに貢献するものです。本クレジットラインを通じてブラジルのグリーン成長・脱炭素を推進、また気候変動の緩和に寄与することが期待されます。

協調融資総額：190百万米ドル
うちJBIC分：95百万米ドル

≫ 東部南部アフリカ貿易開発銀行を通じた日本企業によるケニアへの地熱発電設備輸出に対する融資（2024年10月）

本融資は、ケニア法人Globeleq Menengai Geothermal Limitedが同国メネンガイ地区で実施する地熱発電所建設プロジェクトにおいて、豊田通商（株）および同社のケニア法人CFAO Kenya Limited（CFAO Kenya）より地熱発電設備一式を購入するために必要な資金を、東部南部アフリカ貿易開発銀行（TDB）経由で融資※2するものです。当該発電設備は、豊田通商とCFAO Kenyaが設計・調達・建設を一括して請け負い、富士電機（株）が地熱蒸気タービンや発電機等の主要機器を製造しています。このように、日本企業による地熱発電設備一式の輸出を支援することで、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献しています。

本融資は、ケニアにおける再生可能エネルギーの発電容量の強化に貢献し、グリーン・脱炭素等の社会変革を推進するとともに、アフリカ各国の異なる事情を反映したグリーン成長の実現に寄与します。

協調融資総額：14.4万米ドル
うちJBIC分：8.64百万米ドル

（提供：豊田通商）

≫ サウジアラビアにおいて日本企業が実施する陸上風力発電事業に対するプロジェクトファイナンス（2024年10月）

アルガット陸上風力発電事業は、丸紅（株）およびサウジアラビア法人Abdul Aziz Al Ajlan Sons Co. for Commercial and Real Estate Investment –Ajlan & Brosが出資するAL-GHATが発電容量600MWの陸上風力発電所を、ワードアルシャマル陸上風力発電事業は、同社が出資するWAAD AL SHAMALが発電容量500MWの陸上風力発電所を、それぞれ建設・所有・運営します。完工後25年にわたり、サウジアラビア電力調達会社との間の売電契約に基づき売電するものです。

両プロジェクトは、サウジアラビアが掲げる、2030年までにエネルギーミックスの約50%を再生可能エネルギーとする目標※3等のエネルギー移行政策に沿うものです。同国の再エネ発電容量の拡大に寄与し、脱炭素に向けた社会変革・グリーン成長を推進、また気候変動の緩和に資することが期待されます。また、同国は世界有数の原油および天然ガスの産出国です。JBICによる両プロジェクトへの支援は、日本にとって重要な原油輸入先の一つである同国との重層的な経済関係の強化にも貢献することが期待されます。

協調融資総額：約572万米ドル
うちJBIC分：約284百万米ドル
※2案件合計

陸上風力発電プロジェクト
発電容量（2案件合計）
計1,100MW

※1　BNDESは、ブラジルにおいて長期事業資金の供与を担う唯一の政府系金融機関です。同国経済の持続可能な発展の支援をそのミッションに掲げ、気候変動対策や産業イノベーション支援等を積極的に展開しています。
※2　JBICがTDBとの間で2019年5月に設定した輸出クレジットラインのもとで実施されます。
※3　サウジアラビアの経済改革計画「Saudi Vision 2030」に沿う形で策定された、同国エネルギー省所管の国家再生可能エネルギープログラム（National Renewable Energy Program：NREP）に関する目標です。

エンゲージメントに関する取組事例

新興国・開発途上国における脱炭素社会の実現に向けたエネルギー移行の加速、ひいては世界全体でのカーボンニュートラル実現に向けて、ホスト国政府をはじめとするステークホルダーとのエンゲージメントは、政策金融機関としての重要な責務であると考えています。JBICは、日本の政策金融機関として、海外の政府機関・国際機関等との連携強化を通じ、気候変動問題に関する取り組みを金融面から積極的に支援していきます。

≫ コロンビア法人Empresas Públicas de Medellín E.S.P.(EPM)との業務協力協定
(2024年4月)

コロンビア・メデジン市が100%保有する公益事業会社のEPMとの間で、水素およびアンモニアを含む水素化合物等の分野における協力推進を目的とする業務協力協定を締結。水素等のサプライチェーン構築等に向けた案件形成の加速化を目指すとともに、再生可能エネルギーや送配電、水・衛生・廃棄物処理等の分野におけるEPMと日本企業の協業を促進するもの。

≫ G7開発金融機関との共同声明
(2024年5月)

G7各国の開発金融機関※1と共に、気候変動・インフラ分野等における包括的な協力強化に関する共同声明を発表。気候変動やインフラ、持続可能な食料システム、ウクライナ支援等の重点分野において、G7各国の開発金融機関とのさらなる連携強化や民間資金の動員を通じ、アフリカ地域を含む「グローバルサウス」諸国における持続可能な発展に貢献することを目的としている。

≫ イスラム投資・輸出保険機関(ICIEC)との覚書
(2024年8月)

イスラム開発銀行(IsDB)グループ傘下のICIECとの間で、環境保全プロジェクト等の形成促進を目的とする業務協力協定を締結。中央アジア5カ国※2を含む地域における環境保全分野等での協力関係を強化することを目的としている。

≫ トルコ法人チャルックエナジー(Çalık Enerji)との覚書
(2024年10月)

トルコ大手財閥チャルックホールディング(Çalık Holding)の主要子会社であるÇalık Enerjiとの間で、パートナーシップ強化のための覚書を締結。エネルギー・インフラ分野でのリーディングカンパニーとして脱炭素・GX分野のキープレーヤーとなるÇalık Enerjiとの協力関係を強化することで、同社と日本企業による協業を促進。トルコおよび第三国における脱炭素・GXの推進を目的としている。

≫ モロッコエネルギー移行・持続可能な開発省との覚書
(2024年11月)

国連気候変動枠組条約第29回締約国会議(COP29)の機会を捉えて、モロッコのエネルギー移行・持続可能な開発省との間で、パートナーシップ強化のための覚書を締結。エネルギー移行・持続可能な開発の分野における諸課題に対して、日本企業の投資等の機会拡大を視野に入れつつ、金融面での解決策を提示。同分野における包括的な協力枠組みを確立することを目的としている。

≫ サウジアラビア Public Investment Fund(PIF)との覚書
(2024年10月)

2022年2月に締結したPIFとのパートナーシップ強化のための覚書を更新。地球規模の課題である脱炭素やDX、スマートシティ開発等の分野におけるJBICとPIFの協力関係の強化を図ることにより、サウジアラビア国内に加え第三国でのPIFと日本企業による協業を促進することを目的としている。

≫ ブラジル国立経済社会開発銀行(BNDES)との覚書
(2025年3月)

豊富な事業機会を有する鉱物資源や持続可能なエネルギー資源(水素、アンモニア、SAF(持続可能な航空燃料)、バイオエタノール等)および気候変動対応等の分野におけるBNDESとの協力関係の強化を通じて、ブラジルにおける日本企業の事業機会創出や案件形成の推進に貢献することを目的としている。

※1 参加機関:JBIC、独立行政法人国際協力機構(JICA)、Cassa Depositi e Prestiti(CDP、イタリア)、Development Finance Institute Canada(DFIC)Inc. / Institut de financement du développement Canada(IFDC)Inc.(FinDev Canada、カナダ)、Agence Française de Développement(AFD、フランス)、PROPARCO(フランス)、U.S. International Development Finance Corporation(DFC、米国)、British International Investment(BII、英国)、Kreditanstalt für Wiederaufbau(KFW、ドイツ)、欧州投資銀行(EIB)および欧州開発金融機関協会(EDFI)
※2 カザフスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン、タジキスタン、キルギス

取組事例｜アジアのエネルギー移行支援

日本政府は「アジア・ゼロエミッション共同体（Asia Zero Emission Community：AZEC）構想」を通じ、アジア等地域の脱炭素化を推進しています。JBICは、ホスト国政府等とのエンゲージメントおよび再生可能エネルギー等の個別案件の組成を通じてエネルギー移行を支援しています。

アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想

AZEC構想は、2022年1月に岸田首相（当時）が提唱し、2023年3月に日本政府が主導して発足した多国間枠組みです。カーボンニュートラルに積極的に挑戦するアジアの有志国と共に、経済成長とエネルギー安全保障を確保しながら、各国の実情に応じた脱炭素化を進めています。

JBICは、このAZEC構想に沿う形で、ホスト国政府等とのエンゲージメントに加え、再生可能エネルギー等の案件組成を通じ、同地域の脱炭素化に向けた支援を強化しています。

各国事例詳細についてはP.50をご参照ください。

COLUMN

取組事例｜アジアのエネルギー移行支援：各国事例詳細

フィリピン

❶案件組成プラットフォームの形成

- 2023年10月にAboitiz Power CorporationおよびMetro Pacific Investments Corporation（MPIC）と、2024年3月にSan Miguel Corporationとの間で、エネルギートランジション推進における協業を目的とする覚書をおのおの締結し、「AZEC Japan-Philippines Project Development Platform」を形成。フィリピンの各財閥企業および関連する日本企業から複数件のプロジェクトの持ち込みがあり、具現化に向けて協議中。
- 2024年4月、「AZEC Japan-Philippines High-Level Coordination Dialogue」発足に合意。フィリピンエネルギー省と日本企業の脱炭素技術を紹介するセミナーを開催。

ベトナム

❷個別案件の協議枠組みを設立

- 2024年12月、「AZEC/GX Project Accelerating Platform（PAP）」を設立。日本企業のベトナムでの事業における主要な課題にかかる共通認識を形成し、課題解決に向けた議論を通じて案件の実現を目指すもの。
- 2025年4月、日越首脳会談にて15件の日越協力プロジェクトの推進に合意。2025年5月、第1回PAP実務者協議にて当該プロジェクトにかかる協議を実施。

❸VPBank向けクレジットラインの設定（2024年10月）

- ベトナムの民間商業銀行Vietnam Prosperity Joint-Stock Commercial Bank（VPBank）に対し、同国の再生可能エネルギー事業および送電網整備事業等向けにクレジットラインを設定。
- ベトナムの脱炭素化に向けた日米豪（米国国際開発金融公社、豪州外務貿易省および豪州輸出金融公社）の協力枠組み「Vietnam Climate Finance Framework（VCFF）」のもとで支援。

タイ

❹省エネ投資推進プラットフォーム（AZEC-SAVE）の設立

- 2025年4月、在タイ日本国大使館等と共同で、AZEC-SAVE（Smart and Advanced Value-chain for Environment）プラットフォームを設立。省エネ関連投資の推進により、タイにおける脱炭素化支援を目的としたもの。

❺AZEC-SAVEのもとでのタイの脱炭素化に資する初のファイナンススキーム実現（2025年7月）

- 東京センチュリー（株）のタイ法人TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.との間で、在タイの製造業企業等に対する省エネ機器等のリースを支援することを目的としたクレジットラインを設定。

シンガポール

❻Keppel Infraとの戦略的業務協力に関する覚書（2025年3月）

- シンガポールのコングロマリットであるKeppelグループ傘下のKeppel Infraとの、アジア域内でのクリーンエネルギー・サプライチェーン構築に向けたGX・DX推進にかかる関係強化。

マレーシア

❼マレーシア国営電力会社とのワークショップ開催（2024年12月）

- マレーシア国営電力会社と送電網整備にかかる共同ワークショップを開催し、日本企業と共に、日本の技術とノウハウを活かしたソリューションを提案。

❽Sarawak Energy Berhad（SEB）との戦略的業務協力に関する覚書（2025年5月）

- サラワク州政府の電力会社と、ASEAN Power Grid（APG）構想に沿った域内の送配電インフラの強化に向けて、協力関係を強化。
- クロスボーダーのエネルギー協力を加速する地域大のイニシアチブにおけるASEAN加盟国の協調深化を歓迎（2025年6月）
- ASEAN各国がエネルギートランジションをより効率的、効果的に達成していくためにAPGが重要な取り組みであるとの認識およびAPGの実現に向けたマレーシア政府やその他のASEAN諸国の活動について支持を表明。

インドネシア

❾タスクフォースの設立

- 2023年9月、二国間の官民協議の枠組みである「AZEC Japan-Indonesia Joint TaskForce（JTF）」を設立。JTF下のExpert Group会合を定期的に実施し、案件の成熟度に応じて①課題解決、②フレームワーク形成、③今後実現すべきイニシアティブの特定につき協議。
- 2023年10月以降、Expert Group Meetingを定期的に開催し、具体的な案件の実現に向けた協議を継続。

❿送電セミナー開催（2024年6月）

- 英国政府機関と協力し、JBICがファイナンス実績を有する英国における制度・先行事例をインドネシアに共有するため、エネルギー鉱物資源省やインドネシア国営電力会社（PLN）等を招聘し、送電セミナーを開催。日本企業と共に技術提案も実施。

⓫インドネシア国営電力会社（PLN）との業務協定文書（2024年8月）

- 再生可能エネルギー開発や送電網整備、省エネルギー、グリーン輸送を対象とし、GHG排出削減に貢献するプロジェクトの実現に向けた関係強化。

⓬インドネシア国営石油会社とのワークショップ開催（2024年12月）

- エネルギートランジションの実現に向けてインドネシア国営石油会社（Pertamina）および子会社が抱える主要な課題に対し、日本企業と共にソリューションを提案するワークショップを開催。

⓭ムアララボー地熱発電拡張事業に対するプロジェクトファイナンス（2025年1月）

- 住友商事（株）および（株）INPEX等が出資するインドネシア法人PT Supreme Energy Muara Labohが実施するムアララボー地熱発電事業（約85MW）の発電能力を約83MW拡張し、2052年までインドネシア国営電力会社に対して売電するプロジェクトに対して、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結。
- AZEC Japan-Indonesia Joint TaskForceの枠組みを活用して議論を実施し、具体案件の成果を創出したもの。

COLUMN

TCFD提言をふまえた気候関連の情報開示

JBICは、ESGポリシーにおいて気候関連財務情報開示の重要性を認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：TCFD）提言をふまえた情報開示を推進していくことを宣言しました。2022年度以降、JBICは、TCFD提言をふまえた開示を行っており、今後も適切な情報開示を行っていきます。

≫ ガバナンス

サステナビリティ推進体制

JBICでは、気候変動を含むサステナビリティに関する重要事項は、取締役会による監督のもと、経営会議、サステナビリティ委員会、統合リスク管理委員会等で議論されます。詳細については、「サステナビリティ推進体制（→P.38）」をご参照ください。

≫ 戦略

気候変動問題への対応は国際経済社会にとって喫緊の課題であり、2015年12月に採択されたパリ協定を契機として、世界中で具体的な取り組みが加速度的に進展してきました。カーボンニュートラルの達成に必要なグリーントランスフォーメーションや、脱炭素社会への移行に必要な事業・技術転換、新技術の確立にかかるイノベーション等に伴う新たなビジネス機会が拡大しており、JBICはこうした脱炭素化に伴う資金需要の増大を機会と認識しています。

JBICはパリ協定や日本政府の方針等をふまえ、政策金融機関として民間資金を動員しながら、資金フローを脱炭素化に向けて適合させるべく、多様な金融手段や長期的かつ戦略的なリスクテイク機能の発揮を通じて、気候変動関連ファイナンスやトランジション支援、革新的技術や新事業展開に対するファイナンス等を「先導」していきます。

また、気候変動という地球規模の課題に対応するには、業界や国境を越えた協働が必要不可欠です。特に、世界全体でのカーボンニュートラルの達成には、脱炭素化と経済成長の両立やエネルギー安全保障を重視しながら、地域や業種の特性をふまえた多様な道筋によるエネルギー移行を実現することが重要です。こうした脱炭素プロセスの道筋を「共創」するために、JBICは政策金融機関として長年培ってきたグローバルネットワークを駆使し、ホスト国政府等とのエンゲージメントや海外の政府機関・国際機関等との連携を通じて、具体的なソリューションを提示することで、課題解決への貢献を目指していきます。

こうした「先導」と「共創」を通じて、第5期中期経営計画の取組目標として掲げる「カーボンニュートラルと経済発展の統合的実現」や「地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進」を含むJBICのミッションを実現していきます。

ESGポリシー（気候変動問題への対応方針）

JBICは、2021年10月にESGポリシーを公表し、その中で「気候変動問題への対応方針」を掲げました。本方針のもと、日本および国際経済社会の健全な発展に貢献す

● 気候関連の機会に関する認識およびJBICのアプローチ

気候変動対応をふまえた政策目標	JBICにとっての機会の増加	JBICの支援機能	日本企業や世界のビジネス機会創出・拡大に寄与	政策成果
パリ協定（2015年12月 採択） 世界の平均気温上昇を産業革命前比+1.5度以内に **日本政府GX基本方針**（2023年2月 閣議決定） GXを通じて脱炭素、エネルギーの安定供給、経済成長の3つを同時に実現	◆ カーボンニュートラル実現に向けたグリーンエネルギー分野 ◆ 脱炭素社会への移行に必要な事業・技術変換 ◆ 新技術の確立に関わるイノベーション ≫ 上記等に伴う**資金需要**の増大	◆ 政策金融機関としてのリスクテイク機能（長期与信、特別業務等） ◆ 気候変動関連ファイナンス・トランジション支援 ◆ ホスト国政府とのエンゲージメント ◆ 海外政府機関や国際機関との連携	◆ 再生可能エネルギー ◆ 省エネルギー ◆ 水素・アンモニア ◆ カーボンリサイクル燃料 ◆ 蓄電池 ◆ 資源循環（サーキュラーエコノミー） ◆ 次世代モビリティ ◆ 省エネ建築物 ◆ エネルギー転換 ◆ CCS／CCUS 等	**カーボンニュートラルと経済発展の統合的実現**

TCFD提言をふまえた気候関連の情報開示

る政策金融機関として、日本政府の方針等に基づき、気候変動関連ファイナンス等を通じて金融面から積極的に支援しています。また、パリ協定の国際的な実施に向けた貢献として、2030年までの自らのGHG排出量ネットゼロの達成、そして2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求しています。

気候変動問題への対応方針

- **パリ協定の国際的な実施に向けた貢献**
  2030年までの自らのGHG排出量ネットゼロの達成、2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求
- **気候変動関連ファイナンスの強化**
- **TCFD 提言に基づく気候関連情報開示の推進**
- **環境社会に配慮した出融資等の取り組み**

カーボンニュートラルの実現に向けたトランジションにかかる考え方

世界全体でのカーボンニュートラルの達成は、持続可能な経済成長の追求と両輪で取り組むべき課題です。また、昨今の国際情勢等を背景に不確実性が増幅する中で、世界各国、そしてさまざまなセクターにおいて脱炭素化を着実に進めるには、各地域や業種の特性、エネルギー安全保障や地政学リスクの観点を考慮することも必要です。

JBICは、パリ協定の国際的な実施に向け、2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求していますが、この取り組みは実体経済の脱炭素化の着実な実現に貢献しなければなりません。そのために、JBICは政策金融機関として日本政府の方針等をふまえつつ、上述した観点を考慮しながら、持続可能な脱炭素社会への多様な道筋を支援していくことが肝要であり、ネットゼロを目指す過程において、中長期的に実体経済の脱炭素化に資するものは積極的に支援を行う必要があると考えています。

特に脱炭素化に向けたエネルギー移行においては、持続可能な脱炭素化の実現の観点から支援対象を見極めた上で、次世代技術・エネルギーにかかるイノベーションを含め多様なエネルギー源を活用した気候変動関連ファイナンスやトランジション支援等を包括的に提供することが重要です。

こうした認識のもと、JBICは今後も日本政府の方針等をふまえつつ、政策金融機関としての長期的かつ戦略的なリスクテイク機能や、ホスト国政府等との継続的なエンゲージメント、海外の政府機関・国際機関等との連携等を活かして、エネルギー移行に資する案件形成を初期段階から支援し、多様なファイナンスで脱炭素化の取り組みを後押ししていきます。

COLUMN

対外発信事例1｜APECビジネス諮問委員会（ABAC）でのパネルディスカッションへの参加

APECビジネス諮問委員会は、ビジネス界の立場からAPEC首脳への政策提言を行うAPEC公式民間諮問団体です。

JBICは、2024年第3回会議（2024年8月）にて開催された、トランジション・ファイナンスの拡大をテーマとしたパネルディスカッションに参加。カーボンニュートラルを経済成長や経済安全保障と両立して達成するための多様かつ現実的な道筋の重要性、トランジション・ファイナンス拡大に向けた対応策、および関連するJBICの取り組みについて発信しました。

対外発信事例2｜国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第29回締約国会議（COP29）でのパネルディスカッションへの参加

JBICは、COP29（2024年11月、アゼルバイジャン）にて開催された、南コーカサスおよび中央アジアにおける気候ファイナンスをテーマとしたパネルディスカッションに参加。南コーカサス・中央アジア各国が取り組む脱炭素化を支援するための気候ファイナンス拡大に向けての課題とその解決策、および関連するJBICの取り組みについて発信しました。

≫ リスク管理

JBICは、気候変動に関するリスク（気候関連リスク）への対応の重要性を認識し、2023年に気候関連リスクに関する管理方針を定めました。同方針に基づき、気候関連リスクの認識・評価・管理の態勢整備を行っています。

リスク管理態勢

JBICは、気候関連リスクは、今後の地球環境変化や社会動向次第で発現する形や影響範囲が異なるフォワードルッキングなリスクであり、長期的・俯瞰的視点をもって対処する必要があるリスクであること、広範な波及経路でさまざまな時間軸で顕在化する可能性があるリスクであることを認識し、統合リスク管理の枠組みにおいてトップリスク（リスクが顕在化した場合にJBICにもたらされる影響が大きい、特に注意すべきリスク事象）に指定の上、気候変動に関する社会・規制動向や化石燃料案件等を取り巻く環境変化・案件動向のモニタリング等により包括的に管理を行っています。

また、JBICの業務特性やポートフォリオの特徴に照らした重要度を定性的に評価した結果、JBICでは特に信用リスク（与信先の業績悪化等に伴う与信コストの増加）の重要性が高いことを認識し、優先的にリスク管理の態勢整備を進めています。

具体的な信用リスク管理の取り組みとして、JBICでは与信先の移行リスクおよび物理的リスクのシナリオ分析に取り組んでいます。また、TCFD提言の銀行向け補足ガイダンスにおいて与信集中度の開示が推奨されている炭素関連資産を含むセクターのうち、JBIC与信額が相対的に大きいセクターである「電力」「エネルギー」「運輸」「鉄鋼」の4セクターを、重点的に気候関連リスクを把握する「重点管理セクター」に指定しています。脱炭素社会への移行に向けた各セクターの事業転換上の留意点等についてシナリオ分析を通じて把握し、個別案件管理としてはモニタリングや顧客対話等を通じた支援、またポートフォリオ管理としてはポートフォリオにおけるGHG排出量測定・削減等に向けた対応を進めています。

● 各リスクカテゴリで想定される気候関連リスク事象と時間軸

		リスク事象例	気候変動リスク	時間軸
信用		炭素関連産業を中心に与信先の収益減少や炭素関連負担による業績悪化に伴う与信コストの増加	移行	中～長期
		異常気象による与信先の業績悪化や担保毀損に伴う与信コストの増加	物理的（急性）	短期
		長期的な気候変化による与信先の業績悪化や担保毀損に伴う与信コストの増加	物理的（急性）	中～長期
市場・流動性		急激な移行や自然災害発生による、金融市場・コモディティ市場の混乱、それに伴う金融商品時価やコモディティ価格の変動	移行・物理的（急性）	短～中期
		移行リスクへの対応遅延に伴う風評悪化による資金調達コストの増加	移行	短～中期
オペレーショナル	有形資産	自然災害による本店や支店等の損害発生	物理的（急性）	短期
	風評	気候変動問題への取り組み不足や情報開示対応遅れ等による風評悪化	移行	短期

シナリオ分析

JBICでは、気候変動がJBICのポートフォリオに与える影響を評価するために、移行リスク・物理的リスクのそれぞれについてシナリオ分析を実施しています。

――シナリオ分析の考え方および分析前提

JBICでは、TCFD提言に沿う形で主に「気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）」の気候シナリオを用いたシナリオ分析を実施しています。

NGFSシナリオでは、JBICの与信ポートフォリオの特性に照らした分析に必要となる十分な粒度のデータが提供されていない地域やセクターが存在したこと、現時点で導入が見込まれている各セクターの脱炭素技術と、その各技術の導入や運用に要するコストおよび期待される排出削減効果等についてのデータが提供されていないこと等、シナリオ分析にあたってデータに関する制約があったことから、JBICは外部専門家と協働し、移行リスクについてはNGFSのNet Zero 2050シナリオ、物理的リスクについてはNGFSのCurrent Policiesシナリオと可能な限り整合させる形で、IEAやIPCC等の他国際機関発表の気候シナリオや各種産業レポート、経済産業省による「トランジション・ファイナンスに関する技術ロードマップ」等を参照の上、関連データや推計等を一部補完として活用することで分析を行いました。

TCFD提言をふまえた気候関連の情報開示

移行リスク・物理的リスクのシナリオ分析では、分析対象期の与信ポートフォリオのエクスポージャー残高とリスクプロファイル構成比が2050年まで不変という前提を置いた上で、気候シナリオに基づく与信先の財務状況と信用格付評価、さらには与信コストへの影響をシミュレーション推計しています。将来のエクスポージャー残高やリスクプロファイル構成比は、現時点で想定することが困難であるため、分析対象期のポートフォリオ断面を気候シナリオにおける将来の各時点で評価することで、将来に想定される気候変動影響を評価・把握する手法です（Static手法）。

● NGFSシナリオの概要

		Net Zero 2050	Current Policies
ナラティブ		厳しい規制とイノベーションの進展により、温暖化を1.5℃に抑え、2050年ごろにはCO_2排出ゼロを達成	現在実施されている政策のみが維持され、物理的リスクが高まる
主な前提	気温上昇	2100年までに1.5℃未満	2100年までに3.0℃
	炭素排出量	2050年ネットゼロ	2050年時点でネットゼロ未達
	炭素価格	足元から2050年に向けて継続上昇	ほぼ上昇せず
	企業の脱炭素化に向けた取り組み	足元から事業転換が進む	ほぼ進まず

――JBICが採用したシナリオとシナリオ分析の留意点

JBICが採用したNGFS等が公表しているシナリオは、JBICによる「将来予測」を示すものではなく、以下のような不確実性を伴うデータが使用されています。

- 炭素コストの負担方法等を含む一連の仮定には不確実な要素も多く含まれています。JBICでは、これらの仮定している要素やシナリオがどのような影響をもたらすか、その波及経路や程度等を評価・把握することを目的として分析を実施していますが、実際に実現する世界やGHG排出量削減にかかる道筋は、「仮定している要素」や「シナリオ」が示すものとは異なる可能性があります。
- 移行リスク分析では、現時点で将来的に導入が見込まれている各セクターの脱炭素技術と、その各技術の導入や運用に要するコストおよび期待される排出削減効果等について、IEA等の技術レポート等を参考に、外部専門家の助言を得つつ考慮・推計の上、与信先の財務への影響を推計しました。本シナリオ分析の結果に関しては、当該技術の実現可能性に関する評価は行っていないこと、将来技術に関する見通しは相対的に信頼性が低くなっていること、また将来の各国政策変更等によって各技術の導入時期や競争力等に影響が出る可能性は考慮していないこと等に留意が必要です。
- 物理的リスク分析に関しては、災害予測データには発生確率等の不確実性を伴うデータが利用されていること、また分析対象先の現在または将来の防災対策等は考慮していないこと等に留意が必要です。

JBICは、株式会社国際協力銀行法に定める業務分野および政策目的に合致する資金使途であることを確認の上、個別案件ごとに与信を実行することを原則としているため、実際には将来のポートフォリオ構成は分析対象期のポートフォリオ構成と異なることが見込まれます。

またJBICは、G7エルマウ首脳声明および日本政府の方針のもとで化石燃料案件への対応を行っており、排出削減措置のない石炭火力発電への支援を停止しています。JBICの石炭火力発電向け与信に関しては、エクスポージャー残高が段階的に減少することは明らかであるため、エクスポージャー残高とリスクプロファイル構成比が2050年まで不変という前提は採用せず、時間の経過とともにエクスポージャー残高が減少することを前提として分析を実施し、石炭火力発電向け与信以外に関しては、エクスポージャー残高とリスクプロファイル構成比が2050年まで不変という保守的な前提を置いて分析を実施しました。

――シナリオ概観

JBICが行っている気候関連リスクに関する、シナリオ分析の概要は、P.55の表のとおりです。

● 気候変動シナリオ分析の概要

	移行リスク	物理的リスク
シナリオ	NGFS Net Zero 2050シナリオ	NGFS Current Policiesシナリオ
分析対象セクター	エクスポージャーの大きい以下の先 ・ソヴリン※1 ・電力、エネルギー、鉄鋼、自動車、空運および商社セクターの国内・海外事業法人 ・電力、エネルギー等の海外プロジェクトファイナンス	エクスポージャーの大きい以下の先 ・ソヴリン※2および海外事業法人等※3 ・海外プロジェクトファイナンス※4
分析手法	・個社レベルのボトムアップ手法で分析 ・信用格付への影響を分析の上、与信コスト増加額を推計	・ソヴリンへの影響を起点に該当国に所在する与信先への波及影響を評価したトップダウン手法と、個社レベルのボトムアップ手法※5を組み合わせて解析 ・信用格付への影響を分析の上、与信コスト増加額を推計
分析期間	2025年3月末を基準とし、2050年まで	
分析結果	累計与信コスト増加額 最大3,896億円	累計与信コスト増加額 最大245億円

※1　化石燃料輸出入規模の大きい国を対象　※2　気候変動影響が大きい国を対象　※3　分析対象国に所在する与信先を対象　※4　気候変動影響が大きい与信先を対象
※5　重要性の高い与信先を対象

――移行リスク分析の考え方

(1) シナリオ分析アプローチ

JBICは、政策金融機関として民業補完を旨とする業務特性から大型の長期与信案件が多く、特定の地域やセクターまたは与信先の信用力変化の影響を受けやすいポートフォリオの特徴を有しています。こうした特徴をふまえ、気候変動がもたらし得るリスク・機会の影響評価にあたっては、個別与信先レベルでの財務シミュレーションを行うボトムアップ・アプローチを採用しました。移行リスクのシナリオ分析において、想定した具体的な収益構造への波及経路は下図のとおりです。

(2) シナリオ分析結果

移行リスクに関するNGFS Net Zero 2050シナリオに基づくシナリオ分析の結果、2050年までの累計与信コスト増加額は3,896億円と推計されました。中長期的には相応のコスト負担となる可能性があるものの、短期的にはJBICの財務健全性に及ぼす影響は限定的なものにとどまる結果です。また、Net Zero 2050シナリオがグローバルで短期的かつ急激に加速する場合を想定したJBIC独自の短期影響シナリオを併せて分析することで、上記結果に追加される短期的なストレス事象・特徴等の把握も行っています。

● 移行リスクの各セクターへの波及影響の例

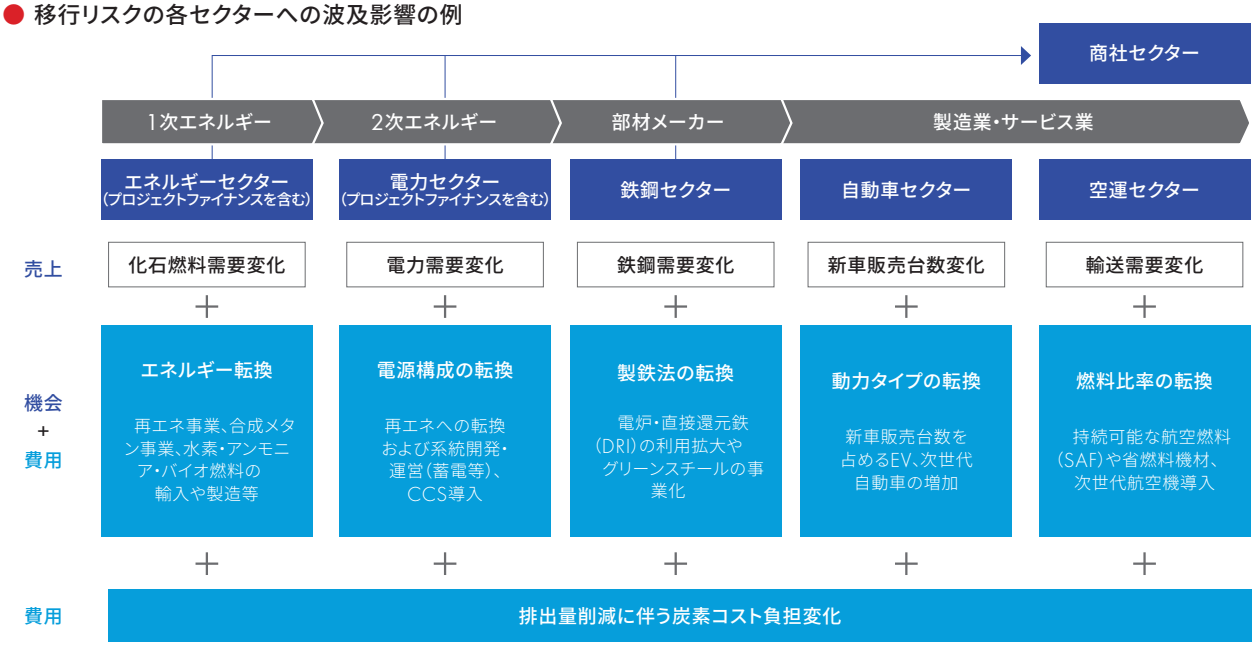

TCFD提言をふまえた気候関連の情報開示

――物理的リスク分析の考え方

(1) シナリオ分析アプローチ

JBICのポートフォリオは、日本以外の国における案件、外国政府・政府機関や海外企業向けの案件への出融資が占める割合が大きい特徴をふまえ、物理的シナリオ分析では、日本を除く各国ソヴリンの気候変動による物理的影響評価を起点として、当該国に所在する与信先への波及影響を評価したトップダウン・アプローチと、個別与信先レベルの物理的影響評価を行うボトムアップ・アプローチを組み合わせて分析を行いました。

(2) シナリオ分析結果

JBICは、NGFS Current Policiesシナリオに基づきソヴリン、海外事業法人およびプロジェクトファイナンスを対象に実施した物理的リスクに関するシナリオ分析の結果、2050年までの累計与信コスト増加額は最大245億円と推計され、JBICの財務健全性に及ぼす影響は限定的なものにとどまる結果となりました。

また、ボトムアップ分析によって、個別与信先における被害傾向等は以下のとおり把握しています。

❶ プロジェクトファイナンス

プロジェクトファイナンス案件はグローバルに点在していますが、北米と南～東南アジア、オセアニアが地域的にリスクの集中が見られ、特に暴風・河川洪水・森林火災のリスクにさらされている可能性等が確認されました。

各案件においては各種損害等が発生した際に財務的な手当が行われるよう適切な保険付保や債権保全策を講じており、プロジェクトの収益性に与える影響および与信コストを低減する可能性が高いことが確認されました。

❷ 事業法人

JBICの与信先が多く所在するアジア各国では、JBICによる与信先の工場等の営業拠点自身の被災のみならず、サプライチェーン上の要路である港湾や空港、アクセス道路等の関連インフラが被災するリスクにさらされており、これらの間接リスクも事業継続に大きな影響を及ぼすことが確認されました。

各案件においては、各種損害等が発生した際に親会社等からの信用補完を含む財務的な支援が見込まれており、与信コストを低減する可能性が高いことが確認されました。

ただし、これらのプロジェクトや与信先への影響をより正確に把握するためには、詳細な気象データ、各プロジェクトの気候影響緩和策・適応策の有無や具体策、各種保険条件等をさらに詳細に調査し分析評価する必要があります。また、気候変動等に伴う自然災害の動向が保険市場に影響を与え得る点には留意する必要があります。

● **急性リスク・慢性リスクの波及経路**

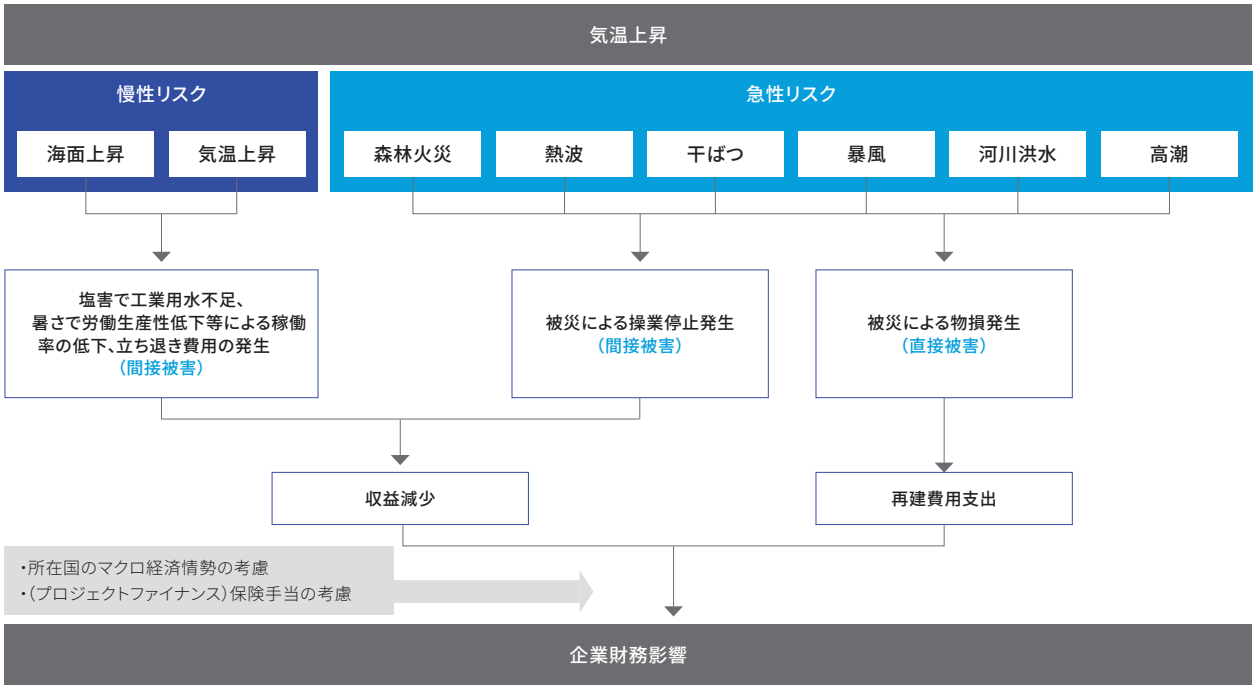

――今後の対応

移行リスクに関しては、NGFSシナリオ等のシナリオ前提やパラメータ想定に基づくと、分析対象ポートフォリオの各与信先は、中長期的に、脱炭素社会への移行に向けた事業転換に伴う投資負担が相応に見込まれる可能性、またGHG排出量の削減状況に応じた炭素コストの負担が相応に見込まれる可能性等が確認されました。

物理的リスクに関しては、その与信コストがJBICの財務健全性に及ぼす影響は限定的であるものの、分析対象ポートフォリオの各与信先は所在国拠点のほか、周辺インフラの被災リスクを相応に抱えていることが明らかになりました。

シナリオ分析の結果から、移行リスクについては各国政府や与信先各社との対話・エンゲージメントを継続し、脱炭素化に向けた取り組みが計画どおりに行われるように気候変動関連ファイナンス、トランジション・ファイナンス等を通じた支援の重要性、また物理的リスクについては自然災害のリスクに備えたサプライチェーンの強靭化、被災時の早期復旧や防災等の観点をふまえたインフラ導入の可能性を含む投資環境整備等に関する支援の重要性を、それぞれ確認しました。

シナリオ分析は、気候変動がJBICのポートフォリオに将来にわたって与える影響を評価し、気候変動に関するさまざまな将来の状態に対するリスク管理の柔軟性やレジリエンスを高めるために今後も活用していく方針です。より有効な活用を目指し、今後も分析手法やデータ活用方法の改良に向けた不断の取り組みを行っていきます。

重点管理セクター向け与信残高

上述のとおり、気候関連リスク把握において重点的に気候関連リスクを把握する「重点管理セクター」に指定した、電力・エネルギー・運輸・鉄鋼の4セクターについては、シナリオ分析を実施の上、個別案件管理としてはモニタリングや顧客対話等を通じた支援、またポートフォリオ管理としてはポートフォリオにおけるGHG排出量測定・削減等に向けて検討・対応を進めています。

2024年3月末時点での当該セクターの与信残高※1の合計額は10兆5,621億円（JBIC出融資残高全体の約63%）です。

――石炭火力発電案件への取り組み

カーボンニュートラルの実現には、地域・業種特性、エネルギー安全保障や地政学的観点等を考慮し、多様な道筋をふまえたトランジション支援が重要です。JBICでは、化石燃料案件については、1.5℃目標やパリ協定の目標への整合性を確認するなど日本政府の方針に則って適切に対応するとともに、ホスト国政府等との継続的なエンゲージメント、海外の政府機関・国際機関等との連携等を実施しているほか、排出削減措置のない石炭火力発電への支援を停止しています。

石炭火力発電PF案件の残高※2は2025年3月末時点で1兆2,011億円（JBIC出融資・保証残高の約7%）となっており、これについては2040年代初頭にゼロを見込んでいます。

※1　貸出・出資残高を含みます。なお、算定手法の精緻化により、前年度より対象残高が増加しています。
※2　貸出残高および保証残高を含みます。

≫指標と目標

気候変動関連ファイナンス

JBICでは、脱炭素社会の実現と持続可能な経済成長の両立に向けた取り組みを推進するために、第5期中期経営計画において「持続可能な未来の実現」を重点取組課題の一つとして掲げ、「カーボンニュートラルと経済発展の統合的実現への貢献」にかなう案件の承諾・取組件数を指標として設定しています。この指標に関しては、各年度の目標件数を設定の上、経営会議で進捗状況をモニタリングしています。また、取締役会にも定期的に報告され、中期経営計画等戦略の実施状況に対する監督が行われています。

● 気候変動関連ファイナンス※の2024年度実績

案件形成にかかる取組件数（目標）	承諾件数（目標）	協調融資総額
17件（12件）	29件（33件）	8,702億円

※気候変動関連ファイナンスの内容は第5期中期経営計画の重点取組課題I「持続可能な未来の実現」の取組目標①「カーボンニュートラルと経済発展の統合的実現への貢献」に基づきます。

第5期中期経営計画の詳細についてはこちらをご参照ください
▶ https://www.jbic.go.jp/ja/about/plan.html

温室効果ガス（GHG）排出量

JBICでは、気候関連リスク・機会を評価・管理するための指標として、GHG排出量の計測についての分析・検討を進めています。

――自らのGHG排出量削減に向けた取り組み

JBICは2021年10月に策定したESGポリシーのもと、2030年までの自らのGHG排出量ネットゼロの達成を追

TCFD提言をふまえた気候関連の情報開示

求しています。JBICの自らのGHG排出量（2024年度）は下表のとおりです。2024年度より、海外駐在員事務所を算定の対象に加えました。

今後も、Scope1（自社の直接排出）およびScope2（他社から供給された電気や熱・蒸気の使用に伴う間接排出）におけるGHG排出量の削減策の検討・実施を進めていきます。

2024年度、JBICのScope1、2における主要な排出源は本店ビル等の執務室における電力利用でした。電力消費によるGHG排出量を削減するために、本店ビル等の電力調達について、再生可能エネルギーを含む電力供給事業者との契約を締結しています。今後も、継続的に再生可能エネルギー由来の電力調達に努めていきます。

なお、Scope3の出張カテゴリについても、2022年度から算定にかかる検討を進めています。

● GHG排出量の2024年度実績

計測項目	2024年度 ($t\text{-}CO_2$) （算定対象を拡充）	[参考] 2023年度 ($t\text{-}CO_2$)	目標
GHG排出量※	924.1	275.9	2030年 ネットゼロ
Scope1	360.3	186.8	
Scope2	563.8	89.1	

※ 集計範囲は本店、大阪支店、経団連オフィス、研修会館、システムバックアップセンター、海外駐在員事務所（2023年度は集計範囲外）です。 Scope1はガソリンおよび都市ガスを集計しています。Scope2は電気（マーケット基準）を集計しています。 GHG排出量の算定には、Scope1は算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧の排出係数を、Scope2は電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）および国際エネルギー機関の定める国別排出係数を使用しています。

――投融資ポートフォリオのGHG排出量について

JBICは気候変動対策における金融機関の役割の大きさを認識し、ESGポリシーのもと、パリ協定の国際的な実施に向け、2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求しています。

特に脱炭素社会に向けたエネルギー移行は、先進国だけでなく新興国・開発途上国において急務となっています。しかし、その道筋は一つではなく、地域・業種特性、エネルギー安全保障や地政学的観点等をふまえた包括的なトランジション支援を行うことが重要です。JBICは、投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求しつつ、ホスト国政府等との継続的なエンゲージメント、海外の政府機関・国際機関等との連携等を通じて、新興国・開発途上国における脱炭素社会に向けたエネルギー移行を加速させ、世界全体でのカーボンニュートラル実現に貢献していきます。

現在、投融資ポートフォリオについては、JBICの業務や取り組み状況の特徴等をふまえたGHG排出量の試行的算定を進めています。今後も、2050年ネットゼロの達成に向けて、算定・モニタリング範囲の分析・検討を継続していきます。

本書「統合報告書2025」のP.51～58の記載内容は、従来、統合報告書（2023年度以前は年次報告書）追補版「TCFD提言を踏まえた気候変動関連情報開示」に記載していた内容を、今年度から統合報告書に一本化して記載するものです。

自然関連ファイナンスの取組事例

気候変動と自然資本・生物多様性の損失等には連関性が認められており、脱炭素社会への移行と自然再興を統合的に推進していく必要があります。JBICは第5期中期経営計画のもと、自然資本の保全・回復（海洋プラスチック対策等）等を含む、持続可能な成長に向けた取り組みを支援しています。ここでは、自然関連ファイナンスの主な取組事例をご紹介します。

≫ マレーシアにおいて日本企業が実施するリサイクルPET樹脂の製造・販売事業に対する融資（2025年2月）

JBICは、（株）ヒロユキのマレーシア法人Hiroyuki Industries（M）Sdn. Bhd.（HISB）がマレーシア・ジョホール州において実施するリサイクルPET樹脂の製造・販売事業に必要な資金として、貸付契約を締結しました。

現在、脱炭素化や自然資本の保全・回復に加え、循環経済に関する取り組みも重視されています。特に、化石燃料由来であるプラスチックは気候変動対応や海洋プラスチック汚染対策の観点から、資源循環の重要性が高まっています。本プロジェクトを実施するHISBは、主に梱包用品の卸売を行う中小企業であるヒロユキが2000年に設立し、東南アジアや欧州等を中心に梱包用品を輸出してきました。気候・自然への関心の高まりを背景とした、昨今のリサイクルPET樹脂の需要増加を受け、同社は使用済みペットボトルを回収し食品用リサイクルPET樹脂を生産する循環型社会の構築を目指して、事業基盤を拡大しています。

本プロジェクトは、HISBのリサイクルPET樹脂の製造・販売事業を通じて、プラスチック廃棄物の削減やリサイクルPET樹脂サプライチェーンの強化に貢献し、循環経済への移行促進に寄与することが期待されています。また同社は、生産拠点が所在するジョホール州の公立小学校および中学校約13校を対象に、リサイクルの重要性を啓発し、学校で使用済みペットボトルを回収するプロジェクト「レスキューPETボトル」を実施し、「リサイクルに関する意識が向上した」と実感する声も届いています。実際に本プロジェクトのもとで、2023年4月から2024年3月の間に回収された使用済みペットボトルは、9,291kg（500mlペットボトル619,407本相当）にのぼりました。

協調融資総額：5.10億円 | うちJBIC分：3.57億円

HISB工場の近隣地域においてリサイクルに関する啓発活動を通じて回収した使用済みペットボトル

約9,291kg

（500mlペットボトル619,407本相当）2023年4月～2024年3月

≫ サステナビリティ×デジタル分野で世界をリードするファンドへの出資を通じて、森林関連スタートアップを支援（2023年12月）

JBICは、ルクセンブルク国籍のNordicNinja Fund II SCSpに関する出資契約を締結し、総額6,900万ユーロの出資コミットを行いました。

本ファンドは、JBICと（株）IGPIグループとの合弁会社である（株）JBIC IG Partners等により設立され、主に北部ヨーロッパ地域（北欧・バルト諸国に、英国とアイルランドおよびベネルクス3国を加えた地域）におけるサステナビリティ×デジタル分野のスタートアップを投資対象とするベンチャーキャピタルです。

2023年12月に本ファンドの投資先の一つとなったエストニア創業のArbonicsは、森林の炭素貯蔵量に基づいた森林評価やそれをふまえた適切な植林・森林管理プランの提案を行うことを通じ、森林の所有者によるボランタリーカーボンクレジットの獲得を支援するスタートアップ企業です。

森林は、炭素除去に向けた有力な方法の一つとして広く認識されている一方で、森林を対象としたカーボンクレジットの恩恵を受けるための手段が森林所有者に十分に提供されていないのが現状です。Arbonicsは、森林の炭素吸収量を測定するための独自のプラットフォームを構築・提供しており、これにより森林所有者は管理の適切性を科学的に評価することが可能となっています。

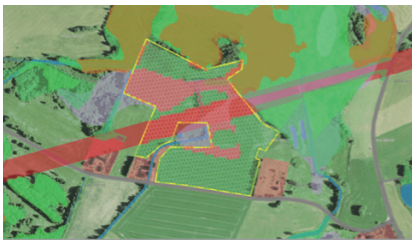

植林の適地を緑色、不適地を赤色で表示する、植林プラン提案に向けた分析のイメージ（提供：NordicNinja Fund II SCSp）

TNFD提言をふまえた自然関連の情報開示

2023年9月に公表された自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures：TNFD）の提言をふまえ、自然関連情報に関し以下のとおり開示します。

≫ JBICにおける自然資本

自然資本に対する方針

JBICは4つのミッションの一つに、「地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進」を掲げています。また、2021年10月に公表したESGポリシーでは、国際経済社会の持続可能な発展や地球規模課題の解決というグローバルなサステナビリティの実現に向け、積極的に貢献していく旨を表明しています。

JBICと自然資本との関係性

JBICでは第5期中期経営計画の重点取組課題の一つに「持続可能な未来の実現」を掲げました。具体的な取組目標の中で、自然資本の保全・回復を含む、持続可能な成長に向けたホスト国の社会課題解決に資する事業の支援を行っていくとともに、サステナビリティ関連情報開示を含む取り組みの高度化等、「サステナビリティ経営の責任ある実行」を推進していく旨を表明し、各種取組を進めています。

またJBICは、自らの事業活動に加え、投融資先を通じて自然資本と関係しています。取り組みを進める上では、自然資本との関係を把握するとともに、リスクを適切に認識・管理し、機会を追求することが重要であると認識しています。

≫ ガバナンス

ガバナンス体制

JBICでは、自然資本を含むサステナビリティに関する重要事項は、取締役会等による監督のもと、経営会議やサステナビリティ委員会等で議論されます。詳細については、「サステナビリティ推進体制」（→P.38）をご参照ください。

自然資本に関連する人権方針・エンゲージメント活動

JBICでは、自然資本への依存・影響、リスク・機会への対応において、投融資先における先住民族・地域社会等の影響を受けるステークホルダーへの配慮に取り組んでいます。詳細については、「人権尊重の取り組み」（→P.64）および「環境社会配慮ガイドライン」（→P.40）をご参照ください。

≫ 戦略

ネイチャーポジティブ実現に向けた取り組み

（1）ネイチャーポジティブの実現に向けた考え方

森林・土壌・水・大気・生物資源等の自然資本は人類の経済活動の基盤であり、多くの産業が自然資本に依存するとともに影響を与えています。しかし昨今、自然資本は世界的に毀損・減少しており、当該損失は企業・金融システム・経済・社会に深刻なリスクをもたらしているとされています。

このような中、2022年12月には昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）が採択され、日本政府を含めた約200の政府が、2030年までに自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動を取ることにコミットしました。

GBFには「あらゆる資金源から、年間2,000億ドル動員、先進国から途上国への国際資金は2025年までに年間200億ドル、2030年までに年間300億ドルまで増加（ターゲット19）」等、金融の果たすべき役割に関連する目標も掲げられており、金融機関に対し、ネイチャーポジティブに取り組み、国際経済社会の基盤である自然資本を守り、長期的な経済・社会の安定と持続可能な成長を支えることが期待されています。

こうした認識のもと、JBICは日本政府の方針等もふまえつつ、政策金融機関として民間資金を動員しながら、多様な金融手段や長期的かつ戦略的なリスクテイク機能を通じて、ネイチャーポジティブに向けた取り組みを後押ししていきます。また、ネイチャーポジティブという地球規模課題に対応するには、業界や国境を越えた協働が必要不可欠です。JBICは公的金融機関として長年培ってきたグローバルネットワークを駆使し、ホスト国政府等とのエンゲージメントや海外の政府機関・国際機関等との連携を通じて、課題解決への貢献を目指していきます。

（2）JBICの取り組み

JBICでは多様な金融手段を通じて、ネイチャーポジティブに向けた取り組みを含む、地球環境保全への取り組みを支援しています。詳細は、「グローバル投資強化ファシリティ（サステナビリティ推進ウインドウ）」（→P.45）および「スタートアップ投資」（→P.109）をご参照ください。

また、JBICではネイチャーポジティブを含めた、サステナビリティの実現に向けて、さまざまなステークホルダーと連携して取り組みを進めていくため、国内外のイニシアチブに参画しています。「外部イニシアチブへの加盟 自然関連」（→P.42、43）をご参照ください。

LEAPアプローチに基づく分析

JBICは、自らの事業活動に加え、投融資事業を通じて、自然資本へ依存し影響を及ぼしています。そのため、投融資先の自然資本への依存や影響を把握し、リスクを適切に管理し、機会を理解することが、重要であると認識しています。

2024～2025年度は、LEAPアプローチに基づき、自然の観点をふまえた自社の投融資ポートフォリオの現状を把握した上で、自然との接点が大きいと認識されたセクターに該当する個別投融資案件について自然への依存・影響、リスク・機会を分析しました。

(1) 投融資ポートフォリオの全体像の把握

投融資ポートフォリオと自然との接点を俯瞰的に把握するため、ENCOREを用いてセクター別で自然への依存と影響の大きさを分析した上で、JBICの投融資ポートフォリオを加味し、自然との接点の全体像を把握しました。

(2) 投融資先拠点における自然との関わりの分析

自然関連の依存・影響・リスク・機会は拠点地域の特性等によって異なります。JBICでは、プロジェクトのリスク・機会をより精緻に把握するため、ポートフォリオ分析の結果、自然との接点が大きいと認識されたセクターから、地理的特性をふまえプロジェクトをサンプル的に選定し、リスク・機会を分析しました。

分析の結果、環境社会配慮ガイドラインに基づく審査・モニタリングや事業性審査等の過程で、投融資先へのエンゲージメントも実施しつつ、自然資本に関するリスクの回避・緩和等適切な対応策が講じられていることが確認されました。

JBICとしては、TNFDが推奨している依存・影響・リスクの認識、地域性の考慮、必要に応じたバリューチェーンの考慮および対応策の確認においても有用であることが確認された環境社会配慮ガイドラインに基づき、今後も適切な対応を継続していきます。

≫ リスク管理

投融資におけるリスク管理

JBICでは、サステナビリティ実現に向けて、ESGポリシーを策定するとともに、環境社会配慮ガイドラインに基づき、JBICの出融資・保証の対象となる全てのプロジェクトにおいて、地域社会や自然環境に与える影響に配慮して事業が行われていることを確認しています。詳細については、「環境社会配慮確認手続き」(→P.41) をご参照ください。

≫ 指標・目標

持続可能な未来の実現に関連するファイナンス

JBICでは、第5期中期経営計画において「持続可能な未来の実現」を重点取組課題の一つとして掲げ、関連案件の承諾・取組件数を指標として設定しています。この指標に関しては、各年度の目標件数を設定の上、経営会議で進捗状況をモニタリングしています。また、取締役会にも定期的に報告され、中期経営計画等の戦略の実施状況に対する監督が行われています。詳細については、「2025年度事業運営計画 重点取組課題Ⅰ」(→P.27) をご参照ください。

≫ 今後に向けて

JBICは、自然資本に関する取り組みを推進するための基盤整備として、自然資本に関する社内の理解を深める活動を行うとともに、環境社会配慮ガイドライン等の既存の枠組みを活用しながら、引き続き自然への依存・影響の把握に努め、さらには政策金融機関としてこれまで培ってきたさまざまなステークホルダーとの関係や海外ネットワーク、多様な金融手段や長期的かつ戦略的なリスクテイク機能を活かして、投融資先のネイチャーポジティブに向けた取り組みを支援していきます。また、適切な情報開示の在り方を継続的に検討していきます。

CHAPTER 2

3 社会

JBICは、持続可能な成長に向けたホスト国の社会課題解決に資するプロジェクトを金融面から支援しています。また、日本の政策金融機関として人権尊重を重視するとともに、多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進も行っています。

支援事例

≫ 味の素（株）による米国法人Forge Biologics Holdings, LLCの買収資金を融資（2024年6月）

本件は、味の素が、米国法人Forge Biologics Holdings, LLC（Forge）を買収するために必要な資金の一部を融資するものです。

Forgeは、米国で遺伝子治療薬CDMO事業※を行う企業で、製造技術・能力および遺伝子治療CDMOとして世界最大規模の製造設備を有します。同社の遺伝子治療薬CDMOプラットフォームと、味の素が持つアミノ酸の研究・開発技術を融合することで、希少疾患をはじめとした困難を抱える人々に新たな治療法の道を開き、医療へのアクセスを開きます。

また本融資は、日本企業によるM&Aを通じた海外における事業拡大や新たな事業展開を支援し、日本の産業の国際競争力の維持および向上に貢献するものです。

味の素は、「中期ASV経営2030ロードマップ」においてヘルスケアを成長領域の一つと位置付けており、本買収を通じて、強固な先端医療分野の事業基盤を構築することで、上記ロードマップの早期実現を目指しています。

協調融資総額：970億円 | うちJBIC分：570億円

※ CDMO事業：Contract Development & Manufacturing Organizationの略。製造受託とともに、製造方法の開発を受託・代行する事業。

≫ インドにおいて日本企業が実施する鉄道コンテナ輸送事業に対する融資（2024年9月）

本件は、鴻池運輸（株）がインド法人Joshico Logistics and Infrastructure Private Limitedと共に出資するJoshi Konoike Transport & Infrastructure Pvt. Ltd.（JKTI）が行う、鉄道コンテナ輸送事業の貨物車両調達およびコンテナ輸送サービス提供に必要な資金を融資するものです。

インドでは日印両国の協力のもと、デリーとムンバイを結ぶ貨物専用鉄道が開通するなど、物流網の発達が見込まれています。インド政府は2021年8月に発表された国家インフラ開発計画（PM Gati Shakti）のもと、各省・各州政府横断で同国の物流インフラの効率改善に取り組んでいるほか、2070年までのカーボンニュートラル達成を宣言しています。

本融資は、インド政府が進める物流網の効率改善に加え、道路輸送から貨物鉄道輸送へのモーダルシフト促進およびそれに伴う温室効果ガス（GHG）排出量削減への寄与が期待されており、同国の脱炭素社会の実現にも貢献するものです。

さらに、本融資はJKTIのインドにおける鉄道コンテナ輸送能力のさらなる強化にも資するものです。鴻池運輸のインド市場での事業展開への支援を通じて、インドの産業発展を後押しするとともに、日本の産業の国際競争力の維持・向上にも貢献しています。

JKTIでは、西インドの主要3港と生産拠点が多数存在する北インド・デリー周辺を結ぶ区間で鉄道コンテナ輸送を実施。大量の輸送を効率的に行っている（提供：JKTI）

≫ ウクライナにおいて日本企業が実施する3Dプリント義足等の製造・販売事業に対する融資（2025年3月）

本件は、インスタリム（株）が、ウクライナで実施する3Dプリント義足等の製造・販売事業に必要な資金を融資するものです。

インスタリムは、独自開発の3Dプリンタ・材料・設計ソフトウェアを用いた義足の製造・販売事業を実施するスタートアップ企業です。同社は、AI×3Dプリンタ技術を活用することで、大量の義足を低価格で製造することが可能です。ウクライナでは、義足を必要とする人々へ十分な供給が行われていない状態となっています。インスタリムが強みとするAI×3Dプリンタ技術によって、従来に比べ安価かつ効率的に、カスタマイズした義足をウクライナ国内で製造することで、これまで義足を必要としていながらも購入することができなかった人々の義足へのアクセスを向上させるとともに、ウクライナ復興支援の一翼を担うことが期待されています。

また、本案件は日・ウクライナ両政府から高く注目されています。インスタリムは、2024年2月に開かれた「日・ウクライナ経済復興推進会議」において、同国地場の義足製造メーカーと技術導入・量産体制にかかる覚書を締結したほか、「日・ウクライナ官民ラウンドテーブル」等両政府関係者出席の合同会議にも出席しました。

協調融資総額：3,600万円 | うちJBIC分：1,800万円

従来品と同程度の品質を保ち普及に貢献

コストダウン（従来比）	制作時間（従来比）
1／10	1／10
COST	TIME

義肢装具のカスタム量産が可能に

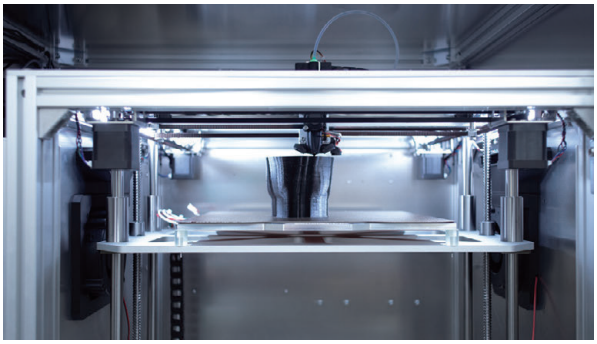

インスタリムが独自開発した3Dプリンタ（提供：インスタリム）

人権尊重の取り組み

≫ 人権に関する基本的な考え方

JBICは、日本および国際経済社会の健全な発展への貢献を使命とする日本の政策金融機関として、人権尊重を重要かつ積極的に取り組むべき課題と認識しています。2023年4月に人権方針を策定・公表し、組織としての人権尊重に対するコミットメントを示した上で、顧客およびサプライヤーによる人権尊重への期待を表明しました。本方針に基づき、引き続き人権尊重に取り組み、サステナビリティの実現を推進していきます。

JBIC 人権尊重へのコミットメント

人権の尊重は重要な課題であり、国際的な規範を尊重し、人権尊重に取り組む。
また、JBICの役職員、サプライヤー、顧客にも人権方針の考え方を共有し、
人権尊重に取り組むことを期待する。

[考え方]
・あらゆる差別的な取り扱いの禁止
・ハラスメント行為および強制労働や児童労働、人身取引等の人権侵害の不容認

人権に関する国際的な規範
- 世界人権宣言
- 国際人権規約
- 労働における基本的原則および権利に関するILO宣言
- ビジネスと人権に関する指導原則

人権方針の全文についてはこちらをご参照ください ▶ https://www.jbic.go.jp/ja/sustainability/image/0414-017692_1.pdf

≫ 人権デューデリジェンスに関する取り組み

JBICは、「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとする人権に関する国際的な規範を尊重しており、人権関連リスクの特定・評価や負の影響の防止・軽減策の検討・実施等の人権デューデリジェンスにかかる取り組みを継続的に実施しています。2024年度は、外部専門家と協働して組織として人権関連リスクの特定・評価を実施し、特に投融資関連の人権課題への取り組みが重要であることを確認しました。

顧客との取引にあたっては、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン（環境社会配慮ガイドライン）」を制定しており、同ガイドラインに沿って、プロジェクト実施主体者により、人権配慮も含め、適切な環境社会配慮がなされていることを確認し、出融資・保証（出融資等）の意思決定に反映します。また、出融資等の意思決定以降においても、必要に応じ、環境社会配慮が確実に実施されるようモニタリングや働きかけを行います。

≫ 救済措置へのアクセス

サプライヤーや顧客からの苦情等については、苦情等受付窓口でも受け付けています。

また出融資先等については、環境社会配慮ガイドラインでは、地域住民等のステークホルダーからの苦情の早期受付・解決促進のため、プロジェクト実施主体者に苦情受付窓口の設置を奨励しています。

JBIC内部で発生した負の影響を受けた被害者の救済のため、内部・外部受付窓口を設置しているほか、ハラスメント問題に特化した外部相談窓口を設置し、問題発生時には、迅速に調査し、被害者の救済と再発防止に向けた施策を行っています。人権尊重にかかる意識向上やハラスメント防止の取り組みとして、毎年全役職員を対象とする研修やeラーニングを実施しています。

人的資本経営の実践

≫ 新中期経営計画における人的資本経営の位置付け

JBICは、「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展きます。」という企業理念のもと、今後10年先を見据えたあるべき姿として「海図なき世界情勢の中で、日本の力で未来を築く「羅針盤」でありたい。」という中長期ビジョンを掲げています。また、第5期中期経営計画における新たな取り組みのテーマとして“Navigate toward and Co-create a Valuable Future”を掲げています。そうした目標の達成のために、金融に関する「専門性」、複雑化する国際関係の中で日本と国際経済社会の発展を見据えられる「公共性」と「国際性」を高い水準で備えた人材に活躍してもらうことが必要となります。第5期中期経営計画のもと、時代や環境に即応し、価値創造していくため、その基盤である役職員一人ひとりの能力を最大限発揮できるエンゲージメントの高い組織への進化に取り組んでいきます。

≫ 人材育成方針

日本および国際経済社会の健全な発展に貢献する組織として、グローバル化が進む中でますます多様化・高度化するニーズに応え、付加価値を創造していく人材を育成しなくてはなりません。そのため人材開発・育成の方針は、少人数組織というJBICの特色を活かし、同質なジェネラリスト育成ではなく、職員個々の強みや適性に着目するものです。具体的には、早い段階から意識的にハードスキルとソフトスキルを開発し、その後のキャリアパスも見据えて、継続的に強化する制度を敷いています。総合職および業務職におけるキャリアディベロップメントの概要は下図をご参照ください。

● 総合職の場合

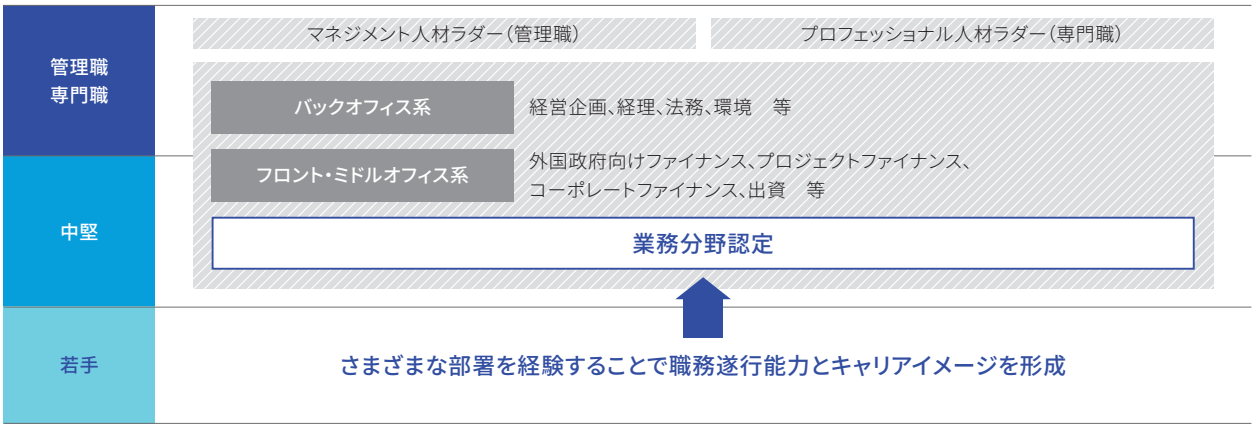

・マネジメント人材ラダー：認定された業務分野の中で、管理職として組織マネジメントの責務を負いながらキャリアを構築
・プロフェッショナル人材ラダー：認定された業務分野の中で、さらに特定の知見・専門性を絞り込み（国・地域、マクロ経済等）、高度専門家としてのキャリアを構築

● 業務職の場合

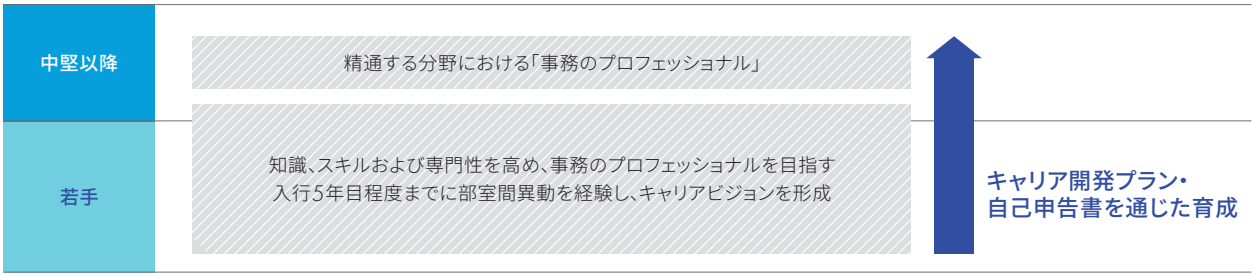

人材育成制度についてはこちらをご参照ください ▶ https://saiyou.jbic.go.jp/career/human/

人材育成

● JBIC Academiaの概要

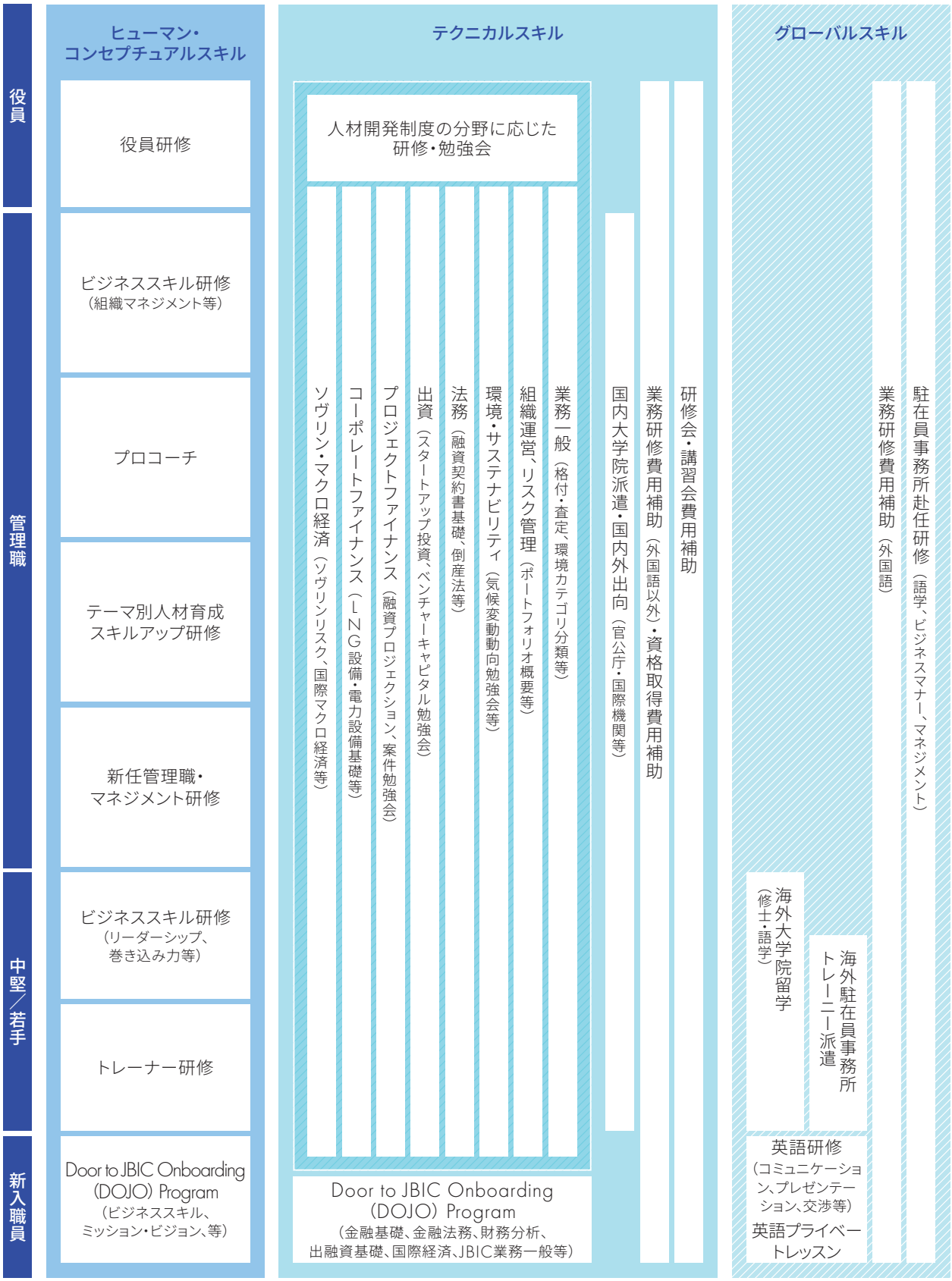

≫ 研修制度(JBIC Academia)

JBICでは、多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成のため、研修体系の整備を進め、2023年4月より新たな研修体系として「JBIC Academia」(→P.66の図)を創設しました。これは役職員間の「学び」と「教え」と「コミュニケーション」を育む研修制度であり、また同月より導入したITツールのLearning Management System(LMS)も活用して、研修の強化に取り組んでおり、LMSには対象職員等の97%がアクセスし、2024年度の研修受講または資料・動画の閲覧が完了した数は2万7,000回超となっています。

ヒューマン・コンセプチュアルスキル

国際ビジネスの最前線で活躍することに加え、JBICの将来の経営幹部人材を育成するため、各階層において必要となるスキルの習得(新入職員:論理的思考力等、中堅:巻き込み力等、管理職:リーダーシップおよび組織マネジメント等)や、人材育成能力の強化を進めています。

テクニカルスキル

業務を遂行するにあたって必要となるさまざまな専門知識(ソヴリン/マクロ経済、コーポレートファイナンス、プロジェクトファイナンス、出資、法務、環境・サステナビリティ等)について研修・勉強会を実施しているほか、業務上必要な専門知識の習得のために、他の機関が行っている研修等を受講した際、その費用を補助しています。また、業務上必要な資格取得に関する費用の補助も実施しています。

職員が志向する専門性に応じて、業務に関連する経済学、経営学、公共政策、法律等の知識の習得を目的とした海外・国内の大学院※1への派遣をしています。また、国際機関※2、民間銀行の海外拠点等への一部公募制による出向に加え、外交・経済政策を担う官公庁への出向を行っています。

※1 海外大学院:ハーバード大学、スタンフォード大学、マサチューセッツ工科大学、コロンビア大学、ロンドン・ビジネス・スクール、ケンブリッジ大学等　※2 国際機関:世界銀行、国際金融公社等

グローバルスキル

新人・若手職員はプライベートレッスンや集合研修を通じて英語力を集中的に強化するほか、総合職の新人・若手職員には海外駐在員事務所で数カ月間のトレーニー研修を積む機会があります(2024年度の派遣実績:男性職員16人、女性職員14人)。

業務に関連する外国語(英語以外も含む)の習得を促進するため、授業料や受講料等の費用の一部を補助しているほか、海外大学院・出向に加えて特殊語学の語学学校にも派遣をしています。

≫ 多様で優れた人材の活躍を後押しするサポート体制

JBICでは、上記のJBIC Academiaを活用したOFFJT(Off the Job Training)に加えて、現場で経験を積むことを通じて、目指すべき専門性を意識したキャリアパスを設定するOJT(On the Job Training)を実施しています。業務経験を本格的にスタートさせる新卒入行職員と、後述のとおり継続的に採用を強化しているキャリア採用職員の双方とも組織に早期に定着し自律的に活躍できるよう、OJTにおいて、新卒入行職員にはトレーナー(業務上の育成指導役)、キャリア採用職員にはメンターが一人ひとりつくことでサポートしています。また、職員の育成を目的とした上司との定期的な対話機会である1on1ミーティング等を通じて、少人数組織ならではの“面”での育成サポートを強化しています。

ダイバーシティ

≫ 基本的な考え方

JBICでは、さまざまな国や人々がそれぞれに輝く「多様性を包含する世界」の実現に向け、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の推進を組織的な課題と位置付けています。それぞれの個性を持った職員一人ひとりの多様性を尊重し、公平・公正な機会を提供することにより、全職員がそれぞれの多様な価値観に合った働き方で、活力を持って持続的に働ける組織づくりに取り組んでいます。

≫ 推進体制

JBICでは、D&I推進にあたり人事室が主体となって各種取組を進めています。D&I推進には組織内コミュニケーションの活性化が重要と考え、経営陣や職員を交えた対話型・参加型プロジェクトを実施するなど、さまざまな取り組みを実施しています。こうした人事室による取り組みに加え、JBICで働く職員が職場における多様な悩みや疑問を職員間で相談し助け合える施策として、インクルーシブ推進オフィサー（IO）制度を導入しているほか、D&Iを重視した組織風土の醸成に向け、経営陣が役員コミットメントを発表するなど、全行的にD&I推進に取り組んでいます。

≫ 多様な働き方の推進

職員の持つ多様な価値観に応じた働き方を可能にするため、育児・介護等と仕事を両立する職員向けに、休暇等の人事制度や各種サポート体制を設け、育児・介護ハンドブックの配布、上司や人事室との育児・介護面談、両立支援制度の全職員向け定期発信等を行っています。

このような取り組みを通じ、JBICは、子育てサポート企業として「くるみん」、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業として「トモニン」という公的な認証を取得しています。女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画のもと、職員の誰でも育児に参加し、不安なく仕事と両立できる環境の整備として、両立支援セミナー・座談会や、管理職向け育児・介護にかかる理解促進のための研修等、子育て中の職員等へのサポート体制を拡充しました。また、男性の育児休業取得率を毎年度80%とする目標を掲げ、男性職員の育児休業等取得促進に向けた制度の拡充や研修等を行っています。2024年度の男性の育児休業等の取得割合は61.9%（※2025年3月31日時点において、2024年度に誕生した子にかかる育児休業を2025年度に入ってから取得予定の男性を、2024年度の育児休業取得者に加味した場合、男性の育児休業等の取得割合は80.9%）、男性の育児休業等と育児目的休暇の取得割合は90.4%です。

● 男性育休取得率の推移

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
6.2%	40.0%	76.4%	80.9%（※本文参照）

● 休暇等制度

〈育児〉

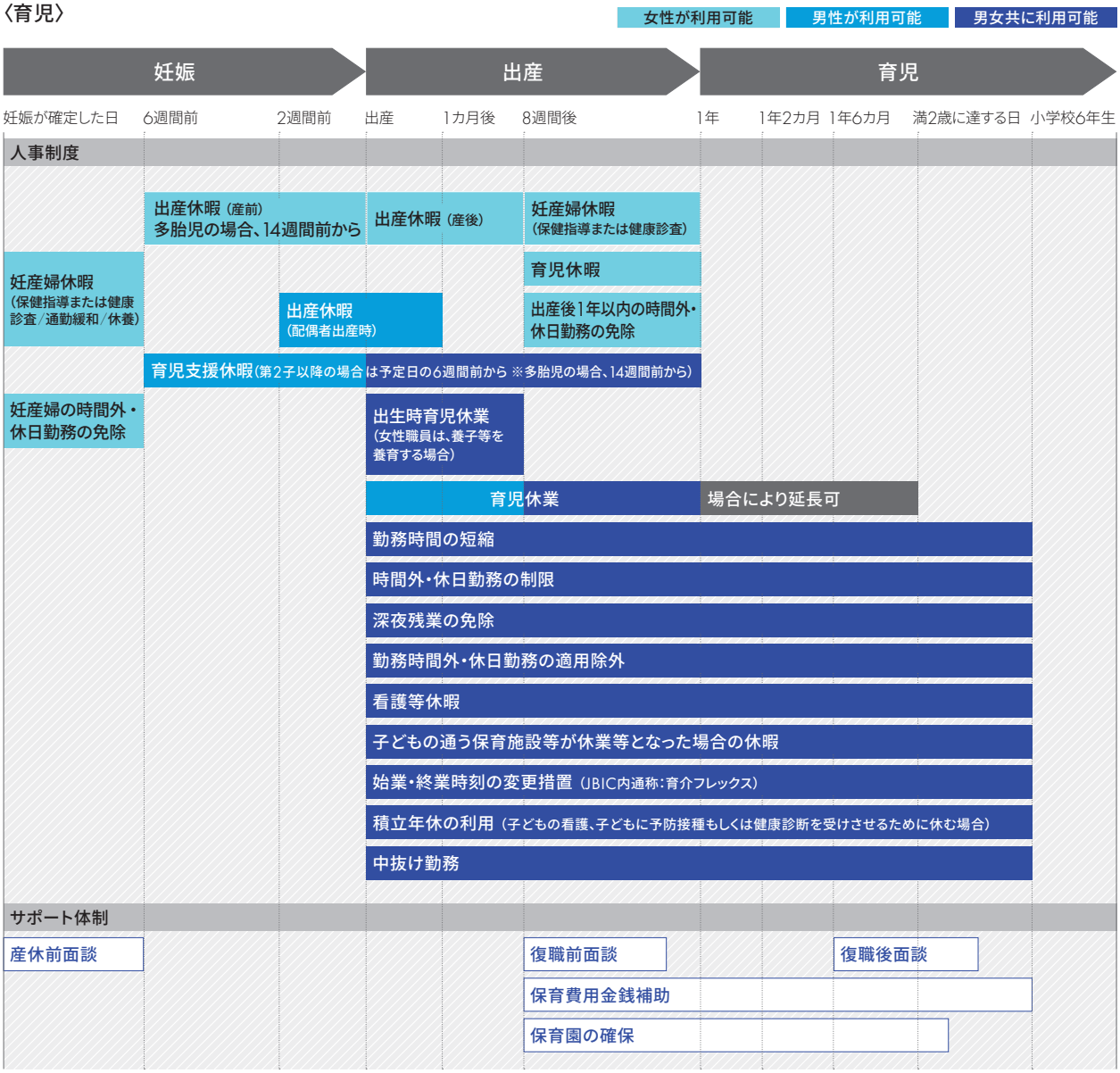

〈介護〉

人事制度
介護休業
勤務時間の短縮
時間外・休日勤務の制限、深夜残業の免除、勤務時間外・休日勤務の適用除外
介護休暇
積立年休（介護事由での取得可）
始業・終業時刻の変更（育介フレックス）

〈育児・介護〉

サポート体制
育児介護ハンドブック／両立支援制度情報の定期配信
育児・介護関連セミナー
休業取得前後の面談
各種金銭補助
保育園の確保（育児）
社外専門家による介護相談（介護）

柔軟な働き方を可能にする環境の整備

JBICでは、柔軟性の高い時差出勤制度や中抜け勤務制度、テレワーク制度、有給休暇とは別枠の夏季休暇（5日間）等を整備しています。JBIC職員の有給休暇取得率80%を目標として掲げ（2024年実績：76.3%）、連続休暇の取得促進をはじめとして、職員に対して有給休暇の着実な取得を呼びかけるとともに、定期的な取得状況の周知を行う等の取得しやすい職場環境づくりを進めています。

職員のテレワーク時のネットワーク改善を図るとともに、オフィス出社時に職員がより快適な環境で高い生産性を発揮できるようオフィス環境の改善を進めています。また、ハイブリッドワーク下において職員間のコミュニケーションを活性化するため、チームビルディング研修やさまざまなテーマでの座談会イベント等を実施しています。

≫ 多様な人材の活躍

女性活躍推進法に基づく行動計画にて、JBICにおける管理職に占める女性職員の割合を2027年7月末までに 15%以上とする目標を掲げ（2025年7月初旬現在 10.6%）、育児・介護等と仕事との両立支援の拡充や柔軟な働き方を可能にする環境の整備を進めるとともに、社外研修への派遣等を通じて、女性職員のキャリア形成意識醸成に取り組んでいます。また、同計画にて、JBICにおける総合職新卒採用者に占める女性の割合を毎年度50%目途とし積極的な採用を進めている（2024年度実績50%、2025年度実績46%）ほか、海外の駐在員事務所や出向先で活躍する女性職員も増加しています（2025年3月末時点の総合職職員に占める海外滞在者の割合：男性 16%、女性9%）。

専門人材を含むキャリア採用にも注力しており、2025年3月末時点で、総合職のうち、管理職に占めるキャリア採用者の割合は約2割、非管理職では約3割を占めているほか、2024年度の正規雇用労働者のキャリア採用比率は30%となっています。

● JBICにおける総合職新卒採用者に占める女性の割合

2024年度	2025年度
50%	46%

≫ 心身の健康を増進するための職場環境整備

職員のメンタルヘルスケアのため、ストレスチェックテストの実施に加え、定期的なニュースレターの配信、外部カウンセリング相談窓口の設定、セルフケア・ラインケア研修の実施を行っています。

≫ エンゲージメントの高い組織づくり

JBICでは、時代や環境に即応し、価値創造していくため、経営主導の具体的な組織変革を通じて、役職員の能力を最大限発揮できるエンゲージメントの高い組織づくりに取り組んでおり、第5期中期経営計画においても重点的課題の一つとして掲げています。組織のエンゲージメントの状態を可視化するために、毎年職員意識調査を継続的に実施しています。調査結果は各現場に共有され、より職員が働きがいと成長実感を持てるよう、課題抽出と不断の向上策の検討・実施を進めています。

特集　**エンゲージメント**

ウェルビーイング、DXの活用と エンゲージメントの高い組織づくりへの取り組み

JBICでは、職員一人ひとりの多様な能力が発揮できる環境整備構築のため、2024年6月に策定した第5期中期経営計画にて、重点取組課題Ⅳ「価値創造に向けた組織基盤の強化・改革」として、より明確な目標を掲げました。人的資本経営の実践やDX活用を一層推進し、エンゲージメントの高い組織づくり等を進めています。

CASE 01

職員が業務を通じてやりがいを得られるよう、能力を発揮できる支援制度づくりにまい進

経営企画部
人事室
土橋 秀行

1996年入行。フロントからバックオフィス部門まで幅広く経験し、人事課長、法務・コンプライアンス統括室長を経て、2024年6月より現職。

JBIC職員は、日本を含む国際社会が抱える複雑かつ正解のない課題に対し、世界の最前線で問題解決に挑戦し続けることが求められています。私自身も、そうした前例のない課題に取り組むことにやりがいを感じ、所属部署・立場や携わる業務・相手国等を問わず働いてきました。職員一人ひとりが変化や失敗を恐れず挑戦する精神と、試行錯誤しながら目標達成に近づこうとする粘り強さ・レジリエンスを持ち、自分が信じたアプローチを突き進むことで、その先にある格別なやりがいを感じてもらいたいと願っています。

JBICでは、中期経営計画でもその基盤となる「人的資本経営の実践」を掲げています。独自の研修体系「JBIC Academia」による OFFJTと、現場経験から将来のキャリアパスを明確にするOJTを組み合わせ、少人数組織の特色を活かしながら、職員人材育成に取り組んでいます。また、職員一人ひとりの多様な働き方を尊重し能力を最大限発揮できるよう、さまざまな両立支援等制度の充実に邁進します。

組織内のコミュニケーション円滑化および心理的安全性向上によるチーム力強化を図り、誰もが働きやすい組織開発を目的にチームビルディング研修を実施しています

CASE 02

海外留学制度で得た学びを糧に、お客様に意義ある業務・ルールづくりや解決策を実現

経営企画部
業務課
鈴木 菜々

2012年入行。資源ファイナンス部門、財務・システム部門等を経て、2024年米国マサチューセッツ工科大学（MIT）経営学修士課程修了。同年6月より現職。

経営企画部で、融資制度運営や特別業務、事業予算等を担当しています。変化が大きい世の中で日々JBICに求められる役割・期待の大きさと向き合い、産業界と日本政府の間に立ち、お客様の声を受け止めて日本政府と連携しながら、意義ある業務・ルールづくりや解決策を実現することに醍醐味を感じています。2023年のJBIC法改正で可能となった特定外国法人向け融資や国内スタートアップ企業等への出資分野は、中期経営計画に掲げる「我が国産業の強靭化と創造的変革の支援」等に資するものとして注力しており、具体的な案件の実現事例も出てきています。

私自身は、人材育成施策である海外留学制度のもと、米国のビジネススクールで起業ファイナンス等を学びました。これまでの職務経験に加えて、留学で得た学びをJBICの業務に還元していきます。また、スタートアップ支援や資源・サステナビリティといった自らの強み・軸を大事にし、JBICでのキャリアを歩んでいきたいと思っています。

米国のビジネススクールで起業ファイナンス等を学び経営学修士課程を修了しました

CASE
03

ミドル・バックオフィス部門の業務を通じて、職員のウェルビーイングを高め、JBICの活動の一翼を担う

経営企画部
総務課
箕浦 健

2019年入行。社会インフラ部、エクイティ・インベストメント部を経て、2023年より現職。会議体事務局や職員意識調査を担当。

経営企画部
総務課
都築 光

2019年入行。外国審査部、鉱物資源部を経て、2024年より現職。中期経営計画の運用管理等を担当。

総務課では、職員のエンゲージメント向上という課題に向き合い、職員一人ひとりが抱える課題や悩みを組織運営に活かすため職員意識調査を毎年1回実施しています。経営陣に調査結果を詳細に伝達することで、スピーディーで風通しの良い組織運営に貢献しています。また、組織としての課題を浮き彫りにし改善することで、具体的な施策につなげています。一例を挙げると、DXを活用したさらなる業務効率化の実現や、DEI&B（多様性・公平性・包括性そして帰属意識）を重視した組織風土の醸成に向け2023年に経営陣から発出した「役員コミットメント」を遂行する際の課題の洗い出しです。前年度は「職員意見ボックス」という投書箱制度を導入し、職員が課題に感じたことを迅速に経営陣に届け、組織を日々改善する活動を進めました。地道な取り組みですが、経営陣と協力し、ささいに思えることも見逃さない姿勢で尽力することが、全職員の能力が最大限発揮され、日本と世界により貢献できる組織運営の一助となればと考えています。

私が携わった取り組みは、オフィスの職務環境を抜本的に変更することでした。コロナ禍により業務環境が変化し、出社とテレワークとの効率的な使い分けが必要になるなど、多様化する働き方に合わせたオフィスレイアウトの変更が急務でした。そこで主に4つの施策を実施しました。①固定席を廃止しグループアドレス制を導入、②個人の集中スペースを多く設置、③日常的に行われている海外とのやり取りのために、オンライン会議ツールが完備された会議室を用意、④「共用スペース」を各エリアに設置し、部署を超えたface to faceのコミュニケーションを最大化させる。この結果、オフィスの見た目が大きく変わったことに加え、職員から「出社しても集中して作業できるスペースがあるので効率が上がった」「オープンスペースの活用により部門を超えた交流の機会が増えた」「仕事に行くのが楽しくなり前向きな気持ちになった」などの声がありました。当時は大変でしたが、職員の働きがいに貢献できたという達成感は何にも代えがたいものでした。

役職員間のさらなる交流活発化の場とするべく役員から「私の人生の節目を彩る珠玉のおすすめ書籍」を紹介するライブラリカフェイベントを開催しました

オフィスレイアウトの変更により、新たに設置されたオープンスペース。部門を超えた打ち合わせ等で利用されるスペースとなりました

CHAPTER 2

4 ガバナンス

JBICは、日本と世界、官と民をつなぐ政策金融機関として、独自のリスクテイク機能・国際金融への知見も活用し、世界の課題解決・未来の共創を行うべく、以下のガバナンス態勢を敷き、取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス

≫ 基本的な考え方

JBICは、株式会社国際協力銀行法（平成23年法律第39号）に規定されるJBICのミッション遂行や、企業理念の実現のため、業務の適正と効率を意識したコーポレート・ガバナンス態勢の構築に取り組んでいます。

≫ 国の関与について

JBICは、日本政府が全株式を保有する株式会社であり、株主としての国の統制のほか、主務大臣からの監督、国会による予算等の統制、会計検査院検査、主務大臣による検査、主務大臣の委任に基づく金融庁検査等の国の統制に服しています。

● 内部監査態勢図

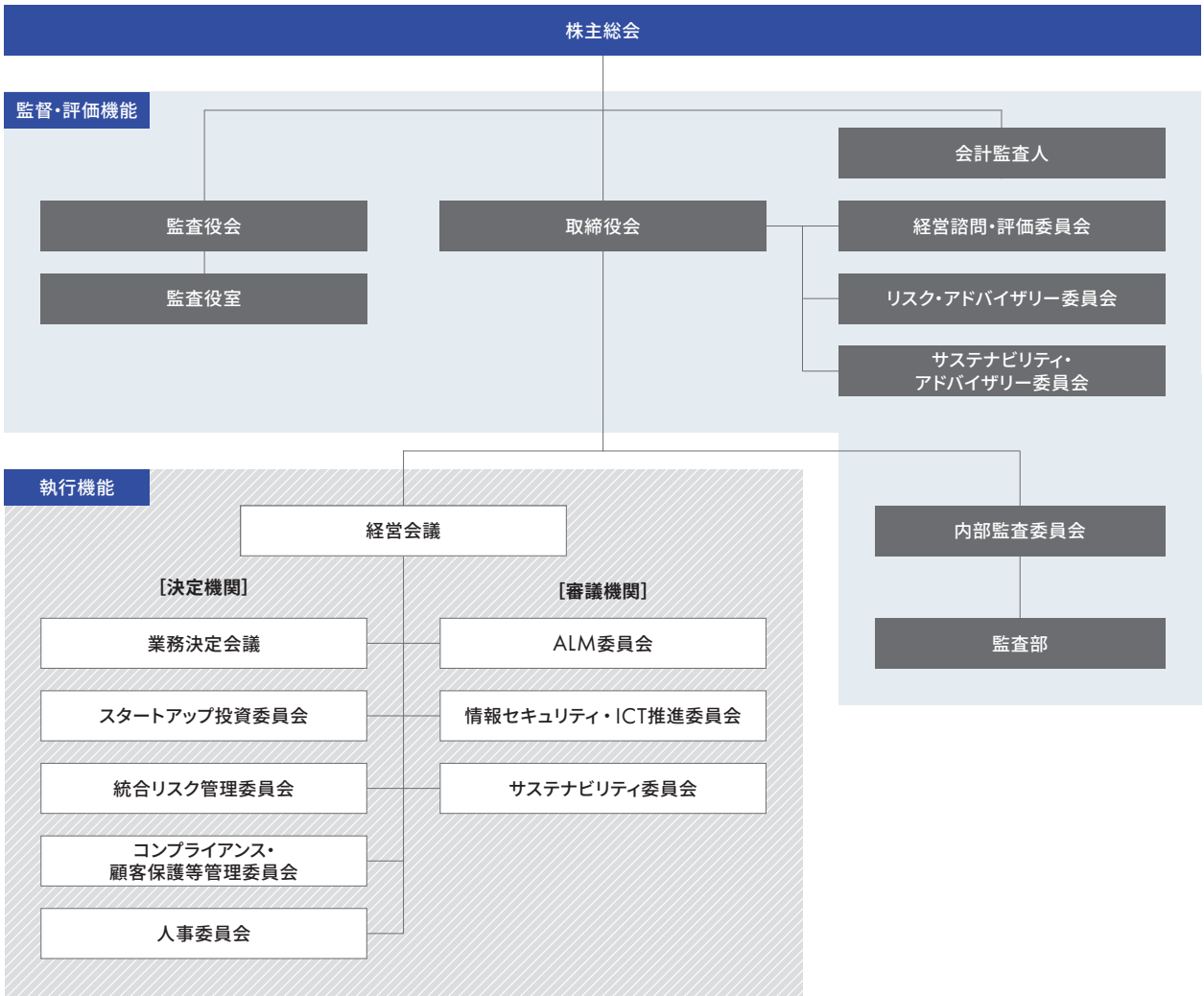

コーポレート・ガバナンス

≫ 監督・評価と業務執行について

JBICにおいては、取締役会等による監督・評価の強化と、業務執行の機動性の向上等の観点から、会社法所定の取締役会、監査役会等の機関に加え、経営諮問・評価委員会、リスク・アドバイザリー委員会、サステナビリティ・アドバイザリー委員会、内部監査委員会、経営会議を設置し、さらに経営会議から委任を受ける各種の会議・委員会を設置しています。

(1) 取締役会

取締役会は、9名の取締役で構成し、うち3名を非業務執行取締役とし、さらにそのうち2名を会社法に規定する社外取締役としています。非業務執行取締役はJBICの代表取締役・業務執行取締役による業務執行の監視、監督を行い、JBICのガバナンス態勢向上に貢献しています。2024年度の主な議論テーマは下記のとおりです。

● 2024年度の主な議論テーマ

- **第5期(2024～2026年度)中期経営計画の決定**
- **スタートアップ投資戦略の制定**
- **IT中期計画(2024～2026年度)の決定**
- **2023年度職員意識調査の報告**
- **意思決定の迅速化および業務効率化等に資する関連規定改正方針の決定**
- **令和7年度(2025年度)予算政府案の報告、資金調達計画の決定 等**

(2) 監査役会

監査役会は3名の監査役で構成され、会社法の規定に基づき、半数以上(2名)は社外監査役としています。監査役は、監査役会で定める監査の方針および監査計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの業務執行状況等の聴取、重要書類の閲覧、本支店・海外駐在員事務所の往査等を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。社外監査役を含む監査役の職務を補助するために、監査役室を設置し、専任のスタッフを配属しています。

(3) 経営諮問 • 評価委員会

経営諮問・評価委員会は、社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの業務および運営の状況や、JBICの経営に関して取締役会が諮問する事項等に関して評価・助言を行います。

● 経営諮問 • 評価委員会 委員一覧

(2025年7月1日現在)

氏名	職業
浦田 秀次郎	早稲田大学 名誉教授 独立行政法人経済産業研究所(RIETI)名誉顧問・特別上席研究員(特任)
遠藤 典子	早稲田大学 研究院 教授
川村 嘉則	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
佐々木 摩美	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 特別顧問
鈴木 一人	東京大学公共政策大学院 教授　公益財団法人国際文化会館 地経学研究所長
十河 ひろ美	株式会社ハースト婦人画報社 リシェス編集部 編集長 信州大学 特任教授
髙木 勇三	公認会計士
新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役会長

(ご参考) 経営諮問・評価委員会による2024年度事業運営計画の業務実績評価はP.26をご参照ください。

コーポレート・ガバナンス

(4) リスク・アドバイザリー委員会

リスク・アドバイザリー委員会は、社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの大口与信先にかかるリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関して助言を行います。

● リスク・アドバイザリー委員会 委員一覧 (2025年7月1日現在)

氏名	職業
阿部 修平	スパークス・グループ株式会社 代表取締役社長
江原 伸好	ユニゾン・キャピタル株式会社 共同創業者
小川 英治	一橋大学 名誉教授　東京経済大学経済学部 教授
川村 嘉則	株式会社国際協力銀行 取締役 (社外取締役)
佐々木 摩美	株式会社国際協力銀行 取締役 (社外取締役)
松田 千恵子	東京都立大学大学院経営学研究科 教授
横尾 敬介	株式会社産業革新投資機構 代表取締役社長CEO

(五十音順、敬称略)

(5) サステナビリティ・アドバイザリー委員会

サステナビリティ・アドバイザリー委員会は、社外の有識者で構成し、取締役会の諮問機関として、サステナビリティの実現に向けたJBICの取り組み推進に関する方針について助言を行います。

● サステナビリティ・アドバイザリー委員会 委員一覧 (2025年7月1日現在)

氏名	職業
高村 ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター 教授
Rachel Kyte	米タフツ大学フレッチャースクール 名誉学部長 オックスフォード大学ブラバトニックスクール 教授 英国政府 気候問題担当特使
Tim Benton	英国王立国際問題研究所 (チャタムハウス) 環境社会プログラム 名誉フェロー

(敬称略)

(6) 内部監査委員会

内部監査委員会は、代表取締役、取締役会長および社外取締役で構成し、取締役会の委任に基づき、内部監査に関する重要事項の決定・審議を行います。

(7) 経営会議

経営会議は代表取締役・業務執行取締役および全常務執行役員で構成し、取締役会からの授権に基づき、JBICの経営上の重要事項の決定・審議を行うことにより、JBICの機動的な業務執行を担います。なお、経営会議の諮問機関または一定の事項を委任する機関として、以下の会議・委員会を設置しています。

❶ 業務決定会議
経営会議の授権に基づき、JBICの出融資・保証等業務に関する重要事項 (スタートアップ投資委員会で決定・審議を行う事項を除く) の決定・審議を行います。

❷ スタートアップ投資委員会
経営会議からの授権に基づき、JBICのスタートアップ投資戦略のもとで実施する出資等業務に関する重要事項の決定・審議を行います。

❸ 統合リスク管理委員会
経営会議からの授権に基づき、JBICの統合リスク管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

❹ コンプライアンス・顧客保護等管理委員会
経営会議からの授権に基づき、JBICのコンプライアンスおよび顧客保護等管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

❺ 人事委員会
経営会議からの授権に基づき、JBICの人事に関する重要事項の決定・審議を行います。

❻ ALM委員会
経営会議および統合リスク管理委員会からの授権に基づき、JBICの資産負債管理 (ALM) に関する重要事項の審議を行います。

❼ 情報セキュリティ・ICT推進委員会
経営会議からの授権に基づき、JBICの情報資産の利用・管理および情報セキュリティに関する重要な事項ならびに取締役会および経営会議で決定した情報通信技術 (ICT) にかかる計画・方針等に基づく各種施策や、その他ICT関連事項に関する部門横断的な事項の審議を行います。

❽ サステナビリティ委員会
経営会議からの授権に基づき、サステナビリティ推進に関する方針や、その他のサステナビリティ推進にかかる重要事項の審議を行います。

≫ 部門制について

JBICでは、JBICの業務における各分野・セクターにおけるノウハウや専門性を集約化することで案件組成能力を高め、JBICのミッションのより機動的、戦略的な遂行を図るため、部門制を導入しています。

具体的には、企画部門、審査・リスク管理部門、財務・システム部門、資源ファイナンス部門、インフラ・環境ファイナンス部門、産業ファイナンス部門およびエクイティファイナンス部門を設置し、各部門のもとに専門性を持った部を設置しています。

各部門については担当取締役を置くとともに、各部門の長には取締役または常務執行役員が就任し、各部門は部門長の指揮のもとで一体的に運営され、業務の機動性・効率性の向上を図っています。

● 部門長一覧

（2025年7月1日現在）

企画部門長 根岸 靖明（常務執行役員）	企画部門
審査・リスク管理部門長 田中 英治（常務執行役員）	審査・リスク管理部門
財務・システム部門長 北島 敏明（常務執行役員）	財務・システム部門
資源ファイナンス部門長 天野 辰之（常務執行役員）	資源ファイナンス部門
インフラ・環境ファイナンス部門長 関根 宏樹（常務執行役員）	インフラ・環境ファイナンス部門
産業ファイナンス部門長 佐々木 聡（常務執行役員）	産業ファイナンス部門
エクイティファイナンス部門長 米山 泰揚（常務執行役員）	エクイティファイナンス部門

≫ 内部統制基本方針

JBICは、会社法に則り、子会社を含むJBICグループの業務の適正を確保するための体制の整備等について、内部統制基本方針を取締役会決議により定め、当該基本方針に基づき、内規の制定や、その他体制の整備を行っています。

≫ 内部監査態勢

JBICは、業務全般の内部管理態勢について、その適切性・有効性を評価し、改善への提言等を行うため、適切な内部監査態勢を構築しています。業務執行を担う経営会議から独立した意思決定機関として内部監査委員会を設置し、業務執行部門から独立した総裁直属の部署として監査部を設置しています。内部監査委員会は年度内部監査計画等の重要事項の決定を行い、監査部は内部監査委員会に対して内部監査結果等の報告を行っています。また、監査部は、内部監査の効率的な実施のため、監査役および会計監査人と必要な情報交換および連携を行っています。

● 内部監査態勢図

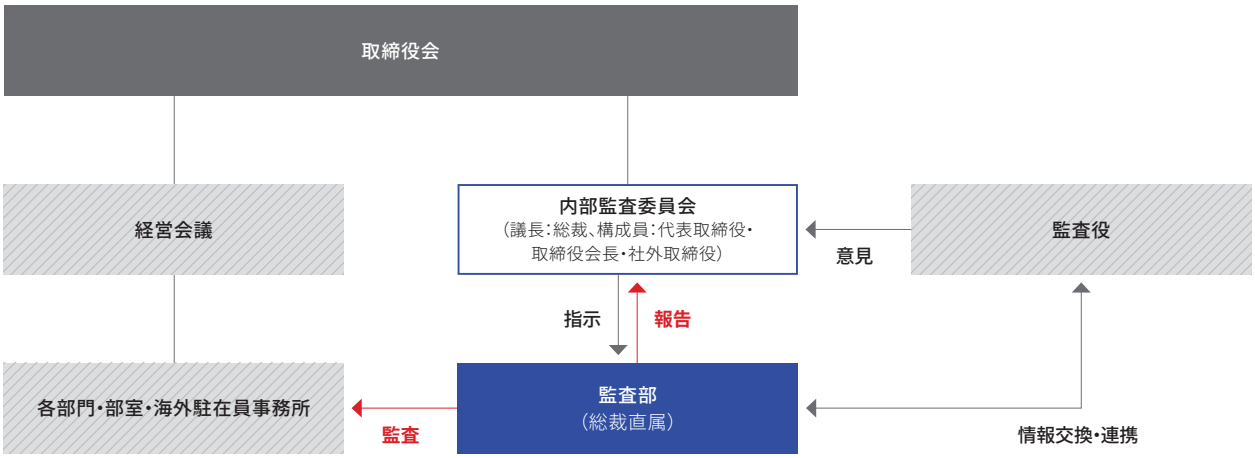

役員紹介

取締役

代表取締役総裁
林 信光

［分掌等］
JBICの業務を総理、監査部

代表取締役副総裁
天川 和彦

［分掌等］
総裁を補佐して、JBICの業務を掌理

代表取締役専務取締役
橋山 重人

［分掌等］
企画部門、産業ファイナンス部門

取締役

常務取締役
菊池 洋

［分掌等］
審査・リスク管理部門、企画部門に関する専務補佐

常務取締役
小川 和典

［分掌等］
財務・システム部門、インフラ・環境ファイナンス部門

常務取締役
内田 誠

［分掌等］
資源ファイナンス部門、エクイティファイナンス部門

取締役（非業務執行）

取締役会長
前田 匡史

［分掌等］
取締役会議長

取締役（社外取締役）
川村 嘉則

取締役（社外取締役）
佐々木 摩美

監査役

常勤監査役
那須 規子

監査役（社外監査役）
土屋 光章

監査役（社外監査役）
本村 彩

CHAPTER 2

5 コンプライアンス、リスクマネジメント

JBICは、社会的・国際的に求められる公共的使命および責任を自覚し、役職員が法令等を遵守の上、常にコンプライアンスを推進することで公正な業務遂行に努めています。また、政策金融機関としての業務の健全性・適切性の確保および透明性の向上のため、適切なリスクマネジメントを行っていきます。

コンプライアンス

≫ 基本的な考え方

JBICは、行動原則の一つに「倫理観と遵法精神。 JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。」を掲げています。

こうした行動原則に基づき、JBICグループの取締役および職員の職務の執行が法令等に適合することを確保するため、JBICは、内部統制基本方針のもと、コンプライアンスに関する内部規程を定め、JBICの役職員に周知しています。また、子会社に対しては、JBICの企業理念および行動原則を周知するとともに、その業務の規模や特性に応じて、法令等の遵守その他のコンプライアンスに関して適切な措置を取っています。こうした考え方に基づき、JBICは以下のとおり、法令等の遵守に関する基本方針を定めています。

法令等の遵守に関する基本方針

- 役職員等は、国際的業務を行う政策金融機関であるJBICが社会的・国際的に求められる公共的使命および社会的責任を自覚し、かつ、役職員等による法令等の違反行為の発生が、JBIC全体の信用の失墜を招き、JBICの業務運営に多大な支障を来すことを十分認識した上で、常に法令等を遵守し、公正な業務遂行に努めなければならない。
- 役職員等は、JBICが業務内容について国民に対する説明責任を有することを認識し、適切な情報開示を行うこと等により国民からの信頼確保に努めなければならない。
- JBICは、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力に対しては、組織全体として対応し、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力からの不当な要求を断固として拒絶することが、JBICに対する公共の信頼を維持し、JBICの業務の適切性および健全性の確保のために不可欠であることを認識し、警察等関係機関とも連携して適切な対応を行う。
- JBICは、基本方針をふまえ、JBICグループのコンプライアンスのために、子会社に対し必要な措置を講ずる。

≫ 法令遵守態勢（コンプライアンス体制）

JBICは、左記基本方針に則り、以下のとおり法令等遵守の徹底に取り組んでいます。

コンプライアンス・顧客保護等管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の決定・審議等を行うとともに、コンプライアンスの統括部署として法務・コンプライアンス統括室を設置しています。

各部門および地域統括の海外駐在員事務所にはコンプライアンス統括オフィサー、各部室および海外駐在員事務所にはコンプライアンスオフィサーを置き、職員のコンプライアンスに対する意識の醸成等、各部門等におけるコンプライアンスへの取り組みを推進しています。

≫ コンプライアンスに関する取り組み

コンプライアンスの推進

JBICでは、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。これに基づいて、コンプライアンスにかかる課題への取り組みやモニタリングを実施し、定期的に進捗状況のフォローアップを行っています。

また、役職員等がコンプライアンスを実践するための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、コンプライアンス意識の浸透状況や内外環境の変化をふまえ、コンプライアンス・マニュアルの内容を毎年見直しています。加えて、全役職員等を対象とするコンプライアンス研修やテーマ別研修等の実施により、役職員一人ひとりのコンプライアンスに対する意識の醸成・強化に取り組んでいます。

反社会的勢力等との関係遮断

法令等の遵守に関する基本方針で掲げている「反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力に対しては、組織全体として対応し、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力からの不当な要求を断固として拒絶する」に基づき、JBICは反社会的勢力との関係を遮断する体制を整備しています。具体的には、規程類の整備、確認手続きや研修等を実施し、反社会的勢力との取引の未然防止に努めています。

金融犯罪対策

マネー・ロンダリングやテロ資金供与対策（マネロン対策）の重要性は一層高まっており、金融機関のマネロン対策の強化が課題となっています。JBICは預金の受け入れがなく、また為替取引も実施しておりませんが、JBICの業務の特性をふまえ、外国為替および外国貿易法等の関係法令等に対応しつつ、出融資先等やその他の取引先についての各種確認手続きを実施しています。

また、贈賄防止の取り組みとして、OECD理事会によって採択された「公的輸出信用と贈賄に関するOECD理事会勧告」に基づく対応を行っています。

インサイダー取引等未然防止体制

役職員等によるインサイダー取引等を未然に防ぐため、役職員等にかかる株券等の売買について規程を設けているほか、インサイダー情報を含む会社の重要情報の管理に関する規程を整備しています。これらについて、毎年、研修等を通じて役職員等への周知を図ることで実効性確保に取り組むなど、インサイダー取引等の未然防止態勢を構築しています。

内部通報制度

コンプライアンスに関する重要な事実を早期に発見し必要な是正措置を講ずることが可能となるよう、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、内部通報制度を整備しています。通報受付にあたっては、通報者の匿名性や寄せられた情報の機密性を確保し、通報者に不利益が及ばないよう規程で定めています。法務・コンプライアンス統括室長を窓口とする内部受付窓口に加え、外部の法律事務所・専門業者を窓口とした外部受付・相談窓口も設置しています。全役職員等を対象とするコンプライアンス研修の実施、行内イントラおよび「コンプライアンス・マニュアル」への掲載、メールの定期配信等を通じて、通報制度の周知および利用しやすい環境を整えるなど、制度への信頼性向上を図っています。

リスク管理

≫ リスク管理体制

一般に金融機関が業務を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク（金利リスク、為替リスク等）、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のさまざまなリスクを伴います。

JBICは政策金融機関として政策目的実現のための金融を業務としており、業務に伴うリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は民間金融機関とは異なりますが、金融機関として適切なリスク管理を行うことの重要性を認識し、リスクの種類に応じたリスク管理および統合的リスク管理を行うための組織体制を構築しています。具体的には、JBICが業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定、モニタリングし、業務の健全性・適切性の確保および透明性の向上を図ることをJBICのリスク管理の目的と定め、各種リスクの管理に関する責任者およびリスク管理を統括する部署を置くとともに、リスク管理を有効に機能させるための審議、検討等を行うため、統合リスク管理委員会およびALM委員会を設置しています。また、社外の有識者等で構成し、JBICの大口与信先に関するリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関し助言を行うリスク・アドバイザリー委員会を設置しています。

なお、JBICでは、一般業務勘定と特別業務勘定に分けてリスク管理を行っており、政策金融機関としてJBICが業務運営上抱えるさまざまなリスクに対しては、次のようなリスク管理を行っています。

● リスク管理体制図

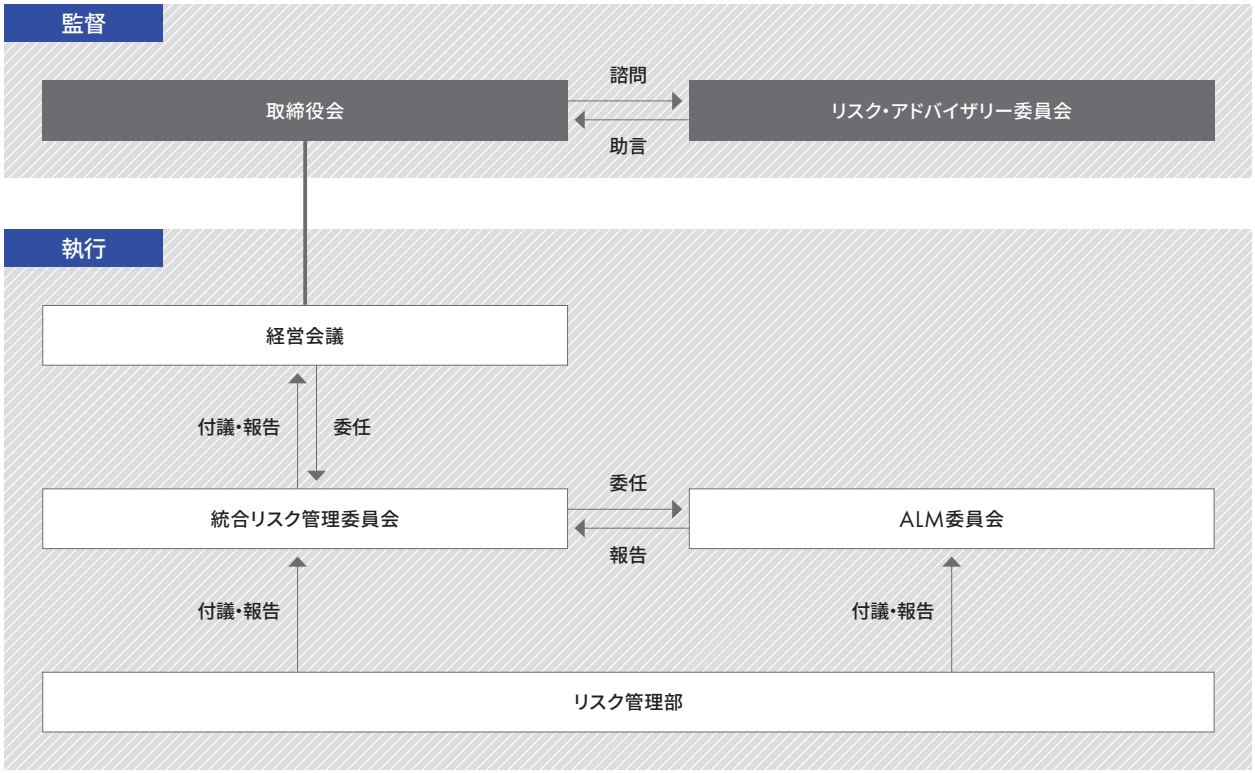

≫ 統合的リスク管理

JBICでは、政策金融機関としての業務の健全性・適切性の確保のため、JBICがさらされているリスクを総体的に捉える統合的リスク管理を行っており、その主な手法として、トップリスク管理やストレステストを活用しています。

(1) トップリスク管理

JBICでは、顕在化した場合にJBICにもたらされる影響が大きいリスク事象のうち、向こう1～3年間で特に注意すべきリスク事象をトップリスクと定義しています。トップリスクは、現下の国際情勢等から想定されるリスク要素とJBICのポートフォリオの特徴等をふまえて特定し、定期的かつ継続的なモニタリングを実施しています。

トップリスクの特定方針およびモニタリング方針は原則として年度ごとに経営会議で決定し、経営会議および統合リスク管理委員会に定期的にモニタリング状況の報告を実施しています。

※ 気候変動に関するリスク管理についてはP.53をご参照ください。

● トップリスク

リスク事象	選定事由
信用コスト増大	保護貿易進展による世界的な景気後退、インフレの継続、資源価格の変動や地政学リスク発現等による大口与信先や低格付先等の信用力低下は、信用コスト増加によりJBICの採算に直接影響を及ぼすため。
資金調達コスト悪化	JBICの調達額の規模をふまえると、外貨資金調達環境の悪化による資金調達コストの増加は、JBICの採算に直接影響を及ぼすため。
気候変動に関するリスク	与信ポートフォリオに占める炭素関連資産の割合が高いJBICにとって、気候変動に関する各国監督当局・金融機関等の国際動向を把握し適切に対応する重要性が高いため。また、脱炭素化社会への移行に伴う外部環境や化石燃料案件を取り巻くステークホルダー動向は事情の変化が生じやすいこと（移行リスク）、世界各地で異常気象による被害が見られること（物理的リスク）等から、債務者の業況・信用力への影響に関する予兆把握の重要性が増しているため。

(2) 資本充実度の確認・ストレステスト

JBICは、自己資本比率規制の適用を受けないものの、自主的に金融庁告示等（バーゼルIII）に準じた自己資本比率の算定を行うことで資本充実度の確認を行っています。また、内部のリスク計測手法に基づく資本充実度の確認を定期的に行っていることに加え、ストレステストを実施しています。ストレステストにあたっては、現下の国際情勢等をふまえたリスク要素の将来動向や発現可能性等を分析の上、JBICのポートフォリオの特徴等に適したストレスシナリオを策定し、自己資本および期間損益への影響を確認するとともに、同結果をふまえ、事業運営計画の策定やトップリスクの管理を行っています。

リスク管理

≫ 信用リスク管理

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、JBICが損失を被るリスクのことで、与信を中心とするJBICの業務において本質的なものです。JBICの与信の信用リスクを分類すれば、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスク、企業向け与信に伴うコーポレートリスク、与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないプロジェクトリスク、さらに外国企業および外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うカントリーリスク（与信先である企業やプロジェクトの所在国の政治経済情勢に起因する付加的なリスク）があります。JBICが行っている日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進、日本の産業の国際競争力の維持および向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進等のための金融という性格上、JBICの与信は外国政府・政府機関や外国企業向けのものも多く、したがって与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴になっています。JBICでは、信用リスクに対し、各与信プロセスにおける個別与信管理と信用リスク計量化等による与信ポートフォリオ管理を行っています。

（1）個別与信管理

JBICの信用リスク管理の基本は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理です。新規与信にあたっては、与信担当部門（営業推進部門）および審査担当部門による与信先に関する情報の収集・分析が行われます。また、外国政府等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しています。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査担当部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制を取っています。

外国政府等または外国企業向け与信に関しては、JBICは公的金融機関としての性格を最大限に活用して、相手国政府関係当局とはもちろんのこと、国際通貨基金（IMF）や世界銀行等の国際機関、先進国の輸出信用機関等のJBIC類似の公的機関、さらに民間金融機関等との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを評価しています。

内外企業向け与信に関しては、与信先企業の信用力や提供される担保・保証の適格性等が評価の対象になりますが、特に海外事業に関連する与信の場合には、与信対象となる取引の確実性、与信対象プロジェクトの実行可能性等の審査や与信先企業の属する各産業分野についても調査した上で評価を行っています。

（2）行内信用格付

JBICでは、行内信用格付制度を整備し、原則として全ての与信先に対して行内信用格付を付与しています。行内信用格付は、個別与信の判断に利用するほか、後述する信用リスク計量化にも活用するなど、信用リスク管理の基礎をなすものです。

（3）資産自己査定

JBICでは、その資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産自己査定を行っています。資産自己査定にあたっては、与信担当部門による第一次査定、審査担当部門による第二次査定および内部監査担当部門による内部監査という態勢を取っています。

資産自己査定の結果については、JBICにおける与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、JBICの財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しています。

（4）信用リスク計量化

JBICでは、前述の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っています。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った与信の占める割合が大きいという JBICのローン・ポートフォリオの特徴および公的債権者固有のパリクラブ※等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを考慮した独自の信用リスク計量化モデルにより信用リスク量を計測し、与信集中度を含む与信ポートフォリオ分析とともに内部管理に活用しています。

※ パリクラブ：債務返済困難に直面した債務国に対し、二国間公的債務の返済負担の軽減措置を取り決める非公式な債権国会合のこと。1956年にアルゼンチンの債務問題について開催されたのを皮切りに、以後フランス経済財政産業省（パリ）が事務局となり、パリで開催されることから、パリクラブと呼ばれるようになりました。

≫ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、JBICでは市場リスクに対し、以下のような対応をしています。

(1) 為替リスク

外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関しては、原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップおよび先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針を取っています。

(2) 金利リスク

将来の資産・負債構造および損益状況の把握に努めるとともに、外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達ともに金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスクヘッジを行っています。一方、円貨貸付業務においては、主として固定金利での資金管理を行っています。ただし、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスクヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

(3) 金融派生商品(デリバティブ)取引等

❶金融派生商品取引等に対する基本的取組方針

JBICが行う金融派生商品取引等は、為替リスク・金利リスクをヘッジする目的のみに限定しています。

❷取引内容

JBICは、金利スワップ、通貨スワップ、先物外国為替予約といった金融派生商品取引等を行っており、2025年3月末時点の取引量は下記の表(金融派生商品等信用リスク相当額)のとおりです。

❸金融派生商品取引等に関連するリスク

金融派生商品取引等には以下のリスクが存在します。

- 市場性信用リスク

  金融派生商品取引等の相手方の経営悪化や倒産等により、契約どおりに取引を履行できなくなったときに損失を被るリスクです。

- 市場リスク

  金融派生商品取引等の金融商品の価値(取引の時価)が金利・為替等の変動により増減することによって損失を被るリスクです。

❹前記のリスクに対するJBICの対応

- 市場性信用リスク

  取引相手先ごとの金融派生商品取引等の時価および信用リスク相当額、取引相手先の信用状態を常時把握・管理の上、取引相手先としての適格性判断に活用しています。また、金融派生商品取引等の時価および信用リスク相当額については、取引相手先との担保契約に基づく担保授受も考慮してきめ細かく管理しています。

- 市場リスク

  JBICは金融派生商品取引等をヘッジ目的のみに限定しており、金融派生商品取引等の市場リスクは基本的にヘッジ対象取引(資金調達取引や貸付取引)の市場リスクと相殺されています。

● 金融派生商品等信用リスク相当額 (2025年3月31日時点)

(単位:億円)

	契約金額・想定元本金額	信用リスク相当額	時価
金利スワップ	64,030	1,894	△2,007
通貨スワップ	51,262		△6,085
先物外国為替予約	87	–	0
その他金融派生商品取引	–	–	–
合計	115,381	1,894	△8,092

※ 信用リスク相当額は、国際統一基準によって算定されたものです。

リスク管理

≫ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクを意味します。

JBICは財政融資資金借入、政府保証外債、財投機関債等の多様な資金調達手段を確保することに加え、資金繰りの管理を十分に行うことによって流動性リスク回避に万全を期しています。

≫ オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスクおよび情報セキュリティリスクのほか、JBICの業務に付随する直接的、間接的なさまざまなリスクが存在します。JBICではこのようなリスクの把握・分析・管理を積極的に進めていく方針です。

(1) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

JBICでは、事務リスク軽減のために、事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めています。

(2) システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備等に伴い損失を被るリスクおよびコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。JBICにおいては、①システム障害および顧客情報の漏えい等の未然防止に努めるとともに、②緊急的なシステム停止への対応策としてコンティンジェンシープランを策定の上訓練を実施するなど、緊急時対応の実効性向上にも努め、システムリスクの極小化を図っています。

(3) 情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、情報資産に関する機密性等が脅かされることにより損失を被るリスクです。JBICでは、情報管理を含む情報セキュリティ規程および体制の整備や役職員への教育の徹底等により、情報セキュリティに万全を期しています。

リスク管理（サイバーセキュリティ）

≫ 基本的な考え方

近年、サイバー攻撃の高度化・巧妙化やリモートワークの普及等により、サイバーセキュリティの環境は大きく変化しています。JBICは、情報セキュリティの確保が、顧客からの信頼を獲得し、事業の持続可能性を高めるための重要な経営課題であると認識しています。そのため、経営計画の一環として、サイバー攻撃等に対するセキュリティの強化に取り組んでいます。

≫ ガバナンス体制

JBICは、情報資産の管理に関する関連規程を定めています。これらの関連規程等に基づいて、情報の区分と管理、物理的セキュリティ、人的セキュリティ、技術的セキュリティ、運用、評価・見直し等の各項目について、具体的な対策を講じています。また、情報セキュリティに関する体制として、最高情報セキュリティ責任者や最高情報セキュリティアドバイザー等を指名するとともにCSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置し、役割分担と責任の明確化をしています。

さらに、JBICは、経営会議から授権を受ける形で、JBICの情報資産の利用・管理および情報セキュリティに関する重要な事項等を審議する機関として情報セキュリティ・ICT推進委員会を設置し、当該委員会で審議した事項を随時経営会議に報告する体制を構築しています。

その他、管理体制として、JBICの各部室等において情報セキュリティ責任者および情報セキュリティ担当者を配置し、関連規程等の周知徹底、セキュリティインシデントの報告等が行われる体制を構築しています。また、サイバーセキュリティ対策として、標的型メール攻撃訓練、セキュリティ診断、セキュリティインシデント演習等を実施することで、人的・技術的なセキュリティの向上に取り組んでいます。

● ガバナンス体制図

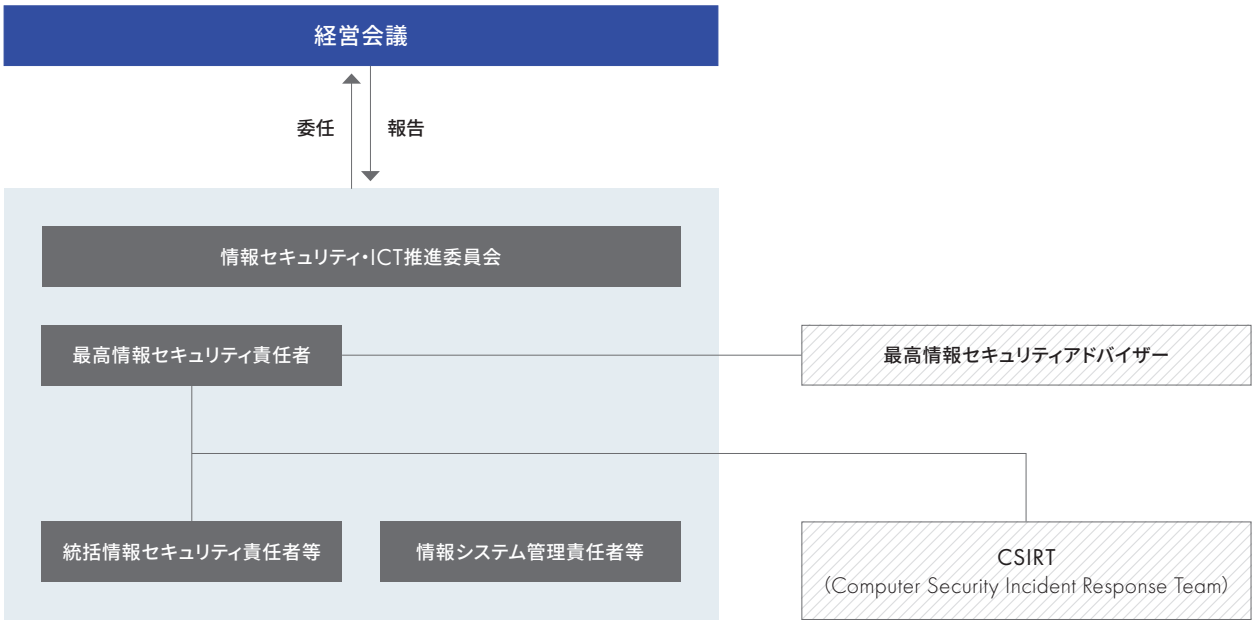

※ 最高情報セキュリティ責任者直轄のチーム

CHAPTER 2 6

財務資本

JBICは、設立以来黒字を維持するなど、自律的・安定的な財務基盤を構築しています。さまざまなステークホルダーから期待される役割に応えるため、この財務基盤を活かして、民間金融・投資の後押しとなるリスクマネーも供給しています。

“強固な財務基盤を礎として、未来の価値創造を支えるために”

MESSAGE

財務・システム部門長
常務執行役員　**北島 敏明**

過去数年間を振り返ると、パンデミック後のサプライチェーンの混乱、ロシアによるウクライナ侵略とそれによるエネルギー・食料問題、各国でのインフレ高進と金融引き締め、米国の対外政策変更に伴う国際政治経済の変容、各国・地域の政治的・経済的不安定や緊張の高まり等が、金利・為替等の市場変動を通じて投資家の信頼を揺るがしてきました。これらの予測困難なリスクは持続可能な成長と安定したビジネス環境にとって前例のない障害となっています。

このような市場環境においてJBICは、社会や市場の変化に柔軟に対応し、ステークホルダーとの対話を通じて機動的・安定的な資金調達を実施していきます。

第5期中期経営計画の初年度である2024年度は、世界的なインフレが落ち着きを取り戻す一方、経済の鈍化傾向をふまえ、主要各国の中央銀行が利下げ局面に入った1年となりました。こうした中、JBICの債券発行に関しては、アジア・米州・欧阿中東地域等の幅広い投資家を対象に総額約35億米ドル相当、計4本の政府保証外債を発行しました。具体的には、米ドル建て債で約3年ぶりに10年債を発行し起債年限の多様化・長期化を進めたほか、日本企業による海外インフラ事業展開を背景とした欧州向けの貸出需要拡大に呼応し、JBIC初のユーロ建てグリーンボンドや約4年半ぶりとなる英ポンド建て債を発行しました。また、タイ・バーツ、インド・ルピー等の新興国通貨も含め、さまざまな現地通貨建て資金ニーズに対応した案件支援にも引き続き注力し、必要な外貨資金の機動的かつ安定的な調達を実施しました。

2025年度に入り、企業や投資家を巡る事業・市場環境はこれまで以上に不確実性が高まっています。JBICはこのような状況下でこそ、投資家や金融市場関係者等のステークホルダーと一層丁寧に対話を重ね、日本企業の海外事業展開、各国・地域での多様な資金ニーズやサステナビリティに関する取り組み等をふまえながら、引き続き機動的・安定的な資金調達に努め、グリーンボンドの発行も継続的に取り組みます。

安定的な資金調達に加え、能動的なリスクコントロール・リスクシェアに基づく自律的な収益構造に裏付けられた強固な財務基盤と財務の健全性の確保は、JBICがステークホルダーと共に将来にわたって価値を創造し続けるために不可欠な礎となります。

こうした取り組みに基づき、脱炭素社会の実現や日本の産業の強靭化・創造的変革、各国・地域でのより多様な現地通貨建てによる支援等、グローバルな課題やニーズに対応するため、多様な金融ツールを駆使しリスクテイク機能を発揮していきます。

基本方針

- **社会や顧客から期待される役割をふまえて、社会や市場の変化に機動的かつ柔軟に対応しながら安定した資金調達および資金管理を実施します。**
- **十分なリスクマネーの供給を可能とするために、自律的な収益構造を維持し、自己資本を積み増すことで、強固な財務基盤と財務の健全性を確保します。**

現状認識

日本を取り巻く国際情勢の変化等をふまえ、JBICは、政策金融機関ならではのリスクテイクをはじめとする独自の強みを活かし、日本企業による脱炭素化等の地球環境保全への貢献やサプライチェーンの強靭化および質の高いインフラの海外展開等の支援に取り組んでいます。

JBICの融資は5年を超える長期にわたるものが多いため、融資期間に応じた長期資金の調達、とりわけ融資資産の約90%を占める米ドル建て長期資金の調達が不可欠です。

2024年後半以降、インフレの鎮静化と経済の世界的な減速傾向から、各国は利下げ局面に入り、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の悪化が懸念されるなど、国際情勢はより不確実性を増しています。

こうした不透明性が高まる状況でも、JBICは世界各国の投資家や金融機関等市場関係者との対話を重ねることで刻々と変化する市場環境を適切に把握し、政府保証外債の発行を中心に通貨スワップ取引や日本政府からの借入等の多様な手段を組み合わせ、また市場リスクも回避しながら効率的かつ安定的に外貨資金調達を実施し、長期かつ巨額の資金を提供できる安定的な財務基盤を確保しています。この財務基盤を活かし、日本と世界、官と民をつなぐ政策金融機関として、海外事業に取り組む日本企業等のニーズに積極的に応えていきます。

経営成績および財政状態（連結ベース）

経営成績は、2024年度は、貸出金利息等の資金運用収益を9,842億円計上した結果、経常収益は1兆288億円となりました。一方、借用金利息等の資金調達費用を8,671億円計上した結果、経常費用は9,461億円となり、経常利益は826億円、当期純利益は850億円を計上しました。

財政状態は、2025年3月末時点の資産規模は20兆4,647億円（うち貸出金は15兆4,144億円）となりました。純資産は、出資金受入や当期純利益を計上したこと等により、3兆2,459億円となりました。自己資本比率は20.73%（単体、BISベース）と財務の健全性を維持しています。

財務戦略

JBICは第5期中期経営計画（2024～2026年度）に基づく各種取組を進めていくにあたり、一層強固な財務基盤を確保しつつ、効率的・安定的な資金調達管理を実施していくことが重要だと認識しています。具体的には、特に以下の4つの点を意識して、多様なステークホルダーから期待される財務戦略に取り組んでいきます。

≫ 強固な財務基盤の確保

JBICは、日本および国際社会におけるグローバルな広がりを持つ課題やニーズに対応するため、外貨を中心とした多様な金融ツールを駆使しリスクテイク機能を発揮しています。ホスト国政府との連携、他の公的機関・国際機関との協調等により、リスクコントロール・リスクシェアを能動的に実施してきた結果、JBICは設立以後一貫して黒字を維持するなど、自律的な収益構造を確立・維持しており、その利益の一部を国庫に還元するとともに、自己資本を積み増しています。一方で、国際情勢や市況の変動は財務収支に与える影響も大きいため、引き続き、基礎的収益および自己資本の確保に努め、財務基盤の維持・強化を図っていきます。

≫ 機動的・安定的な資金調達

上述のとおり、JBICは外貨（特に米ドル）建て融資が資産の大宗を占めているため、外貨流動性の安定的な確保は財務管理における重要課題の一つです。 JBICは、日本政府との一体性を土台に債券発行および通貨スワップ取引等を活用して、必要な外貨の機動的・安定的な調達を実施しています。そのため、今後も海外投資家や金融機関と定期的に対話を継続しつつ、主要ステークホルダーとのリレーションを深めていくことが重要であると考えています。また、気候変動関連ファイナンスを通じた持続可能な社会・環境の実現に貢献するため、資金使途を気候変動対策・環境保全に資する取り組みに限定したグリーンボンドの発行についても継続的に実施していきます。

≫ 現地通貨建ての支援の促進

プロジェクト収入が基本的に現地通貨建てとなるインフラ分野での支援を含め、各国・地域での多様な資金ニーズに対応するため、JBICは現地通貨建てでの案件支援にも注力しており、タイ・バーツ、インド・ルピー、インドネシア・ルピア等を含むさまざまな通貨に対応できる体制を構築しています。現地通貨建てでの支援にあたっては、現地金融機関および現地の金融当局とのコミュニケーションも重要になることから、今後も資金ニーズに応じて、各国の機関と構築してきた関係を活かしつつ、現地通貨建てでの案件支援をさらに拡充していきます。

≫ 市場リスク回避に向けた適切な対応

市場の混乱等、市場が急激に変動した場合に、金利や為替等の市場リスクに起因した損失を被る可能性がありますが、外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関しては、原則として通貨スワップ等を利用したフルヘッジ方針を立てています。また、金利スワップ等を利用して原則として変動金利での資金管理を行うことにより金利リスクをヘッジしています。引き続き、通貨・金利スワップ等を活用することにより、市場リスク回避のため必要な対応を適切に実施し、業務の健全性と適切性を確保した上でリスクテイク機能を発揮していきます。

資金調達

JBICはその活動に必要な資金を、財政融資資金借入金、政府保証外債、外国通貨長期借入金、財投機関債および政府出資金等の多様な手段により調達しています。JBICの融資業務は長期融資であることから、融資期間に応じた長期の資金調達を実施しています。

● JBICの資金調達構造

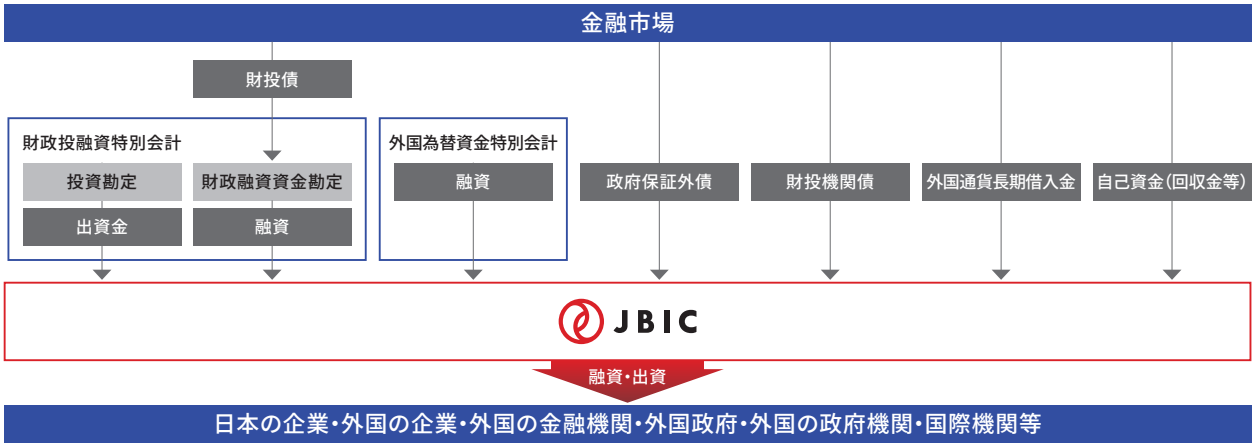

≫ 政府保証外債

JBICは、所要資金の一部を国際資本市場における政府保証外債の発行によって調達しています。2024年度末現在の政府保証外債の残高（額面ベース）は、6兆985億円、JBICの借入金残高（借入金および債券の合計）の41.07%となっています。JBICは、政策効果を発揮するために必要な場合には米ドルを中心とした外貨建て融資を実施しており、政府保証外債によって調達した資金は、このような外貨建て融資の原資に充当しています。またJBICは、2021年10月に国際資本市場協会（ICMA）のガイドラインに基づき「JBICグリーンボンドフレームワーク」を策定し、2022年1月にはJBIC初のグリーンボンドを発行しました。本グリーンボンドは日本政府保証外債としても初の取り組みです。また、2022年10月、2023年10月の米ドル建てグリーンボンド発行に加え、2024年10月にはJBIC初のユーロ建てグリーンボンドを発行しており、今後も継続的に発行する方針です。グリーンボンドの発行により調達した資金は、「JBICグリーンボンドフレームワーク」に基づき、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギー事業やグリーン・モビリティ事業向けファイナンスの必要資金に充当しています。2025年度予算においては、最大1兆6,720億円相当の政府保証外債の発行による資金調達を計画しています。既発行の政府保証外債は、格付機関より日本政府と同等の高い格付を取得しています。また、預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウェイトがゼロの資産として取り扱われるなど、国際資本市場の投資家に対して優良な投資機会を提供しています。

≫ 財投機関債

JBICは、財政投融資制度改革の趣旨をふまえ、発行体自身の信用力に依拠した金融市場からの資金調達を行うべく、2001年度から国内資本市場において、政府保証の付かない債券（財投機関債）を継続的に発行してきています。2024年5月には、JBICの財投機関債としては初となるグリーンボンドを発行しており、2025年度予算においては最大200億円の発行による資金調達を計画しています。既発行の財投機関債の格付は下記のとおり、いずれも日本政府と同等の高い格付となっています。なお、預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウェイトは10%の資産として取り扱われています。

（株）格付投資情報センター	AA+
（株）日本格付研究所	AAA
ムーディーズ・ジャパン（株）	A1
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン（株）	A+

（2025年6月25日現在）

価値創造を支える事業基盤

BUSINESS FOUNDATION FOR VALUE CREATION

03

1 資源ファイナンス部門 094
2 インフラ・環境ファイナンス部門 098
3 産業ファイナンス部門 102
4 エクイティファイナンス部門 106

CHAPTER 3

資源ファイナンス部門

部門の概要

- **我が国にとって重要な資源の安定的な確保**
- **エネルギー安全保障・サプライチェーン強靭化とGXや社会課題解決、革新的技術実装の両立**
- **資源案件向け融資承諾累計額：約2.46兆円（過去5年、43件）**

資源ファイナンス部門は、日本企業による海外での資源権益の取得や資源開発、輸入等への支援を通じて、日本経済の健全な発展のために不可欠な資源の安定的な確保に貢献しています。主に、天然ガス等の上流開発・輸入事業、水素・アンモニアその他の次世代エネルギー開発、ベースメタル・バッテリーメタル等の金属資源確保にかかる案件発掘・形成に取り組むことで、現実的なエネルギートランジションの推進に寄与していきます。

“時代の変化を機敏に捉え、果敢に挑戦してきた歴史を引き継ぎ、顧客との信頼関係を基に、エネルギー・資源分野からGXまで、取り組んでまいります”

資源ファイナンス部門長
常務執行役員　**天野 辰之**

MESSAGE

資源ファイナンス部門は、日本にとって重要な資源の安定的な確保というミッションに従い、エネルギー安全保障やサプライチェーンの強靭化に資する事業への融資を行っています。加えて近年ではカーボンニュートラルに貢献する観点から、グリーントランフォーメーション（GX）や、革新的技術の実装といった課題、また地域的にはアフリカや中南米、中東、中央アジア・コーカサス等の旧ソ連諸国を担当していることから、いわゆるグローバルサウスの社会課題の解決にも取り組んでいます。

当部門が取り扱うエネルギー・資源分野は、日本の産業、そして国民生活に幅広い影響をもたらし、それゆえ経済安全保障・エネルギー安全保障は日本政府の重要政策です。しかしながら、長期化するロシアによるウクライナ侵略や、イスラエル・ガザ紛争等が世界経済にさらなる不確実性を与え、エネルギー・資源を取り巻く環境も先行きの不透明感は高まる一方です。

しかしながら、先の見えない環境下であっても、私たちが役割を果たすべき領域、すなわちエネルギー安全保障やサプライチェーン強靭化、GXへの貢献といった分野は、不変であると考えています。

先の見通しにくい状況だからこそ、私たちは、日本企業、資源メジャー、ホスト国、国際機関や民間金融機関等との対話をさらに深め、パートナーシップを強化し、案件の形成・実現に取り組むことが重要だと考えています。特に今年度は第9回アフリカ開発会議（TICAD9）が日本で開催されますので、この機会を活用して日本企業が十分にビジネス展開できていないアフリカ地域の案件形成にも取り組みます。

さて、今年度は大阪で55年ぶりとなる万国博覧会が開催されています。前回開催時の1970年には、JBICの前身である日本輸出入銀行が、初めてのLNG案件としてブルネイの天然ガス開発事業に融資を行いました。また、鉱物分野では国内鉱山から海外原料への転換が進んだ時期で、インドネシア、カナダ、オーストラリア、パプアニューギニア等の鉱山開発案件に融資を行っています。

このようにJBICのエネルギー・資源分野のファイナンスとは、お客様との取引を通じて築かれた信頼関係を基に、不確実な状況でも時代の変化を機敏に捉えて挑戦を繰り返してきた歴史です。私たちはこの歴史を引き継ぎ、お客様と共に新たな挑戦を続けていく所存です。

“エネルギー情勢が様変わりする時代においても、日本企業、ホスト国との関係を強化し続け、エネルギートランジションを推進します”

01 強み

- **日本企業・政府、資源メジャー、国営エネルギー企業、ホスト国、国際機関や民間金融機関との深い信頼関係**
- **日本企業・政府や国際社会と連携しながら進める、現実的なエネルギー移行に向けたGX、社会課題解決、革新的技術実装のための柔軟かつ機動的なファイナンス組成力**
- **エネルギー安全保障やサプライチェーン強靭化に資する長期かつ巨額の資源開発・資源輸入ファイナンス**

02 外部環境認識

日本政府は2050年のカーボンニュートラル実現を掲げ、第7次エネルギー基本計画（令和7年2月閣議決定）では再生可能エネルギーを主力電源とすることを目指すとともに、原子力発電を一定規模維持し、化石燃料による発電を減少させる方向性を示しました。また、水素・アンモニアを用いた発電や、CCUS※1やカーボンリサイクルといったCO_2排出削減対策を講じた火力発電のイノベーションを通じて、脱炭素化を図ることとしています。同計画では、カーボンニュートラルに資する革新技術が十分進展しないシナリオも併記され、一定規模のLNG確保も必要とされています。

こうした中、ロシアによるウクライナ侵略や不安定化する中東情勢により、資源供給国・地域における地政学上のリスクが顕在化し、エネルギー安全保障の重要性が高まっています。また、米国では気候変動政策の大規模な見直しが表明される中、ネットゼロという共通のゴールに向けた「多様な道筋」によるエネルギー移行の重要性を発信してきた我が国としては、高まる不確実性に備えた一層柔軟な対応が求められます。さらには、地政学的リスクの高まりを背景に、レアアースの供給不安等が懸念される中、低炭素鉄源やクリティカルミネラルズにかかるサプライチェーン強靭化も喫緊の課題です。

世界のエネルギー情勢が変容する中、資源の多くを海外に依存する日本は、エネルギー安全保障やサプライチェーンの強靭化を念頭に、GXや社会課題解決、革新的技術実装等の課題への対応と両立させた、現実的なエネルギートランジションに向けた取り組みが求められています。

※1 CCUS（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage）は、工場・発電所の排ガス等から回収・分離した二酸化炭素を地下に貯留し温室効果ガスの排出量を削減するほか、燃料製造や化学品生成に有効活用する技術です。

03 成長戦略

日本政府の第7次エネルギー基本計画による方針が策定された中、JBICは日本政府による価格差支援制度を活用した水素・アンモニア案件の形成やSAF※2、CCUS、メタネーション※3等の低・脱炭素分野における具体的な案件形成を行いつつ、LNG等の活用を念頭に置いたエネルギー安全保障に資する現実的なエネルギートランジションの推進およびエネルギー産出国との関係強化に取り組みます。低・脱炭素社会の実現に不可欠な直接還元鉄やベースメタル、バッテリーメタル等の金属資源についても、多国間連携の強化を通じた案件発掘・組成を図ります。

JBICが持つ国際機関や政府機関、外国企業とのネットワークを活かし、TICAD9や国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）等の機会を活用した、アフリカ諸国をはじめとするグローバルサウスとの関係強化および社会課題解決に向けた具体的な案件に加え、欧州復興開発銀行等と協同し、ウクライナ復興に資する案件の発掘・組成にも取り組みます。

※2 SAF（Sustainable Aviation Fuel）は、植物等バイオマス由来の原料や、飲食店等から排出される廃食油等から製造される持続可能な航空機用燃料です。

※3 メタネーションは、二酸化炭素と水素を反応させて、天然ガスの主な成分であるメタンを合成し、合成メタン（e-メタン）を生成する技術です。

PROJECT HIGHLIGHT

PROJECT HIGHLIGHT

アラブ首長国連邦（UAE）・アブダビ国営石油会社（ADNOC）向け事業開発等金融

―地球環境保全業務（GREEN）のもとで、脱炭素・エネルギートランジション関連事業を支援―

JBICは、ADNOCとの間で、同社およびその子会社が行う脱炭素・エネルギートランジション関連事業を支援するためのクレジットラインを設定しました。

ADNOCは、日本の資源戦略上極めて重要であるUAE100%出資の国営エネルギー会社であり、同国を代表する機関です。

本クレジットラインは、ADNOCの事業支援を通じ日本企業と同社の協業機会創出を目指し、両国が目指す脱炭素社会の実現に寄与することが期待されます。

ADNOCは2045年のネットゼロ達成を掲げ、再生可能エネルギーや水素・アンモニアの導入等を推進し脱炭素化に取り組んでいる

UAEにおけるアンモニア製造・販売事業

―脱炭素社会の実現に向けた水素等サプライチェーン構築・アンモニア安定確保に貢献―

JBICは、三井物産（株）がUAEでアンモニア製造・販売事業を実施するために必要な資金を融資しました。

三井物産が引き取るアンモニアは、日本等で燃料や化学・肥料原料に利用される予定です。水素およびアンモニアを含む水素化合物は、燃焼時にCO_2を排出せず、カーボンニュートラルに向けた鍵となるエネルギーとして位置付けられています。

本融資は、脱炭素社会の実現を見据えた水素等サプライチェーンの構築に貢献するものです。

アブダビのルワイスに建設され、2030年までにグリーンアンモニアの製造開始を目指すアンモニア製造プラントのイメージ（提供：三井物産）

チリ銅公社（CODELCO）への融資

―日本の銅産業における鉱物資源の長期安定確保に貢献―

JBICは、日本企業がCODELCOから銅精鉱を安定的に輸入するために必要な資金を同社に対して融資しました。

銅は、近年の脱炭素化の潮流に伴い、電気自動車や再生可能エネルギー設備・機器等において、今後さらなる需要の増加が見込まれています。

本融資は、日本企業の長期安定的な銅精鉱確保を通じて銅製品のサプライチェーン全体の強靭化を支援するものです。

CODELCOは銅、リチウム等の鉱物資源について世界有数のサプライヤーとして長年にわたり日本企業と良好な関係を構築し、今後の取り組みが期待される

その他の取り組みについてはこちらをご参照ください ▶ https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/resources.html

CHAPTER 3

2 インフラ・環境ファイナンス部門

部門の概要

- **日本産業の国際競争力維持・向上のため、インフラ・環境分野における海外事業展開を支援**
- **地球環境の保全を目的とする海外における事業の支援**
- **インフラ・環境ファイナンス部門の出融資・保証実績:約2.6兆円（過去5年、80件）**

インフラ・環境ファイナンス部門は、日本企業の高い技術を用いた「質の高いインフラ」の海外事業展開の推進および地球環境の保全を目的とする海外事業の支援を、主な業務としています。

電力・新エネルギー第1部、電力・新エネルギー第2部および社会インフラ部で構成されている当部門は、安全で安心なデジタル化社会の実現に向けた信頼性の高いインフラ事業展開の支援に取り組んでいます。さらに、持続可能な未来を実現させるため、脱炭素化と経済成長の両立やエネルギー安全保障を重視する各国のニーズに応じた、現実的な脱炭素プロセスの道筋を日本企業と「共創」しています。

“技術革新による新しいニーズが高まる国際社会で、質の高いインフラの海外推進と多国間連携力を活用し、課題解決の先導役を果たしていきます”

インフラ・環境ファイナンス部門長
常務執行役員　**関根 宏樹**

MESSAGE

国際社会では、技術革新の進展や持続可能な社会に向けて、さまざまな人々が不断の努力を積み重ねているところです。こうした努力により、デジタル化や脱炭素化といった社会変革の加速が予想され、従来とは異なる新しい技術を活用したインフラ整備の必要性が世界規模で高まっています。また、各国が抱える社会課題解決の緊要度も増している中、気候変動に対する社会の適応や戦争・紛争・災害といった被害からの復興支援等、現に起こってしまっていることへの早急な対処が必要です。そして、未来志向で平和で安定的な国際社会の環境を確保し、より良い経済環境を実現していくために、国際社会と協働していくことは欠かせません。

また、インフラ市場を取り巻く構造変化の中で、課題解決に向けた顧客ニーズをいかに機敏にくみ取り、国際社会と協働しながら日本企業のビジネス機会としてどのように取り込んでいくのかが重要となります。しかし、現下の国際情勢における不確実性は高まってきており、日本企業を取り巻くグローバルなビジネス環境も不透明感が増している状況です。

こうした中、インフラ・環境ファイナンス部門では、2024年6月に公表した第5期中期経営計画（2024～2026年度）に沿って取り組んでいます。気候変動対策においては、脱炭素化と経済成長の両立やエネルギー安全保障を重視する各国の個別の事情に応じた現実的な脱炭素プロセスの道筋を「共創」しています。特に、日本企業が強みを持つ技術・知見を活かす具体的なソリューションを提示することにより、課題解決への貢献を目指しています。

これらの実現を図るため、JBIC独自の強みを活かし、3つのアプローチで臨んできました。①各国との対話を尽くし幅広くその国の社会課題を特定する、②JBICのグローバルネットワークを駆使し、多国間の中でコーディネーション能力を発揮することで単独では困難な課題にも立ち向かう、③各種課題解決に資する技術革新動向にも目配りし、金融の枠を超えたナレッジを日々蓄積することでカスタムメイドなソリューションを提案する。こうしたアプローチを通じて、国際情勢の中で刻々と変化する世界各国の課題に寄り添い、日本企業によるグローバルなインフラ展開の先導役を果たしたいと考えています。

上記中期経営計画初年度の2024年度では、日本政府が提唱・推進している「アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）」構想※のもと、アジア各国政府と共にハイレベル協議の枠組みを構築し、緊密な政策対話を重ねてきましたが、今後はこの取り組みをさらに発展させていく考えです。

※「アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）」構想：日本企業が強みを持つ技術・知見を活かし、エネルギートランジションに向けたアジア各国の取り組みを支援し、協力する枠組み。

“多極化が進みインフラニーズも多様化する中、日本企業と共に基盤を整備し、国際社会との「共創」を紡いでいきます”

01 強み

- **グローバルネットワークを背景とする多国間連携の中でのコーディネーション能力**
- **革新的技術等、金融の枠を超えたナレッジの蓄積**
- **公的ステータスを活かしたプロジェクト実施国との信頼関係に基づく課題解決力**

02 外部環境認識

現在、自由貿易から保護主義への連鎖が進み、グローバルな価値観の分断が深まるとともに、グローバルサウスの台頭により世界的な多極化が進むという地政学的な環境変化が生じています。

グローバルなインフラ市場では、飛躍的に成長を遂げている新興国企業との競争が一層厳しくなってきています。一方、カントリーリスクをはじめとする投資・事業環境に関するリスクは増大し、経済安全保障の確保や国家安全保障の視点も重要となってきています。さらに、GXやデジタルトランスフォーメーション（DX）の分野での社会変革は引き続きその勢いを増し、ホスト国におけるインフラニーズも多様化しています。インフラ市場におけるビジネスチャンスはグローバルに拡大するものの、このような構造変化の中で、日本企業のみでビジネスとして取り込んでいくには、不透明性の高まりに伴い一層の困難が予想されます。

このように世界情勢のあり様が変化する中で、日本に対する期待も高くなっています。ホスト国との緊密な政策対話を通じて多様化するニーズを機敏に捉え、経済安全保障の確保や国家安全保障の視点もふまえ、日本企業も参画し得る予見可能性の高いビジネスを国際社会と協働しながら「共創」していくことが、政策金融機関であるJBICの役割だと考えます。

03 成長戦略

包括的なアプローチで、持続可能な未来を実現させるために、AZEC構想のもと、エンゲージメントアプローチを積極的に実施したことで、インドネシアでの案件が結実しました。今後は、同様の取り組みをさらに発展させていきます。例えば、大量の電力を必要とするデータセンター事業投資の持続を可能とする電力広域連携網整備支援等です。地球環境保全に配慮し安全・安心なデジタル化社会を実現するには、発電・燃料製造、送電・燃料輸送、消費等のバリューチェーン全体を意識して統合的な低炭素化開発に取り組まなくてはなりません。また気候変動への適応に配慮し、水の確保・ごみ問題への対処等の幅広い社会課題に注力することが重要です。

デジタル化時代において、社会経済活動を支える情報通信インフラ分野への尽力も欠かせません。サプライチェーン全体を俯瞰し、データセンターやモバイルネットワーク、海底ケーブル、衛星通信等の通信インフラ全般について日本企業の革新的技術・事業の海外展開を後押しをし、信頼性の高いインフラ展開を推進します。

また2024年度には、ウクライナ復興および周辺国支援として黒海貿易開発銀行（BSTDB）へのクレジットラインを設定。国際的なさまざまな共通課題に対処し、安定と発展に欠かせないインフラ開発を後押しする上で、あらゆる金融ツールを総動員することが重要であり、日米豪印戦略対話（QUAD）を含む多国間連携の枠組みや国際機関との協調を通じてリスクシェアを図りながら、案件組成を行います。

PROJECT HIGHLIGHT

PROJECT HIGHLIGHT

インドネシア・ムアララボー地熱発電拡張事業に対するプロジェクトファイナンス

―日本企業による再生可能エネルギー発電事業拡大を支援―

JBICは、住友商事（株）および（株）INPEX等が出資する合弁会社に対して、ムアララボー地熱発電拡張事業に必要な資金を融資しました。AZECの枠組みをふまえた日本企業の海外インフラ展開とともに、AZECの重要なパートナーであるインドネシアのカーボンニュートラル・脱炭素移行を支援するものです。

発電能力の拡張とともに、2052年までインドネシア国営電力会社に対して売電する

ドイツ法人United Internet AGに対する融資

―ドイツにおけるOpen RAN技術による5Gネットワーク基盤構築を通じて日本企業の現地ビジネスを支援―

JBICは、ドイツ法人United Internet AGに対して、楽天シンフォニー（株）の完全仮想化ネットワーク用ソフトウェア群を活用し、同国のOpen RAN技術による5Gネットワーク基盤構築に必要な資金を融資しました。

デジタル分野での信頼性の高いインフラ開発に向け日本企業の海外展開を支援する

ドイツ法人が実施する地熱発電および地域熱供給事業に対するプロジェクトファイナンス

―日本企業の海外事業展開を支援―

JBICは、中部電力（株）が出資するドイツ法人Eavor Erdwärme Geretsried GmbH & Co. KGに対して、クローズドループ地熱利用技術を初めて商用化した地熱発電事業および地域熱供給事業に必要な資金を融資しました。

革新技術を用いた日本企業の海外インフラ展開を支援し、欧州域内における安定的な再生可能エネルギー由来の電力・熱供給に貢献

国際金融秩序の混乱への対処および地球環境保全を目的とした黒海貿易開発銀行に対するクレジットラインの設定

―ウクライナの復興、ウクライナ・周辺国の気候変動緩和を支援―

JBICは、①ウクライナおよび周辺国における農業や食糧、交通・物流、デジタルインフラおよび医療セクター等を含むウクライナ復興に資する事業、②BSTDB加盟国内における再生可能エネルギー等を中心とした気候変動緩和に資する事業を支援するために同行との間でクレジットラインを設定しました。

BSTDBは、発電・交通等の分野におけるウクライナを含む黒海周辺国向けの融資実績を有する国際金融機関

その他の取り組みについてはこちらをご参照ください ▶ https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/resources.html

CHAPTER 3

3 産業ファイナンス部門

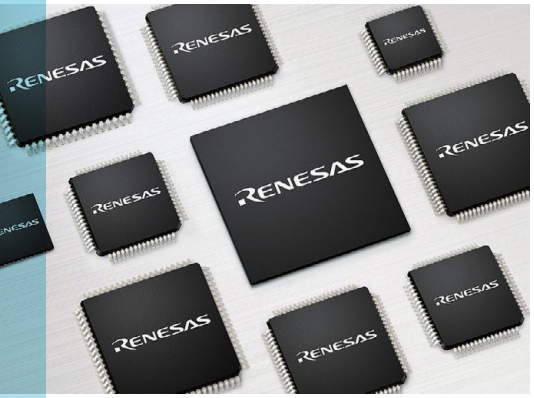

部門の概要

- **日本企業の国際競争力の維持・向上のために、中堅・中小企業を含む日本企業の海外展開や、船舶・プラント設備の輸出の支援**
- **日本企業のグローバルなサプライチェーンの強靭化・再構築のための支援、次世代技術獲得等に向けた海外M&Aに対する支援**
- **気候変動関連ファイナンス等を通じた持続可能な未来の実現に資する案件の支援**

産業ファイナンス部門は、日本企業の国際競争力の維持・向上を行うことが主な業務です。

産業投資・貿易部は、主要製造業の製品輸出、海外現地生産・販売等の事業。中堅・中小企業ファイナンス室は東日本の中堅・中小企業を、大阪支店は中堅・中小企業を含む西日本の企業を担当。船舶・航空部は、船舶・航空機等関連事業を、それぞれ支援しています。

日本企業の海外事業展開の戦略やニーズに応じた多様な金融手法で、日本産業の国際競争力の維持・向上に取り組んでいます。

“混迷な時代であるからこそ、グローバルに活躍している日本企業の皆様と共に、我が国のサプライチェーンの強靭化・再構築に貢献していきたい”

産業ファイナンス部門長
常務執行役員　**佐々木 聡**

MESSAGE

日本および世界を取り巻く環境は、国家間あるいは地域間の政治的・経済的対立等、さまざまな地政学リスクが顕在化したことに伴う分断が進んでいます。さらに、地球規模での気候変動・食料不足や原材料価格の高騰、為替変動による資金調達コストの増大、各国の経済政策等により、不透明かつ不安定な状況が続いています。こうした困難な世界情勢の中、日本企業は多くの産業に必要不可欠なクリティカルミネラルズや半導体の確保、安定したサプライチェーンの再構築、地球温暖化防止と企業収益を両立させる脱炭素社会の実現に向けた取り組みといった、数々の極めて難しい課題に直面しています。また、海外からの食糧の安定調達やグローバルフードバリューチェーンの構築といった課題もあります。こうした課題を克服していくためには、JBICを含む金融界の果たすべき役割もますます重要になってきていると真摯に受け止めています。

こうした認識のもと、産業ファイナンス部門は、日本産業界のニーズを的確にくみ取り、積極的なリスクテイクを通じて、日本企業によるグローバルなサプライチェーンの強靭化・再構築のための支援を行い、日本の経済安全保障に貢献しています。近来、世界的には脱炭素の機運が減速する兆候も見え始めてはいますが、JBICは引き続きカーボンニュートラルに資する意義の高い案件への支援も継続していく所存です。こうした後押しとともに、次世代技術獲得等に向けた海外M&Aに対する支援、中堅・中小企業を含め先端的・革新的な重要技術を持った企業の海外展開支援を一層強化し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に取り組んでいきます。

さらに、JBICの持つグローバルなネットワークを活用することで、各業界・産業のサプライチェーン拡充やカーボンニュートラルに向けた取り組み等に関わる世界各国のさまざまな情報を収集・分析しています。こういったJBICならではのステータスを活かし、海外関連情報を発信するセミナーの開催等の多様なプラットフォームを用い、日本企業の皆様にタイムリーかつ的確に提供していきます。産業・社会構造が急激に変化する状況においても、ダイナミックな海外展開を支えていきたいと思いを定めています。

日本企業の海外展開のプラットフォーマーとして、皆様のご期待にお応えし、「日本の経済安全保障や産業の創造的変革を後押しする存在になる」。これが私たちの目指す姿です。

“サプライチェーン再構築やDX投資の推進等、情勢の機運の高まりを捉え、日本企業の海外活躍に資する案件の実現を実行します”

01 強み

- **日本産業界のニーズを的確にくみ取る力**
- **サプライチェーンの強靭化および再構築に関する支援メニューの提供**
- **グローバルネットワークを背景とする世界各国の情報の収集・分析能力**

02 外部環境認識

国家間あるいは地域間の政治的・経済的対立等の地政学リスク等が国際金融情勢に大きな影響を与え、こうした情勢下で、日本企業はいまだ不確実性の高い事業環境に置かれています。

JBICが2024年12月に発表した「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」によると、企業の「脱中国」方針は加速し、製造・販売拠点および原材料調達先等を、インドをはじめとする第三国に移行する動きも見られています。また、企業の国際競争力の維持・向上のために「地産地消」を意識したサプライチェーン再構築も目下の課題です。世界的には、脱・低炭素社会の実現に向けた取り組み（GX）が減速する一方、欧米を中心にDX投資は引き続き推進されています。こうした中、センシング技術や半導体、データセンター等の需要増を背景に、技術開発を行う機運が高まっています。さらに、企業は設備投資に加え、M&Aを活用した海外事業展開を継続しています。また、海運・造船、航空業界では、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを継続し、環境規則をふまえた最新鋭の船舶や新燃料船の導入等に向けた開発の促進、省燃費性能の高い航空機材の導入等を実施しています。

03 成長戦略

日本の産業界のニーズに応えるべく、特定外国法人向け融資案件（半導体、電動車・蓄電池等）や、日本企業による戦略的M&A案件を通じ、日本産業のサプライチェーンのボトルネック解消につながる案件を支援します。また、地域金融機関を中心に、協力・提携関係の強化を進めることで、サプライチェーンの安定化にとって重要な中堅・中小企業や技術力を持つ中堅・中小企業の海外展開を支援します。

世界的に脱・低炭素社会実現に向けた取り組みが減速する中、継続的に再生可能エネルギー等のカーボンニュートラルに向けた意義の高い案件を積極的に支援します。また、食糧や医療等に関連した地球規模大の課題解決に資する案件も実施していきます。さらに、日米豪印戦略対話（QUAD）や日印半導体サプライチェーンパートナーシップに関する協力の枠組み、日加蓄電池サプライチェーンに関する協力覚書、エネルギートランジションへの貢献、ウクライナ周辺国支援を念頭に置いた案件発掘、形成に継続的に努めます。具体的には、インドにおける半導体やカナダにおける蓄電池関連の案件形成、浮体式LNG貯蔵再ガス化設備（FSRU）案件の早期実現を図ります。

PROJECT HIGHLIGHT

PROJECT HIGHLIGHT

ハウス食品グループ本社(株)による米国法人買収資金を融資

―日本企業の海外M&Aを支援―

JBICは、ハウス食品グループ本社の米国法人House Foods Holding USA Inc.(HFUSA)との間で、融資契約を締結。HFUSAによる、豆腐や肉代替製品等の植物性由来食品(PBF)を製造・販売する米国法人Keystone Natural Holdings, LLC(KNH)の買収資金の一部を融資するものです。

海外M&Aへの融資支援を通じて、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献します。

PBFは食生活改善・未病対策、人口増加に伴うタンパク質不足のソリューションとして、環境課題や食料問題の解決にも貢献
KNH製品(提供:ハウス食品グループ本社)

シンガポールの航空機エンジンリース会社による航空機スペアエンジンの購入資金を融資

―日本企業が参画する航空機エンジンリース事業を支援―

丸紅(株)およびシンガポール法人Singapore Technologies Engineering Ltdが出資する同国法人Total Engine Asset Management Pte. Ltd.(TEAM)との間で、航空機エンジンリース事業に必要な航空機スペアエンジンの購入資金について融資契約を締結しました。

本融資は、保有・管理エンジン数の拡大を通じて競争優位性を確保し収益機会の拡大を図るTEAMの取り組みを金融面で支援し、日本の航空機エンジンリース事業の国際競争力の維持・向上に貢献します。

TEAMの投資対象エンジンの一つであるLEAPエンジン(提供:TEAM)

(株)アドバンテックのベトナム法人による半導体製造装置用部品の製造・販売事業向け融資

―半導体製造装置分野の日本企業によるサプライチェーン強靭化を支援―

アドバンテック(本社:東京都千代田区)のベトナム法人ADVANTEC VIETNAM CO LTD.(AVC)の半導体製造装置用部品の製造・販売事業に必要な資金を(株)横浜銀行と協調し融資。半導体製造装置用部品等の製造拠点として、既存工場のバックアップ体制の構築やASEAN地域に進出する日米欧企業への販路拡大を企図しています。

半導体サプライチェーン強靭化を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献します。

半導体製造装置用の真空機器部品(提供:アドバンテック)

その他の取り組みについてはこちらをご参照ください
- https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/machine-equipment.html
- https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/manufacture-services.html
- https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/smes.html
- https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/marine-aero.html

CHAPTER 3

4 エクイティファイナンス部門

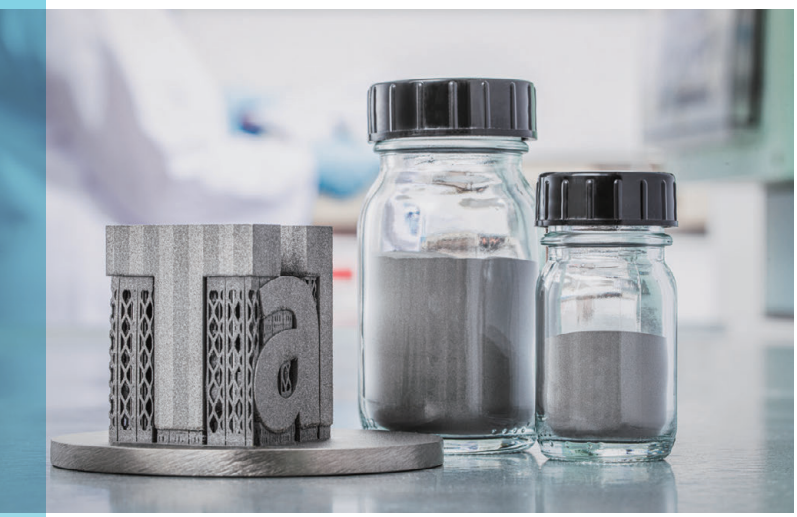

部門の概要

- **日本企業によるM&Aや海外企業との事業提携等を出資により支援**
- **海外での新たな事業への取り組みに対する出資による支援**
- **海外で新たに事業を行うスタートアップ等への投資**
- **JBIC IGとの連携によるファンドを活用した出資業務**
- **過去5年間の出資承諾実績額：約1,600億円**

エクイティファイナンス部門は、リスクマネー供給強化に対応する出資案件・証券化に関する業務を行っています。

先進技術の獲得や新たなビジネスモデルの展開、グローバルサプライチェーンの強化や構築を目指す日本企業のM&A案件、海外での新規事業のスタートアップを出資により支援しています。

また、これまで取り組んできたさまざまな投資案件やその形成において培ってきたノウハウやネットワーク、ブランド力を活用し、(株) JBIC IG Partners (JBIC IG) とも連携し日本企業の新たな価値の創造に取り組んでいます。

“スタートアップへの投資も活用しながらイノベーションの推進を図り、日本経済の創造的変革の先駆役を担っていきます”

エクイティファイナンス部門長
常務執行役員　**米山 泰揚**

MESSAGE

国際社会は、VUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）の時代が続いており、企業を取り巻く環境の変化はかつてないほどのペースで進んでいます。こうした不確実性を増す事業環境下において、日本企業にとっても、持続的な成長のためのイノベーション創出や事業環境の変化に対応し得るグローバルなサプライチェーンの構築が急務となっています。このため、先進技術の獲得や新たなビジネスモデルの展開、またグローバルサプライチェーンの強化や構築を目指す日本企業から、M&Aや海外展開に取り組むに際して、エクイティを含むリスクマネーの供給がさまざまな場面で求められてきています。エクイティファイナンス部門では、こうした日本企業のニーズに応えるべく、出資業務の強化に取り組んできました。

2017年6月に設立した、グローバルで活躍する日本企業への投資・事業展開機会を提供するJBIC IGとの連携による取り組みも行っています。イノベーションが活発化しつつある北欧や中東欧、成長が著しいインドを対象としたもの等、5つのファンドを設立するに至りました。これらのファンドを通して、投資先企業と日本企業とを引き合わせ、協業を促進する活動等も展開しています。また、2023年4月の国際協力銀行法改正で道が開かれたスタートアップ投資を着実に推進するため、スタートアップ投資戦略を策定し、産業変革やサステナビリティ関連をテーマに掲げ、投資を行っています。また、外部有識者の参加によるスタートアップ投資委員会を新設するなど、イノベーション創出を支援する取り組みも強化しています。このような取り組みを積極的に行うことで、JBICグループとしてエクイティを活用した案件の組成や日本企業の海外ビジネスの支援を進めていきます。

そして、日本経済をより一層強靭なものとするためには、日本企業が有する技術・経験を活用した海外マーケットへの展開や強靭で持続的なグローバルサプライチェーンの構築に加え、グローバルな視点で革新的技術を取り込み、ブレークスルーを実現していくことが極めて重要です。JBICは、リスクマネーの供給といったファイナンス面のみならず、日本企業が取り組むさまざまな投資案件やその形成において、新たな価値の創造に取り組みます。投資先のみならず、合弁相手先である海外企業、さらにはホスト国に対するレバレッジとして、これまでの取り組みを通じてJBICが高めてきたノウハウやネットワーク、ブランド力を活用したアクションを通じ、日本産業の発展と創造的変革に向け、日本企業のパートナーとしての役割を担っていきます。

“海外事業への出融資等で得た知見の提供やリスクマネーの供給により、海外ビジネスの支援を行います”

01 強み

- **これまでの海外事業への出融資を通じた知見を活用したJBICによる投資先へのサポート**
- **外国政府との関係や政策金融機関の立場を有する投資パートナーとしての対応**
- **成長支援に強みを持つ（株）IGPIグループ（IGPI）とJBICが設立したJBIC IGや、JBIC IGと連携する現地の投資パートナーからの支援**

02 外部環境認識

日本政府が2024年6月に策定した「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、賃上げと投資による成長型経済の実現を掲げ、スタートアップの支援や投資の拡大および革新技術の社会実装、資源制約の高まり等に対処し得る経済安全保障の強靭化を重点的な政策課題としています。具体的な施策として、AZEC構想実現に向けた多国間の協力や持続可能なサプライチェーンの構築等が挙げられます。先進技術獲得や新たなビジネスモデルの展開を目指す企業への支援強化は、日本政府の基本方針に沿ったものです。

スタートアップ推進については、日本政府が2022年1月に策定した「スタートアップ育成5か年計画」において、日本にスタートアップ・エコシステムを創出し、日本がアジア最大のハブとして世界有数のスタートアップの集積地となることを目指すとされています。また、日本政府は2021年3月に策定した第6期「科学技術・イノベーション基本計画」の具体的な取り組みの一つとして、イノベーション・エコシステムの形成を一つの柱として掲げ、各種取組を推進しています。

このような中、リスクマネー供給に対するニーズはさらに高まっております。JBICとしては、こうしたニーズに対して特別業務の活用を含め対応するべく、体制整備に取り組んでいます。

03 成長戦略

再生可能エネルギーや次世代エネルギーに関わるプロジェクト、海外でプロジェクトを展開していくための現地のプラットフォーム構築等、日本企業が戦略的に取り組む分野を支援するために、リスクマネーの供給を行っていきます。

日本企業が取り組む、グローバル／サプライチェーンおよびバリュー・サプライチェーンの構築・強靭化や、革新的技術の獲得を狙うM&A案件にリスクマネー供給を実施していきます。またスタートアップ投資は、海外での新規事業を行う日本発スタートアップやASEANのスタートアップに、リスクマネーを供給します。またJBIC IGと連携した5つのファンドにおいて、投資先の各国に進出する日本企業や、ファンドの戦略投資家となっている企業に、JBICグループ全体として支援を行っていきます。

第5期中期経営計画での新しい出資に際し、これまでに行ってきた出資案件においても、JBICの強みを活かし、さまざまな国や国際機関に対し戦略的なアプローチや情報発信を行いながら、私たちとしての強みをレバレッジに、現地のパートナー企業や政府・自治体等に対し積極的な働きかけを行っていきます。

PROJECT HIGHLIGHT

PROJECT HIGHLIGHT

インドにおける大阪ガス(株)による再生可能エネルギー事業への出資
―日本企業の海外事業展開を支援―

2025年3月、JBICは大阪ガスと共に、インド有数の電力事業者であるClean Max Enviro Energy Solutions Private Limited (Clean Max) が同国カルナータカ州を中心に展開する、法人向け再生可能エネルギー事業に出資しました。大阪ガスは、インドを最重要国の一つと位置付け、同国南部における都市ガス事業にも参画しており、将来的には水素やe-メタン等への展開も検討しています。

本出資は、日本企業の国際競争力の維持・向上に寄与するとともに、再生可能エネルギー導入を加速するインドの脱炭素化に向けた取り組みの促進にもつながります。

Clean Maxが運営中の再生可能エネルギーアセット。発電された電力は販売先の顧客の脱炭素化に貢献（提供：大阪ガス）

スタートアップ投資について

JBICは、スタートアップへの投資体制を強化すべく、スタートアップ投資戦略を策定し、2024年10月1日、スタートアップ投資委員会を新設しました。

海外で新たに事業を行う日本発スタートアップおよびシンガポールを中心とするASEANのスタートアップに対するエクイティファイナンスを行うもので、投資テーマや投資ステージ、投資額等は右図のとおりです。スタートアップ投資委員会は、その際の重要事項の決定・審議を行います。

JBICは、スタートアップ投資戦略に基づく投資活動や投資先の支援を通じて、日本発スタートアップの海外展開や海外スタートアップと日本企業の協業等を支援し、日本のスタートアップ・エコシステムの育成に貢献することを目指します。

投資テーマ

- **産業変革** (IX: Industrial Transformation)
- **サステナビリティ** (SX: Sustainability Transformation)

投資ステージ：ミドル・レイターステージ
投資額：1～10億円程度（1件当たり投資額）

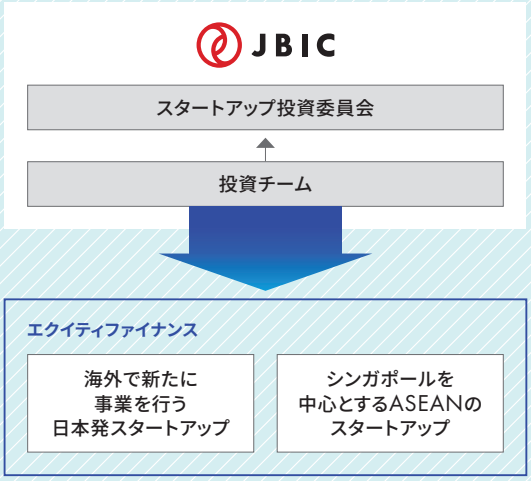

その他の取り組みについてはこちらをご参照ください ▶ https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/capital.html

株式会社JBIC IG Partners(JBIC IG)概要

JBIC IGは、JBICとIGPIが2017年6月に設立した投資アドバイザリー会社です。日本の政策金融機関であるJBICの国際金融に関する知見と、IGPIの長期的・持続的な企業価値・事業価値の向上を目的としたハンズオン型成長支援および投資事業に関する知見を組み合わせ、海外における事業機会を開拓し、規律ある投資を通じて、日本の産業界と投資家に長期的・持続的な価値を提供することを目的とした会社です。

● JBIC IG Partnersとは

JBIC IG Partnersは、JBICとIGPIが設立した投資アドバイザリー会社です。

JAPAN BANK FOR INTERNATIONAL COOPERATION

- 日本政府100%出資の政策金融機関。
- 国際金融のプロフェッショナルとして、18の海外拠点のネットワークを活用し、世界各国のプロジェクト向けに16兆円近くの出融資残高を有する。

IGPI Group

- 長期的・持続的な企業価値・事業価値の向上を目的とするコンサル・投資ファーム。
- 経営のプロフェッショナル集団として、多数のハンズオン型成長支援の実績あり。

51% / 49%

JBIC IG Partners | Mission | 「当社は、海外における事業機会を開拓し、規律ある投資を通じて、我が国産業と投資家に長期的・持続的な価値を提供することを目的とする。」

JBIC IGのビジネスモデル

JBIC IGは、海外のパートナーと連携して、組成するファンドに対し投資助言を行うことを通じ、海外企業に出資を行っています。日本企業との共同投資や、日本企業と海外企業の橋渡しとしての役割を企図しています。

2019年1月に北欧・バルト地域におけるスタートアップ向け投資を行うベンチャーキャピタルファンドNordicNinjaを創設し、計20件の投資を実行しました。2023年3月には後継ファンドとなるNordic Ninja IIを設立（2024年9月にファイナルクローズ）し、投資対象地域を北部ヨーロッパ地域全体に拡大して投資活動を行っています。また、2023年5月には米国およびポーランドにてファンド組成実績のあるff Venture Capitalと協働し、中東欧地域におけるスタートアップ向け投資を手掛けるベンチャーキャピタルファンドff Red & Whiteを新設（2025年1月にファイナルクローズ）しました。さらに2023年8月にはインドの政府系機関であるNational Investment and Infrastructure Fund Limitedと連携し、日印ファンド（India-Japan Fund）を立ち上げました。 JBIC IGは、これらファンドからの投資先企業と日本企業とを引き合わせ、協業を促進する活動等を展開しています。今後も、新たなファンドの組成を通じ、日本の産業界に付加価値を提供していきます。

● JBIC IG Partnersの投資ストラクチャー概要

JBIC IGグループとして、海外のパートナーと連携し、組成する海外投資ファンドを通じて、海外企業に出資を行っていきます。

データセクション

DATA SECTION

04

1 13年間の主要財務データ …… 112
2 組織概要 …… 114
3 組織図 …… 114
4 国内・海外拠点 …… 115

CHAPTER 4

13年間の主要財務データ

第1期中期経営計画　第2期中期経営計画

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度(注)
資産の部合計	**14,430,245**	**16,346,047**	**18,463,816**	**17,580,622**	**18,571,673**	**18,012,060**
現金預け金	837,986	723,189	850,496	1,220,187	1,526,209	1,751,287
有価証券	122,181	227,201	261,786	236,602	281,249	351,605
貸出金	10,555,128	12,655,401	14,432,949	13,540,661	14,309,138	13,513,680
負債の部合計	**12,083,506**	**14,004,734**	**16,003,296**	**15,108,255**	**16,064,061**	**15,465,589**
借用金	7,234,598	8,407,707	9,425,316	9,438,450	9,908,705	8,370,758
社債	2,215,962	2,711,377	3,049,490	2,668,558	3,301,565	4,392,597
純資産の部合計	**2,346,738**	**2,341,312**	**2,460,520**	**2,472,367**	**2,507,611**	**2,546,471**
資本金	1,360,000	1,360,000	1,391,000	1,391,000	1,683,000	1,765,200
経常収益	**217,291**	**226,100**	**257,252**	**240,005**	**294,656**	**390,060**
経常費用	**153,708**	**134,741**	**136,755**	**197,276**	**253,118**	**327,996**
経常利益	**63,583**	**91,358**	**120,496**	**42,728**	**41,537**	**62,063**
税金等調整前当期純利益	—	—	—	—	—	62,065
当期純利益	63,585	91,366	126,187	42,772	41,612	62,064
親会社株主に帰属する当期純利益	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**62,081**
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,826	151,011	32,337	716,752	86,879	316,767
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,030	△100,086	△19,356	21,888	△38,559	△ 33,263
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,358	△31,712	△14,695	△63,698	120,601	61,591
現金および現金同等物の期末残高	23,154	42,367	40,651	715,594	884,516	1,229,610

(注) 子会社であるJBIC IG設立に伴い、2017年度より連結財務を公表。

第３期中期経営計画　第４期中期経営計画　第５期中期経営計画

（単位：百万円）

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
17,648,951	**17,337,510**	**16,873,323**	**18,429,429**	**20,157,883**	**21,657,108**	**20,464,753**
1,191,463	1,544,838	1,233,919	1,451,153	2,193,775	2,565,369	2,762,447
367,026	358,748	272,359	328,053	347,087	340,203	318,317
13,576,561	13,133,980	13,556,815	14,759,174	15,587,788	16,423,476	15,414,487
14,962,287	**14,223,458**	**13,832,426**	**15,526,462**	**17,208,488**	**18,672,083**	**17,218,831**
7,574,713	6,786,499	6,651,321	7,554,208	8,513,677	9,193,988	8,720,489
4,583,492	4,886,646	4,964,965	5,634,984	6,191,755	6,636,856	6,119,651
2,686,664	**3,114,051**	**3,040,896**	**2,902,967**	**2,949,394**	**2,985,025**	**3,245,922**
1,785,300	1,883,800	1,963,800	2,023,800	2,108,800	2,211,800	2,332,800
479,113	**485,856**	**284,742**	**313,480**	**659,923**	**1,133,061**	**1,028,875**
426,085	**369,071**	**240,369**	**296,089**	**503,404**	**1,069,795**	**946,191**
53,028	**116,784**	**44,372**	**17,391**	**156,518**	**63,265**	**82,683**
53,034	116,801	44,382	17,394	156,532	62,371	85,259
53,030	116,775	44,337	17,345	156,518	62,316	85,042
53,022	**116,740**	**44,290**	**17,299**	**156,585**	**62,342**	**86,306**
△448,205	225,807	△354,995	△66,110	411,380	△306,770	△132,526
△ 36,062	7,512	75,141	△25,412	△11,064	24,483	18,374
△ 11,050	71,974	21,544	38,116	77,670	23,053	91,027
734,292	1,039,586	781,277	727,871	1,205,858	946,624	923,500

CHAPTER 4

2 組織概要

※2025年6月20日現在

名称	株式会社国際協力銀行（英文名：Japan Bank for International Cooperation、JBIC）
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目4番1号
資本金	2兆3,328億円（日本政府が全株式保有）
出融資残高	15兆7,921億円（2025年3月31日時点）
保証残高	1兆3,290億円（2025年3月31日時点）
職員の数	740人

CHAPTER 4

3 組織図

≫ 国内

※2025年7月1日現在

- 企画部門
  - 経営企画部
  - 法務・コンプライアンス統括室
  - 人事室
  - サステナビリティ統括部
  - 調査部
- 審査・リスク管理部門
  - 審査部
  - 環境審査室
  - 外国審査部
  - リスク管理部
- 財務・システム部門
  - 財務部
  - 管理部
  - IT統括・与信事務部
- 資源ファイナンス部門
  - エネルギー・ソリューション部
  - 次世代エネルギー戦略室
  - 鉱物資源部
- インフラ・環境ファイナンス部門
  - 電力・新エネルギー第1部
  - 電力・新エネルギー第2部
  - 社会インフラ部
- 産業ファイナンス部門
  - 産業投資・貿易部
  - 中堅・中小企業ファイナンス室
  - 船舶・航空部
  - 大阪支店
- エクイティファイナンス部門
  - エクイティ・インベストメント部
- 監査部
- 監査役室

≫ 海外

- アジア大洋州地域統括：シンガポール※ 北京 バンコク ハノイ ジャカルタ マニラ ニューデリー シドニー
- 欧阿中東地域統括：ロンドン※ モスクワ パリ イスタンブール ドバイ
- 米州地域統括：ニューヨーク※ ワシントン ブエノスアイレス メキシコシティー リオデジャネイロ

※シンガポール、ロンドンおよびニューヨーク駐在員事務所は、アジア大洋州、欧阿中東および米州のそれぞれの地域統括事務所として、管轄地域における案件形成を支援しています。

CHAPTER 4

4 国内・海外拠点 (2025年7月1日現在)

JBICは国内に2拠点（東京本店と大阪支店）、海外に18拠点、事務所を開設しています。

シンガポール駐在員事務所
（アジア大洋州地域統括）
9 Raffles Place, #51-02 Republic Plaza,
Singapore 048619
Tel. 65-6557-2806
Fax. 65-6557-2807

北京駐在員事務所
2102, Tower C Office Building,
YINTAI Center, No. 2 Jianguomenwai
Avenue, Chaoyang District,
Beijing 100022, P.R.C
Tel. 86-10-6505-8989
Fax. 86-10-6505-3829

バンコク駐在員事務所
21st Floor, Park Ventures Ecoplex, 57
Wireless Road, Lumpini, Pathumwan,
Bangkok 10330, Thailand
Tel. 66-2-252-5050
Fax. 66-2-252-5514

ハノイ駐在員事務所
Unit 6.02, 6th Floor, CornerStone Building,
16 Phan Chu Trinh Street, Cua Nam Ward,
Hanoi, Vietnam
Tel. 84-24-3824-8934～6
Fax. 84-24-3824-8937

ジャカルタ駐在員事務所
Summitmas II 5th Floor,
Jl. Jenderal Sudirman, Kav. 61-62,
Jakarta Selatan, Indonesia
Tel. 62-21-5220693
Fax. 62-21-5200975

マニラ駐在員事務所
11/F, Tower 1, The Enterprise Center,
6766 Ayala Avenue corner Paseo de
Roxas, Makati City, Philippines
Tel. 63-2-8856-7711～14
Fax. 63-2-8856-7715, 7716

ニューデリー駐在員事務所
306, 3rd Floor, World Mark2, Asset
No. 8, Hospitality District, Aerocity,
New Delhi-110037, India
Tel. 91-11-4352-2900
Fax. 91-11-4352-2950

シドニー駐在員事務所
Suite 4102, Level 41, Gateway Tower,
1 Macquarie Place, Sydney NSW 2000,
Australia
Tel. 61-2-9293-7980

ロンドン駐在員事務所
（欧阿中東地域統括）
7th Floor, 80 Cheapside,
London, EC2V 6EE, U.K.
Tel. 44-20-7489-4350

モスクワ駐在員事務所
123610 Moscow,
Krasnopresnenskaya Nab. 12,
World Trade Center, Office No.905,
Russian Federation
Tel. 7-495-258-1832, 1835, 1836
Fax. 7-495-258-1858

パリ駐在員事務所
6-8, Boulevard Haussmann,
75009 Paris, France
Tel. 33-1-4703-6190

イスタンブール駐在員事務所
Esentepe Mahallesi, Büyükdere
Cad. No: 199/95, Levent 199, Kat
(Floor) 20 - 34394 Şişli/Istanbul,
Türkey
Tel. 90-212-337-4060

ドバイ駐在員事務所
9th floor, West, The Gate Dubai
International Financial Centre,
P.O. Box 121300, Dubai, U.A.E.
Tel. 971-4-363-7091
Fax. 971-4-363-7090

ニューヨーク駐在員事務所
（米州地域統括）
712 Fifth Avenue, 26th Floor,
New York, NY 10019, U.S.A.
Tel. 1-212-888-9500
Fax. 1-212-888-9503

ワシントン駐在員事務所
1627 Eye Street, N.W., Suite 500,
Washington, D.C., 20006, U.S.A.
Tel. 1-202-785-1785
Fax. 1-202-785-1787

ブエノスアイレス駐在員事務所
Carlos Pellegrini 719, Piso 1° A,
C1009ABO, Ciudad Autónoma de
Buenos, Buenos Aires, Argentina
Tel. 54-9-11-6937-7641

メキシコシティー駐在員事務所
Paseo de la Reforma 222-900B,
Col. Juárez, Del. Cuauhtémoc,
México D.F., C.P. 06600, México
Tel. 52-55-5525-6790
Fax. 52-55-5525-3473

リオデジャネイロ駐在員事務所
Praia de Botafogo, 228, Sala 801B,
Setor A, Botafogo, Rio de Janeiro, RJ, CEP
22250-906, Brazil
Tel. 55-21-2554-2305
Fax. 55-21-2554-8798

アクセス（JBIC本店、大阪支店）

JBIC本店

〒100-8144 東京都千代田区大手町1丁目4番1号
TEL：03-5218-3100
FAX：03-5218-3955
≫ アクセス
東京メトロ東西線「竹橋駅」3b出口
東京メトロ「大手町駅」より徒歩約5分
（法務・コンプライアンス統括室、IT統括・与信事務部、監査部、リスク管理部：
〒100-0004
東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館 14階
東京メトロ「大手町駅」C2b出口）

大阪支店

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2丁目2番22号
ハービスENTオフィスタワー23階
TEL：06-6345-4100
FAX：06-6345-4102
≫ アクセス
JR「大阪駅」西口より徒歩約2分
JR東西線「北新地駅」西改札より徒歩約4分
阪神「大阪梅田駅」西改札、
Osaka Metro四つ橋線「西梅田駅」北改札より徒歩すぐ
Osaka Metro御堂筋線「梅田駅」南改札より徒歩約5分
Osaka Metro谷町線「東梅田駅」北改札より徒歩約6分
阪急「大阪梅田駅」中央改札口より徒歩約12分

株式会社国際協力銀行
企画部門 経営企画部 報道課

〒100-8144 東京都千代田区大手町1丁目4番1号
TEL：03-5218-3100

ホームページ　Facebook　Instagram

国際協力銀行
JBIC JAPAN BANK FOR INTERNATIONAL COOPERATION

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

● この印刷物は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。
VEGETABLE OIL INK